

平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国 立 大 学 法 人
滋 賀 医 科 大 学

国立大学法人 滋賀医科大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀医科大学

② 所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

③ 役員の状況

吉川 隆 一（平成17年4月1日～平成20年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名

④ 学部等の構成

医学部

医学系研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 1, 022名

学部 851名

医学系研究科 171名

教員数及び職員数（本務者） 946名

教員数 285名

職員数 661名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

滋賀県は、現在、人口の増加率が日本一高い県であり、「近い将来には、高齢化率が一番低い県（一番若い県）になる」と予想されている。このように増え続ける県民に対して、福祉や安心・安全な医療を提供すること及び住民のニーズにあった医学情報提供の場を設けることは重要な課題である。

また、滋賀県は中央に琵琶湖があるために、結果として環状になっている細長い県といえる。このため地域間のコミュニケーションが比較的とりにくく、医療機関や医療情報のネットワーク構築が求められている。

滋賀医科大学としては、このような地域の特徴を考慮しつつ、独自の新しい医学・看護学の教育・研究を推進するとともに、その成果を滋賀の地から国内はもとより世界に発信し、医学・看護学の発展に貢献すること及び高度な医療を提供することによって、人々の福祉の向上に寄与することを目標とする。

これらの目標を達成するために、構成員の「競争（個性化）」と「協調（和）」を軸にして、組織運営にあたる。

また、教育・研究・医療の一層の充実と基盤強化の観点から近隣の大学との再編・統合を検討する。

(3) 行動指針及び中期計画（要点）

本学では以上の基本的な目標と本学の基本的な行動指針等を基に、中期計画（要点）を策定したものである。

1. 行動指針

特色ある教育・研究を実践し、信頼される医療人を育成するとともに、「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」を目指す。

① 高度な専門知識と技術を有した世界に通用する医療人を養成する。

② 保健・医療・福祉等の分野で地域社会に貢献する。

③ 世界で評価される医学・看護学研究者が生まれる環境を作る。「良医を育て、名医が羽ばたく」大学を目指す。

2. 中期計画（要点）

1) 教育

① 「医療人育成教育研究センター」を設置し、入学者受入方針・選抜方法・定員の割り振り・入試科目やその配点について検討し、入学者の選抜方法を改善する。

② 学士編入学の定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。

③ 少人数教育（チュートリアル方式を含む）を取り入れつつ、教養教育と専門教育との一体化（くさび型・逆くさび型の講義配置）をもっと強化する。

④ 診療参加型の臨床実習を強化・拡大し、臨床教育の質を高める。

⑤ 国家試験合格率は、医師において95%以上、看護師では98%以上を目指す。

⑥ 多様な学生への教育に重点を置く「学生中心の大学」へ転換する。

⑦ 学生による授業評価や第三者による授業評価のシステムを充実させ、授業の質を向上させる。

2) 研究

・ 次の5つの研究プロジェクトを重点的に推進する。

① 胚幹細胞を含めたサルを用いる疾患モデルの確立と治療法（再生医療など）の開発

② 磁気共鳴（MR）法による医学研究

③ 生活習慣病の予防やオーダーメイド治療法に関する研究

④ 地域医療の支援や推進に関する研究

⑤ アルツハイマー病のような神経難病の研究

・ 自由な発想に基づく創造的な研究を支援する体制（研究費の傾斜配分など）を充実させる。

① 産学連携推進機構を発足させ、産学官の連携を促進する。

3) 病院

① 医療はサービス業であることを徹底し、患者様中心の病院への転換を強化する。

② 従来の内科や外科のような枠組みにとらわれない、機能集約型の診療体系をつくり、効率的で最先端の医療を提供する。

③ 「地域医療連携室」の機能を充実させ、地域の医療機関と強く連携する。また、地域の中核病院として不可欠な医療分野（生殖医療センター・発達障害センターなど）を見直し整備する。

④ 病院全体で救急医療に取り組む体制を整備し、三次救急に積極的に取り組む。集中治療部（ICU）機能を拡充し、災害に対する救急医療体制を整備する。また、新生児集中治療室（NICU）の充実や周産母子センターの設置を行う。

⑤ MR医学総合研究センター、動物生命科学研究センター、生活習慣病予防センター、分子神経科学研究センターなどにおける基礎研究の成果を臨床の現場に導入・展開する。また、民間機関との共同研究を推進し、新しい医療技術を開発する。

4) 管理運営等

① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できるような運営体制を整備する。

② 大学運営の機能強化のため積極的に学外有識者・専門家等を登用する。

③ 大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務体制を構築する。

④ 業績を適切に評価するシステムを整備するとともに、その結果を反映した給与体系を確立する。

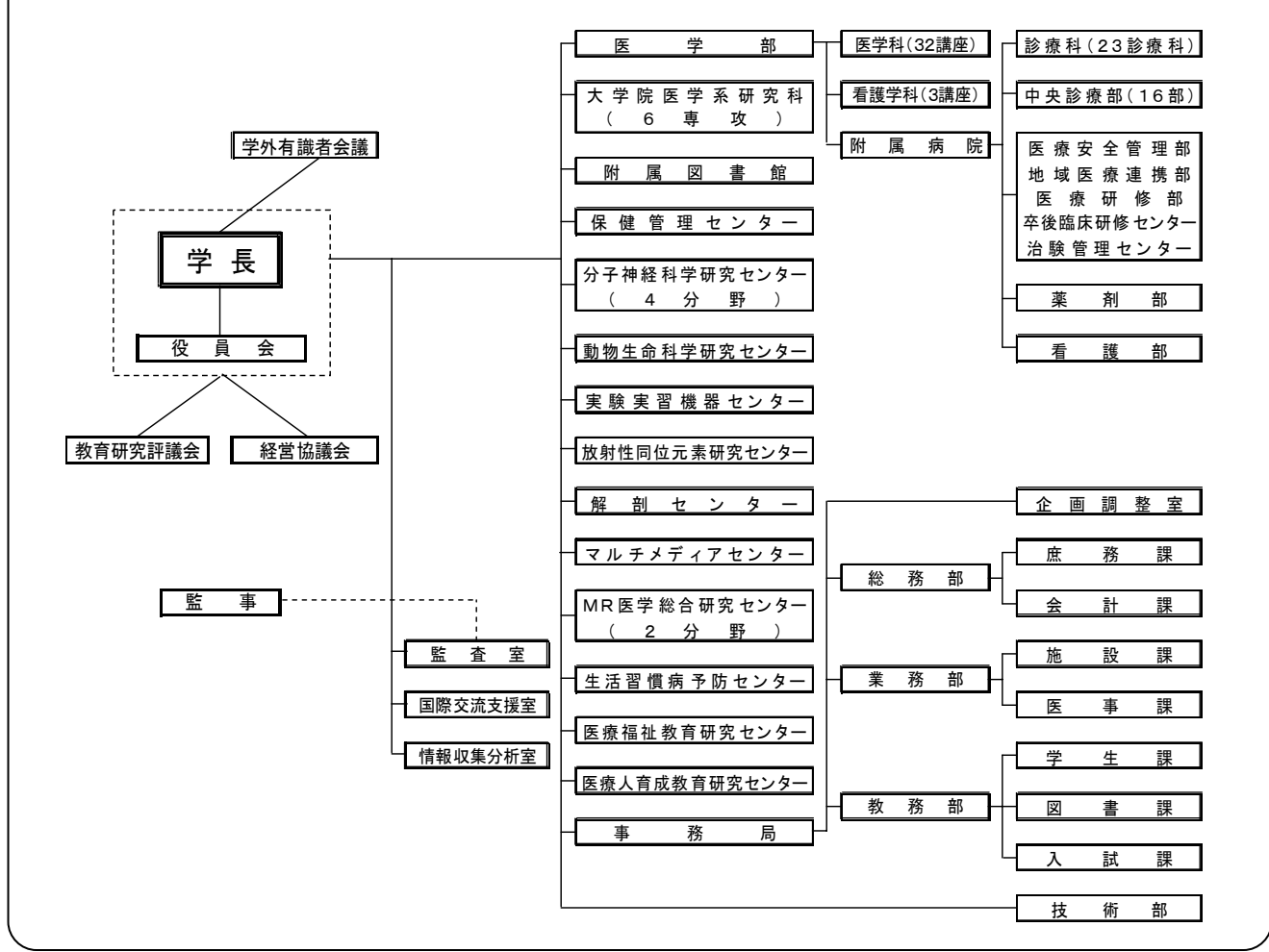
⑤ 教員の全職階に任期制を導入し、教員の質の向上や流動を促進する。

⑥ 大学運営の基本方針と経営収益を考えた効率的な人員配置を行うとともに、経営収益に見合った人件費の設定を行う。

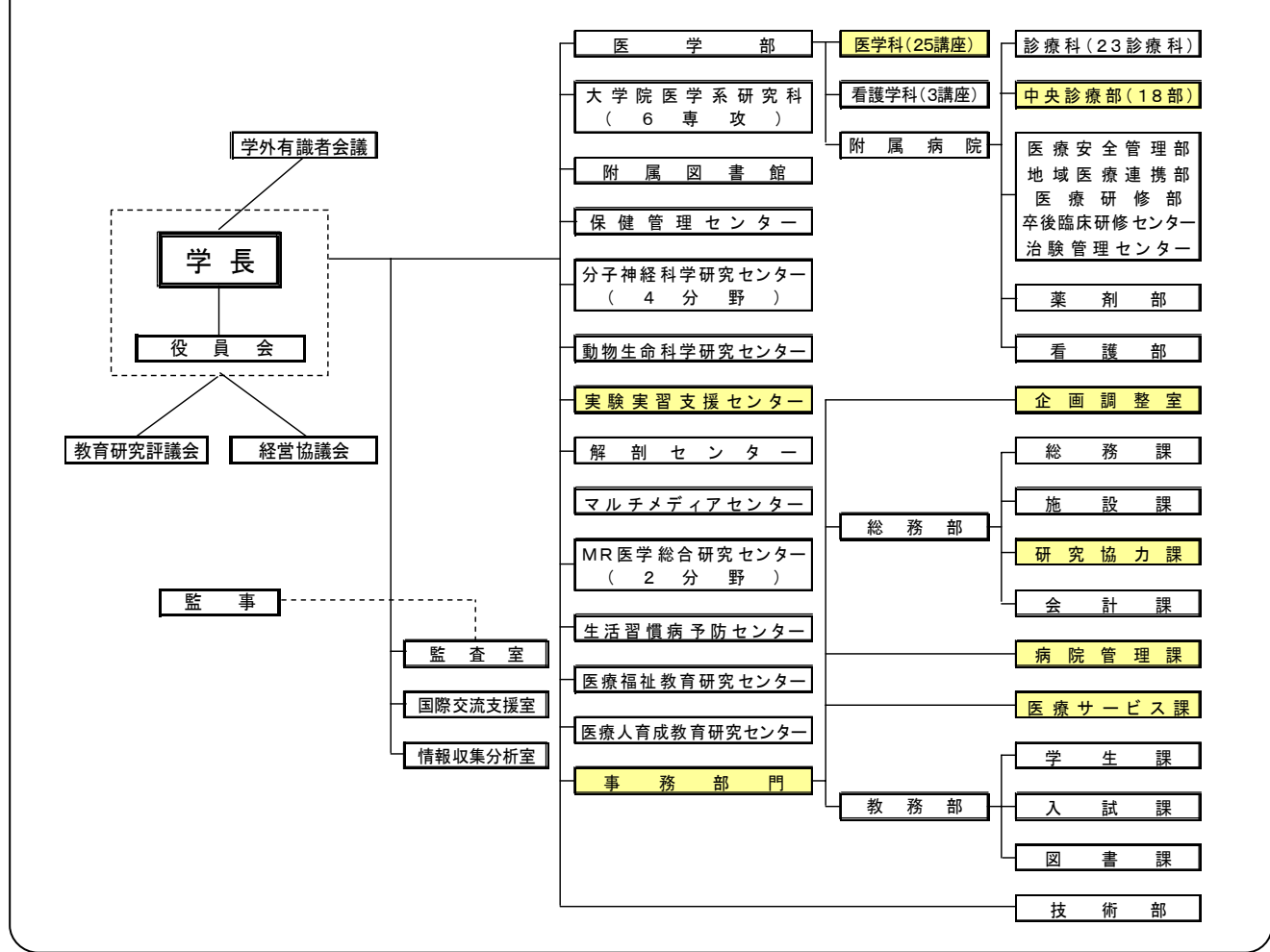
⑦ 業務の効率化・合理化、全学的な光熱水料の節減、電子事務局構想の推進等を行い管理的経費の縮減を図る。

⑧ 新病棟等の建設、既設病棟の改修及びライフライン等の整備を検討する。

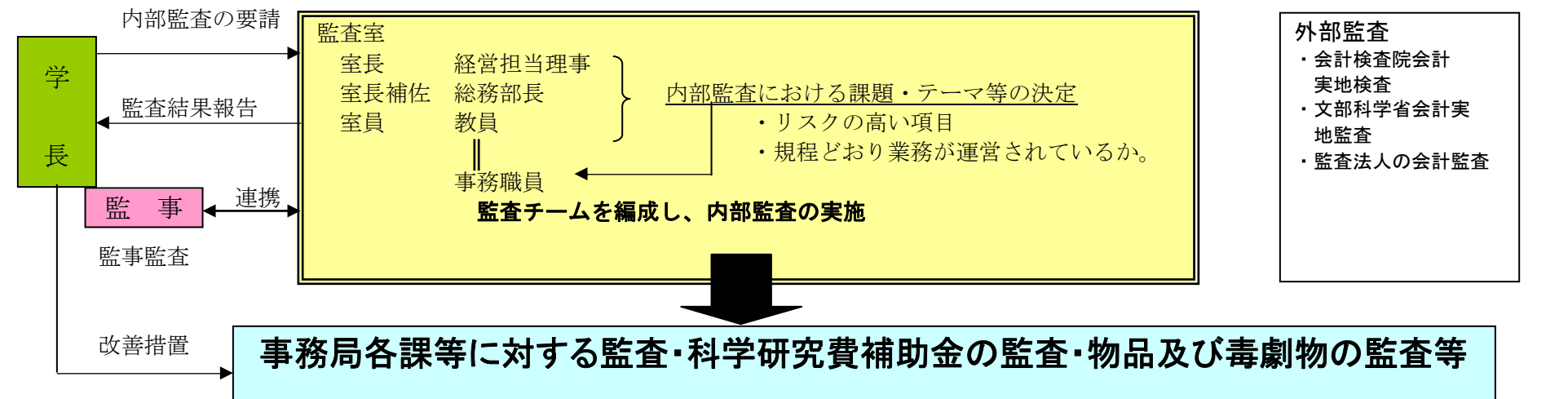
国立大学法人滋賀医科大学組織図 (平成16年度)



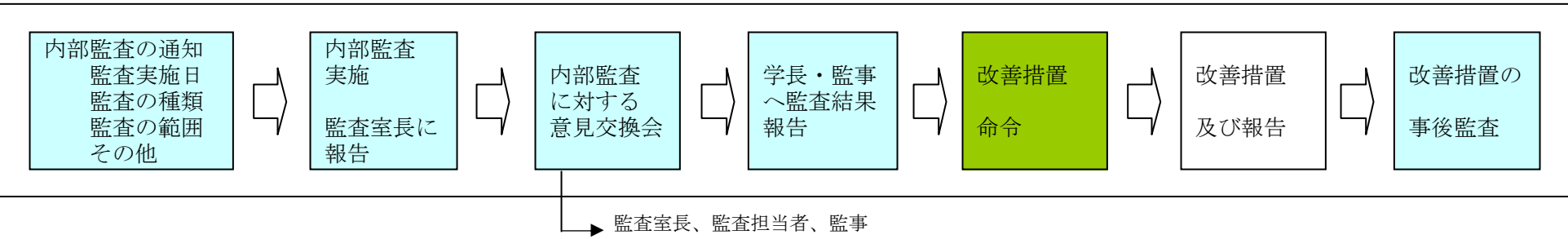
国立大学法人滋賀医科大学組織図 (平成17年度)



内部監査におけるイメージ図



平成17年4月1日
 事務局制を廃止（各事務部門は担当理事に直結）
 医学科基礎医学講座の再編
 実験実習支援センターの設置
 （医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センターの廃止）
 化学療法部の設置（中央診療部は17部となる）
 平成17年8月1日
 栄養治療部の設置（中央診療部は18部となる）



全体的な状況

①教育面での取り組み

○学長のリーダーシップの下、教育全般に関する事項を審議・統括する医療人育成教育研究センターによる質の高い医療人育成のための活動

- ・同センター入試方法検討部門は、メディカルスクール化構想に伴う学士編入学者及び推薦入学者の増員及び一般選抜後期入学試験の廃止を提言し、平成17年度（平成18年度入試）より実施した。
- ・教育方法改善部門は3年間（平成15-17年度）の学生、教員、第三者による授業評価結果並びに同結果に対する教員のコメントの集約、さらに臨床実習、臨地実習、少人数能動学習に関するアンケート調査の集約を加えて授業評価実施報告書を作成・公表した。年度比較や評点分布表等の分析は、教員の教育技法と学生の学習意欲の向上につながった。
- ・調査分析部門は医学科（平成8-11年度）及び看護学科（平成10-13年度）の4年間の入学者を対象として、高校時、入学試験、在学中、共用試験（医学科のみ）、国家試験の成績及び卒後の進路などについて調査し、中間報告書を作成・公表した。

○現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）及び地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）の実践

- ・平成16年度に採択された現代GP「産学連携によるプライマリ・ケア医学教育」のテーマに沿って、地域のプライマリ・ケア医（全人的に対応する初期診断・治療を行う医師）を教育担当医とした診療所実習を組み入れた医学生臨床実習及び研修医研修を実施した。また、指導医のスキルアップ及び地域のプライマリ・ケア医の生涯教育を目的に、国内外の著名なプライマリ・ケア専門医によるリフレッシュセミナーを実施した。【資料28-①参照】
- ・平成17年度に採択された医療人GP「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」のテーマに沿って、「6年間一貫患者訪問実習」、「全学年一般市民参加型面接医療実習」及び「全人的医療・学年縦断グループ能動学習と市民・学生参加シンポジウムの実施」という一般市民直接参加型の3つの医学教育プログラムに取り組んだ。【資料28-②参照】

○収容定員を適切に充足した教育活動の実施

- 1) 大学院学生収容定員充足率の上昇
 - ・前年度は大学院修士課程の収容定員充足率が85%を満たさなかった（本学84%）が、平成17年度は125.0%であり、指摘されていた項目を大幅に改善できた。【資料19-①参照】

○国家試験合格率の目標値達成に向けて

- ・医師国家試験は95%以上、看護師国家試験は98%以上及び保健師国家試験は95%以上の合格率を目指すことを明記した。平成17年度はそれぞれ91.8%、93.2%、91.7%であった。医学科では新カリキュラム適用者の最初の卒業年に当たり、同適用者のみの医師国家試験合格率は95.3%と目標値を達成していた。今後の対策として、平成18年度より旧カリキュラム受講者や共用試験下位20名に対して学習や生活状況の個別指導や助言を行う目的で後期アドバイザー制度を導入することにした。看護学科では第4学年の担当教員が卒業論文指導生に対して、国家試験に向けた復習など細かな指導を実施することにした。

②研究面での取り組み

○重点目標の設定と推進

- ・滋賀医科大学は、「何でもできる大学」ではなく、「何かができる大学」を目指し、本学の特徴を生かせる5項目（サルを用いた医学研究、核磁気共鳴（MR）医

学研究、神経難病研究、生活習慣病国際共同研究、地域医療支援研究）を重点プロジェクトとして定め、学内外に公表するとともに、学長裁量経費を重点的に配分するなどの支援を行った。

- ・その結果、各センターとともに学外に認められるような研究成果が増えている。平成17年度、5つの重点分野において獲得した研究費（外部資金等）は、全体で378,542千円（前年度比126.0%増）となった。大学全体の外部資金の獲得総額も1,303,054千円（前年度比26.4%増）となった。【資料8-③参照】

○若手研究者を中心とした創造的研究の支援

- ・前年度に引き続き、学長裁量経費による若手研究者支援のための公募型の助成を実施し、9題の研究課題に対し研究費（計24,994千円）の支援を行った。さらに若手研究者支援のための滋賀医科大学シンポジウムを拡充し、学部学生部門も加えた。【資料3-①参照】
- ・こうした若手研究者の中から、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の競争資金（平成18年分24,000千円）を獲得するような成果が生まれた。

○研究の質の向上を目指した研究環境の整備

- ・滋賀医科大学の特色ある研究を推進するために、外部資金による研究員の配置、産学官共同研究促進のためのバイオメディカル・イノベーションセンターやヒト試料保存のためのヒューマンサンプル室の建設、放射性同位元素研究センターと実験実習機器センターを統合した実験実習支援センターの設立など、それぞれ人材、設備、組織等の面から研究環境を整備した。

○地域の大学や企業との連携

- ・4大学研究情報交換会（立命館大学・龍谷大学・滋賀大学・滋賀医科大学）、長浜バイオ大学との情報交換会など、地域の大学や滋賀県、大津市、草津市、地元企業との交流を積極的に推進した。【資料31-②、31-③参照】
- ・その成果として、「眠りの森」事業が経済産業省支援事業（約99,700千円）に採択された。また、医療廃棄物の効率的な処理を目指した民間企業との共同プロジェクト「ゼロエミッションプロジェクト」が、経済産業省「新規産業創造技術開発費補助金」の支援を受けた（平成17年度本学分10,000千円）。他にも、診断・治療のためのマイクロ体内ロボット開発事業やアルツハイマー病の治療薬開発のための産学官共同研究などを推進している。【資料29-①、29-②参照】

③診療面での取り組み

○地域における中核医療機関としての貢献

- ・紹介率（+9.4%）、逆紹介率（+1.3%）、手術件数（+6.1%）、救急医療件数（+8.1%）が増加した。また、検査件数では磁気共鳴画像診断件数（+16%）が増加した。
- ・病院玄関前にバス駐車場を新設して通院を安全かつ便利にした。診療の待ち時間の短縮、接遇改善研修会、診療録開示、医療情報管理、医療安全講習会、感染防御講習会、栄養サポートチームの活動を強化した。

○機能集約型診療体制の推進

- ・生活習慣病センターにて禁煙外来、生活習慣病介入外来を推進し、外来診療報酬、外来件数、紹介率（+2.9%）や栄養指導件数（+69%）が増加した。
- ・睡眠障害センターにて睡眠障害患者の精密検診と治療を行い、紹介率（+4.2%）や終夜ポリグラフィ検査（+20%）が増加した。院外には、2箇所目となるサテライトクリニックが新設された。
- ・ペインクリニックセンターを開設し、X線透視下インターベンションの最先端治療

(関西地方で2位)を提供し、低侵襲治療を積極的に導入した。椎間板内治療数(日本で2位)や神経根や末梢神経に対するパルス高周波法(日本で1位)の実績も多い。

○本院での特色ある診療の取組

- ・不整脈センターを立ち上げ難治性不整脈診療件数が年間 153 例(+15%)に達した。難度の高い心臓血管外科症例が滋賀県下の病院から緊急搬送され、総手術件数は326症例(+12%)に達した。
- ・救急医療が飛躍的に増加し、救急患者総数は年間 14,116 件で、うち救急部が対応した患者数が73%増加し、救急車搬送総数は年間 2,817 件(+1.7%)に達した。

○先端的医療の導入

- ・高度先進医療を推進し、活性化自己リンパ球移入療法 20 例、抗がん剤感受性試験 38 例、樹状細胞と腫瘍抗原ペプチドを用いた癌ワクチン療法 38 例、糖尿病性足病変 MRS 10 例、歯科口腔外科インプラント義歯 1 例を実施した。

○良質な医療人養成

- ・新臨床研修制度に対応した臨床研修内容の充実、宿舍の提供、個別面談によるメンタルヘルスの管理や各診療科に専任指導医の配置を実施した。

④社会貢献の取り組み

○出前授業や模擬講義並びに公開講座や生涯教育などの実践

- ・県内の学校との交流の一環として、出前授業を 16 校(平成 16 年度は9校)に対して実施した。また、来学した小学校や中学校の生徒に対する模擬講義を 2 校(平成 16 年度は1校)に対して実施した。
- ・市民を対象にした公開講座、教養講座、健康学習会などを開催した。平成 17 年度の開催回数は 19 回(平成 16 年度は 15 回)、受講者総数は 1,677 名(同 1,326 名)であった。また、医療人を対象としたリフレッシュセミナーを 5 回(130 名参加)実施した。【資料 31-①参照】

○近隣の大学や自治体・民間団体・企業と連携した地域貢献事業

- ・医療福祉教育研究センターを中心に滋賀大学・龍谷大学・滋賀県と協力して地域貢献支援事業を推進し、シンポジウム「障害者自立支援法で何が変わるのか：障害を持つ方とともにみんなで考えよう」を開催した。
- ・睡眠学講座を中心に滋賀大学・龍谷大学・立命館大学・地元企業と連携した「眠りの森」事業の中で、睡眠指導士の育成、市民講座、睡眠相談(参加者 20 名)、睡眠ドック(参加者 45 名)、睡眠講習会(参加者 267 名)などの活動を実施した。平成 17 年度には 66 名をスリープマスターに、33 名を睡眠指導士と認定した。【資料 29-①参照】
- ・マルチメディアセンターを中心に滋賀県内の地域医療ネットワークと滋賀医科大学の情報ネットワークを接続・整備した。

⑤業務運営の改善及び効率化

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

1) 役員会決定事項の学内周知徹底

- ・企画調整室でホームページに役員会だよりのページを設け、役員会議事録及び学長、理事がその都度、旬(重要)な話題を提供している。【資料 15-⑤、15-⑥、15-⑦参照】
- ・全学集会を開催し、重要課題に対する意見交換及び役員会での取組に対するアンケート調査を実施した。【資料 32-①参照】

2) 役員会課題対応一覧による効率的大学マネジメントの構築

- ・企画調整室が役員会での審議事項をマネジメントする目的で役員会課題対応状況等一覧表を作成し、随時、担当理事、関連事務部門で対応し、定期的に役員会で対応状況を報告している。役員会は 23 回開催され、課題は 110 件あった。【資料 15-②、15-③、15-④参照】

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

- ・コスト構造改革等の経営改善により創出した余剰資金を活用し、教育・研究及び診

療部門へ、戦略的に重点投資を行った。【資料 3-①、4-①参照】

a) 教育環境の改善

- ・学長と学生との懇談会で強い要望のあった体育館シャワー室の増設、共用部室の増築等の整備拡充を行った。

b) 研究環境の改善

- ・地域のベンチャー企業なども加わり、共同で研究できる施設としてバイオメディカル・イノベーションセンターの建設に着工した。

c) 診療環境の改善

- ・大きなパフォーマンス向上が見られる病院診療部門に人的資源と必要度の高い高度先進医療機器等への投資を行った。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施及び資源配分の見直し

- ・大学運営の基盤となる財務状態を、財務会計ベースで四半期毎にチェックし、その時点での財務課題(教育・研究設備の補完、人件費不足等)を分析し、スピード感ある財務面での対応を実施するため、以下の取組を実施した。

a) 財務マネジメントの実施

- ・四半期毎の経営状態を財務諸表ベースで分析し、主要項目について、収支の見込と実績、対前年度損益対比などの要因分析を行い、経営協議会、役員会で経営上・財務上の課題に対し審議し資源の再配分を行った。【資料 17-①、33-①参照】

b) 中期計画期間における損益予測、資金管理の実施

- ・前年度の決算等を基礎として、収益、費用、設備投資見込などから、平成 17 年度以降中期計画期間における損益予測と資金管理を半期毎のタイミングで計画的かつ厳密に実施し、中長期的視点に立った財務運営を図った。【資料 10-①参照】

- ・本取組は、国立大学財務・経営センターのホームページ上で、経営改善方策の事例「滋賀医科大学における経営改革」として公表している。また、他の国立大学法人からの問い合わせも多く、研究発表会での報告及び雑誌への投稿など積極的に情報提供している。【資料 10-③参照】

○業務運営の効率化

1) 事務部門の業務効率化

a) 民間出身の理事及び監事による事務部門業務ヒアリングの実施

- ・前年度に引き続き、理事・監事が各課の実務担当者(係長レベル)を対象に、全課で業務ヒアリングを実施し、平成 17 年度末で 243 の業務課題を洗い出し、約半分の 120 の課題について改善策(重複業務、決裁処理の見直し、業務のIT化)を実施した。【資料 18-③、33-②参照】

b) 教員等から事務職員へのサービス満足度調査実施による業務改善策

- ・事務職員の業務に対する満足度調査を実施し(1,185 件配付→413 件回収)、出てきた意見で改善可能な業務等を設定し、140 の業務改善に取り組んだ。【資料 18-④参照】

改善策実施による効果の事例として、事務部門の超過勤務手当は、対前年度比で 9.8%の削減となった。

2) 看護部門の業務効率化

a) 病棟、手術部門への看護職員等の増員

- ・病棟、手術部門での業務改善及び機能強化のため、現員枠にとらわれない看護士の増員(前年度比 46 名増)、非常勤看護士の常勤化(前年度比 35 名増)、メディカルアシスタントの配置及び薬剤師、看護助手、病棟クラーク等の増員を実施した。

b) 各病棟からのヒアリング、外部コンサルティング会社活用等による業務改善の実施

- ・業務担当副病院長を委員長とした業務改善ワーキンググループを設置し、実情に即した業務改善を実施した。平成 17 年度は、手術部術前準備作業のアウトソーシングを 12 月から開始し、引き続き、コンサルタント会社による手術部業務改善のための調査を実施(1月~3月)し、手術部整備業務(清掃含む)の見直しを行った。

改善策実施による効果の事例として、看護部の超過勤務手当は、対前年度比 10.3%削減となった。

○外部有識者の積極的活用

- 1) 学外（民間等）からの人材登用
 - a) 学長補佐（非常勤）を私立大学から登用
 - ・私立大学から学長補佐（非常勤）を登用し、入試業務を中心に教務関係業務へのアドバイス、学外各機関との渉外業務など、「教務・渉外」の改革を図った。【資料12-③参照】
 - b) 経営・管理担当の副病院長を、民間病院から登用
 - ・民間病院から副病院長を登用し、病院経営分析に基づく効率的効果的な資源配分、支出の抑制及び増収を図った。
- 2) 経営協議会からの提言を法人運営へ積極的に活用【資料1-②、1-③、2-①参照】
 - ・経営協議会を平成17年度6回開催し、学外委員から法人経営に関する貴重な提言をいただいた。
 - ・主な提言の一例は、「年度途中で人員増の要望が出たことに対して、年度当初の計画に基づいて行うべき」との提言をいただき、今後は、「定年退職による減員を考慮して中期的な人員計画を立て、年度ごとにその見直しを行い当初予算に組み込んでいく」こととした。

○監査機能の充実

- 内部監査業務の充実【資料7-①、7-②、7-③参照】
- ・監査室は、前年度の内部監査での指摘事項等を踏まえ、平成17年度の監査計画を作成し、同計画に基づいて監査を実施した。
 - ・内部監査に関する報告会を開催し、指摘事項及びそれらの対応方法について確認を行い内部監査の充実に努めた。

⑥財務内容の改善

○財務内容の改善・充実

- 1) コスト構造改革の実施【資料9-①参照】
 - ・前年度に引き続き、「コスト面での無駄を省き余剰資金を創出」を目的として、コスト構造改革を実施し財務状況の改善を行った。
 - ・平成17年度は現場から、学内ESCO事業、医療材料の価格交渉の強化、全学的な節減対策の提案があり、着実に学内での意識改革が浸透しつつある。
- 2) コスト削減対策の取組
 - a) 一般管理費の節減
 - ・光熱水量及びコピー使用量をホームページで公開、併せて全学メールで省エネの協力を呼びかけ節約意識啓発を実施した。また、全学的な節減対策ワーキンググループを立ち上げ（H18.01）、節水器具、照明の人感センサー等省エネルギー機器の設置により、9,783千円の削減（対前年度比1.9%減）が達成できた。
 - b) 診療録と認められるクリニカル・パスの推進
 - ・クリニカル・パスのカルテ化を社会保険事務局と協議し承認を得、同パスの運用率を20%まで高めた結果、在院日数17.45日（1.51日減）となり、DPC（診断群別定額払い方式）の関係から経営面での改善にもつながった。
 - c) 薬品単価見直しによる薬品費用削減
 - ・当初目標3,900万円コスト削減を目指した結果、約4,100万円削減を達成した。
 - d) 医療材料費削減に向けた対策実施
 - ・当初目標1,800万円コスト削減を目指した結果、約1,900万円削減を達成した。
- 3) 収入増に関する取組【資料8-③参照】
 - a) 請求漏れ防止策の実施
 - ・全病棟にクラークを配置するとともに、包括医療制度に精通している職員をクラークの専任教育係として配置して現場サイドでの請求漏れ対策を推進した結果、入院診療単価平均が前年度51,171円から平成17年度53,581円にアップした。
 - ・電子レセプト化（10月請求分～）により集計作業等の業務効率が図れ、その分医師の請求漏れ等のレセプトチェックに1日の余裕ができた。

- ・本取組等の結果、外来診療単価平均が前年度9,383円から平成17年度10,209円にアップした。
- b) 手術部のマンパワー強化による手術件数の増加
 - ・高度な手術件数増加に対応するため、手術部への看護師、麻酔科医などのマンパワーを強化した結果、手術件数が対前年度と比較し277件増加し、平成17年度4,797件となった。
- c) 地域連携室機能強化による紹介率アップ
 - ・地域連携室の機能強化のため、ソーシャルワーカーを増員した。また、地域医療機関のニーズに応えるため紹介患者の予約受付時間を19時まで延長した結果、紹介率は、50.88%となり、対前年度比で5.24%アップした。
- 4) 病院経営改善に関する取組
 - a) 病院経営におけるバリュートリー分析
 - ・病院経営におけるバリュートリー分析（収入拡大、支出減、質・安全向上策、今後の重点対応等）を行い、それに基づく改善施策の設定とその実行状況をモニタリングしていくプロセスを確立し改善を実施した。【資料9-②参照】

○財政計画策定や適切な人員管理計画の策定等を通じての人件費削減に向けた取り組み

- 1) 中期計画期間における人員管理計画の策定
 - ・適正な人員配置を行うため、人員と人件費の総枠管理の策定について、平成17年度は病院再開発計画と連動した職員数の長期的な管理計画を策定した。
 - ・また「行政改革の重要方針」（H17.12.24閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員管理計画を策定することとしている。
- 2) 事務部門の人員削減
 - ・前年度に作成した事務部門人員管理計画の基本方針に基づき、平成17年度は計画どおり事務職員2名を削減した。【資料10-②参照】

⑦自己点検・評価及び情報提供

○自己点検・評価

- 1) 本学独自の自己点検評価システムの構築
 - ・前年度から実施している本学独自の年度計画進捗状況管理一覧表による実施責任者による自己点検評価（年3回実施）→本学評価委員会での評価→学外有識者（会議）での評価→法人評価委員会での評価結果→活動実績書、学外有識者会議報告書を作成し学内外に配付及びホームページでも公開→内容を分析し次年度計画への反映の自己点検評価のサイクルを構築した。【資料20-①、34-①、34-③参照】
- 2) 定量的評価の推進
 - ・次年度計画作成にあたっては、できる限り定量的な計画になるよう数値的な計画を盛り込むこととした結果、数値項目を含む計画は14項目であったが、今後は数値項目を増やし数値の推移を示すことにより、定量的評価の推進と本学の活動実績を社会に分かりやすく情報提供していくこととしている。

○様々なステークホルダーからの情報収集／各種アンケート調査の実施

- ・各部門の今後の業務改善に役立てるために、以下の各種アンケート調査を実施し、その結果を今後のサービス活動の向上に生かすこととしている。
 - a) 県民アンケート（本学に対する認識（期待）度の調査）【資料34-②参照】
 - b) 病院での患者さんへの満足度調査
 - c) 学生による授業評価
 - d) 事務職員の業務に関する満足度調査【資料18-④参照】
 - e) 実験実習支援センター業務の満足度調査

○情報公開の促進

- 1) 学外への情報提供と今後の活動
 - a) 大学ホームページのリニューアル
 - ・ホームページを全面リニューアルした。リニューアルするにあたっては、求める情報へ迷わずアクセスできるホームページを目指し構築した結果、リニューアル後の総アクセスページ数は月平均で28%アップした（リニューアル前592,117件/月→リニューアル後755,577件/月）。

- b) 教員研究情報の一元化
 - ・科学技術振興機構（JST）のデータ項目と連携し、既存の研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一元化した本学独自の教員研究データベースを構築し、次年度早々に本学ホームページで学内外に公開する予定である。
- c) 受験生等への情報発信
 - ・従来の県内高校への学校訪問以外に、平成 17 年度から県外の予備校訪問を行い、本学の説明を行うなどの新たな取組も開始し、予備校生からも好評価を得た。【資料 12-③参照】
 - ・本学含め県内 13 大学が参加している「環びわ湖大学連携推進会議」で受験生向けに各大学を案内したリーフレットを作成し、県内の高校生 3 年生全員に配付した。【資料 11-②参照】
- d) 活動実績ダイジェストによる法人活動の公開
 - ・地域住民の方に本学の活動内容をより理解していただき意見等をいただく目的で、新たに活動実績ダイジェストを作成し、高等教育研究機関、県内高等学校及び県、市役所（公民館）、銀行に配付するとともに本学ホームページで公開している。【資料 34-③参照】
- e) マスメディアへの情報発信
 - ・本学の活動状況を社会の皆様により良く知っていただくため、メディアへの情報発信を推進した。新聞等への掲載及びマスメディアからの取材依頼を受けた件数は、96 件（平成 16 年度）から 107 件（平成 17 年度）に増加した。【資料 24-①参照】

⑧その他の業務運営に関する重要事項

○施設マネジメント等の実施

- ・「施設の有効利用」については、長期視点に立ったキャンパス計画、ゾーン（教育・研究・病院等）別キャンパス計画について、次の 5 項目を柱とする長期整備計画のコンセプトを基に優先順位を付けて、今後の長期整備計画（改修整備含む）を策定することを決定し、今年度以下の取り組みを実施した。
- 1) 5 つのコンセプト（以下の a～e）に添って以下のとおり施設設備の整備を実施した。【資料 12-④参照】
 - a) 「教員中心から学生中心の大学へ」変換を図るキャンパス整備
 - ・学長と学生との懇談会等で強い要望のあった体育館シャワー室の増設（20 m²）、共用部室の増築（34 m²）
 - b) 患者中心の診療体制の確保
 - ・患者満足度調査で毎回患者さんから強い要望のあった病院玄関前へのバス乗り入れのため、ロータリーを整備
 - c) 研究活動の環境整備（研究スペースの確保、機器の充実等）
 - ・スペースマネジメントとして既設焼却炉を撤去し、焼却施設を研究施設（225 m²）に改修
 - d) 地域連携・産学連携の支援
 - ・地域のベンチャー企業なども加わり、共同で研究できる施設としてバイオメディカル・イノベーションセンター（380 m²）の建設
 - e) キャンパスの安全確保
 - ・安全管理対策として建物ごとの電子錠の設置及び防犯カメラ設置
 - ・平成 17 年度中に人の往来の多い部分の囲い込みを完了。引き続き速やかに除去作業を行う。
- 2) 施設等の有効活用では、今後の営繕、改修に関する整備計画を策定するにあたり、まずは以下の観点から分析を行い実施した。
 - a) 営繕及び改修の必要性について学内からの要望を取りまとめ
 - b) 講義室の稼働率を調査し、利用状況を取りまとめ
 - c) ライフサイクルコストの取りまとめ
- ・上記の分析を踏まえ、特に緊急性、優先度の高いと考えられる設備に関しては、極力既存施設を有効に活用するという観点も踏まえ、改修事業を行った。主な取り組みは以下のとおりである。
 - a) スペースマネジメントとして既設焼却炉を撤去し、焼却施設を研究施設（225 m²）に改修し、研究を行うスペースの確保を行った。
 - b) 外科診療科処置室を改修し、診療の活性化を図った。

- c) 病院では患者サービス向上委員会で、フォローアップチェックラウンドを行い、アメニティー向上（各階自販機設置）、障害者駐車場の利用、バス乗り入れ等の改善を行った。
- ・今後は、改修実施計画に基づき、計画的改修工事を実施予定である。

【資料 12-⑦、12-⑧参照】

○危機管理への対応策

- 1) 防災マニュアルの策定
 - ・防災マニュアルを平成 18 年度に策定するための検討（案）において、大学の防災対策の基本となる災害・防災知識の啓発、防災活動、避難誘導、応急措置その他の事項を組み込み、有事の対応策を明確にした。【資料 14-①参照】
- 2) 構内セキュリティ【資料 13-①、14-②、26-①参照】
 - ・構内のセキュリティ対策として、専門業者等の提案を参考にして本学の構内セキュリティ整備計画を策定した。
 - ・構内の盗難、火災及び事故等の防止のためのセキュリティ対策として既存設備の調査を行い、大学校舎及び病院等について、電子錠の設置、防犯カメラ・外灯の設置及び夜間西門の閉門等を実施した。
- 3) 安全管理及び事故防止
 - ・学内全施設について、衛生管理者、産業医による職場巡視を行い、安全衛生面の指導を行い、必要に応じ事後措置を行った。また、病院の勤務状況に合わせ、深夜帯に産業医による夜間職場巡視を行った。

⑨業務実績の評価結果に基づく運営への活用

○評価結果に基づく業務改善の実施

- ・国立大学法人評価委員会の法人評価で指摘のあった事項は「修士課程での学生収容定員の充足率が 85%を満たさなかった」、「業績評価給与への反映や事務職員に対する評価の検討」、「実験機器の使用料金設定と患者紹介手続きの簡素化」、「施設の有効利用計画の策定等、恒常的組織的な施設利用に向けた取り組み」であり、役員会、関連部門等で平成 17 年度の重点取組として位置付け各対策を実施した結果、すべての事項について改善が図れた。【資料 27-①、27-②参照】

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】 豊かな教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探究心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩・発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを目標とする。</p> <p>【大学院課程】 自立して創造的研究活動を行うために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者と上級専門職者を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○ 医療人育成教育研究センターを設置し、教育の成果・内容・実施体制ならびに学生支援など教育全般に関する事項を審議・統括し目標達成の効率化を図る。		
1) 教養教育の成果に関する具体的目標の設定		
【1】各年度の学生収容定員は、別紙（別表）のとおりである。		
【2】学生の学ぶ意欲や目的意識を高める。	<p>【2-1】入学直後に、専門教育に触れる機会として早期体験学習を行う。</p> <p>【2-2】問題解決型の自主的な研修を実施する。</p>	<p>・第1学年前期に医学概論Iとして早期体験学習を実施し、全学的な協力体制のもとに小グループによる「早期体験学習」交流会や総合討論を実施した。</p> <p>・医学関連の展覧会の入場券を新入生に無料配布して参加を促し、レポート提出を求めた。</p> <p>・低学年では、語学教育や実習等をクラス別で行うなど極力少人数で実施し、第4学年前期（7月中旬～9月）では、自主研修（160時間以上）を正課として実施した。</p>
【3】専門分野の枠を越えて共通に求められる知的な技法を獲得さ	【3-1】医学における「準備教育モデル・コア・カリキュラム」を取り入れた教育を実	・医学科において、必修科目を見直し、基礎生命科学18科目33単位（25単位以上選択必修）及び総合生命科学10科目20単位（20単位必修）を開講、コア・カ

<p>せる。</p> <p>【4】各種のメディアや情報を正しく用いて現実を理解する力を身につけさせる。</p>	<p>施す。</p> <p>【4-1】情報メディアを使った情報の収集と発信等の方法を理解させる。</p>	<p>リキュラムに沿って作成された教育課程表に従い各授業科目を教授した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー教育を組み込んだ初期教育や全大学人を対象にした講習会を実施することにより、情報の収集や発信のための加工方法について学習させた。また、英語によるコンピュータプレゼンテーションを初期教育に組み込んだ。 	
<p>【5】高い倫理観を養わせ、自己と社会との関わりについて考えを深めさせる。</p>	<p>【5-1】授業の中で取り扱う題材を工夫する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「倫理学」等の授業の中で、医療関係者の医療に対する見方と一般の人々が抱く医療のイメージの齟齬に焦点を当て社会の医療化について論じるとともに、生命・環境倫理をテーマとして市民の視点からいのちのあり方を考えさせた。 	
<p>【6】日本語・英語におけるコミュニケーション能力を養わせ、協調性や指導力などの資質を磨く。</p>	<p>【6-1】「日本語表現法」を通じてコミュニケーション能力を高め、「少人数能動学習」等によって協調性や指導力を養わせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語表現法（医学科：選択／第1学年後期、看護学科：選択／第1学年前期）の講義を実施した。 ・語学教育や実習を15名程度の少人数で実施した。 	
<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【7】縦割りの学問的分野の枠を越え、全人的に医療を行うことを理解させる。</p>	<p>【7-1】医学科においては、臓器・器官別授業を実施する。また、全人的医療やプライマリーケアの重要性も理解させる。</p> <p>特に、平成16年度に採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器・器官別授業は、循環器系などの10系に分け、系別統合講義（計540時間）及び少人数能動学習（計376時間）を実施した。 ・血液と造血臓器系、循環器系、呼吸器系、神経系、筋・骨格系、皮膚・結合組織系、腎・尿路系、消化器系、生殖系、内分泌・代謝系を開講した。 ・診断学（126時間）及び治療学（98時間）を開講するとともに、臨床実技を習得するために臨床実習を実施した。 ・平成16年度に採択された現代GP「産学連携によるプライマリ・ケア医学教育」により、第5学年学生全員が地域のプライマリ・ケア医を教育担当者とした診療所実習を体験し、プライマリ・ケアの実態を把握した。【資料28-①参照】 ・本年度採択された医療人GP「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」により、医学科第1学年及び第4学年の学生を対象として、コミュニケーション能力の向上と患者を全人的に捉えて理解することを目的に患者様訪問実習を実施した（1グループ2～3名、91グループ）。その際、訪問実習を効果的かつ能率的に行うために、コンピューター端末機能を有するPDAを学生に貸与した。【資料28-②参照】 	
<p>3) 国家試験に関する具体的目標の設定</p> <p>【8】合格率は、医師国家試験においては95%以上、看護師国家試験においては98%以上及び保健師国家試験は95%以上を目指す。</p>	<p>【8-1】学生による自主的な国家試験対策の勉強会を支援するため、国家試験対策用の補講の実施及び受験手続等に関する説明会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に個人・家庭・社会・環境のつながりを鑑み改正されたカリキュラムに沿って授業を展開している。 ・教授会や学科会議、また教育のあり方検討会を随時招集し、カリキュラムの順序性や整合性について検討しており、同時に領域間の話し合いによる調整に基づき内容重複の改善を図り、一貫性のある教育を目指している。 ・補講の実施時期を例年より1ヶ月前倒しするとともに、国家試験の受験手続等に関する説明会を実施した。 ・国家試験の合格率は、医師91.8%、看護師93.2%、保健師91.7%であり、いずれも所期の目標を達成することができなかった。 	
<p>4) 大学院の充実に関する具体的目標の設定</p> <p>【9】学問・研究の進展に合わせた大学院の専攻・部門の見直しを行い、充実を図る。</p>	<p>【9-1】修士課程は現状を検証し、博士課程では平成15年度に実施した、専攻・部門の改組を伴うカリキュラム改正の成果の検証を続ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程では現状を検証し、博士課程では改組に伴う成果の検証を続けている。 ・平成18年度には修士課程授業科目の見直しに向けた検討に着手することとした。 	
<p>5) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	<p>【10-1】臨床教授制度の導入等を活用し、地域の保健・医療・福祉関連の施設で参</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期体験学習（医療機関、福祉・厚生施設等18箇所）、医学科第5学年に臨床実習（診療所96箇所）、第6学年前期に学外臨床実習（病院38箇所・診療所 	

<p>【10】学士課程においては、専門的知識・技術に加え、人間味豊かな教養を持ち、滋賀県及び近畿圏の中核病院等においてリーダーとして地域医療に貢献できるような医療人を育成する。</p>	<p>加型実習などを行い、早期に地域との関わりをもたせる。また、第一線で活躍している人との交流を深める。</p>	<p>8箇所)を実施した。また、医学特論の中で、第一線で活躍している人による特別講義を実施した。 ・平成16年度採択された現代GP「産学連携によるプライマリ・ケア医学教育」を活用し、診療所実習を実施した。【資料28-①参照】 ・平成17年度採択された医療人GP「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」により、医学科第1学年及び第4学年の学生を対象として、患者様訪問実習を実施した(1グループ2~3名、91グループ)。【資料28-②参照】 ・看護学科では、看護学臨地実習(地域、母性、小児、成人、高齢者、学校保健)を実施した。</p>	
<p>【11】大学院課程においては、第一線で創造的な研究を行い、国際的な研究プロジェクトの中核となりうる研究者や、高度の能力と人間性を備えた優れた教育者、専門職者を育成する。</p>	<p>【11-1】学会・セミナー・講演会等への参加を推奨する。 【11-2】TA及びRA制度を活用した教育・研究実践の機会を提供することにより教育者及び研究者としての能力を高める。 【11-3】特別講習会を開催して、大学院生の研究技術教育を行う。 【11-4】英語による発表と質疑応答が可能となるよう教育し、英語による論文の作成を奨励する。</p>	<p>・博士課程において、大学で認可したセミナーや講演会(17回)を正規授業の一部として認定した。 ・TAとして博士課程50名、修士課程15名を、RAとして博士課程25名を採用し、教育指導及び研究活動に参画させた。 ・実験実習支援センターを中心に特別講習会を数回開催し、大学院生の研究技術教育を行った。 ・医学総合研究特論の一部として、英語による学会発表や論文作成に関する教育を実施した。</p>	
<p>6)教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【12】学部卒業者、大学院修士・博士課程修了者の、卒後及び修了後の業績を評価するシステムとして、在学時の学業成績等と研修病院での評価や研究業績との相関を検証するシステム等について検討する。</p>	<p>【12-1】新たに収集すべきデータの種類、収集方法及び検証方法等を検討する。また、システムを構築するための基礎資料を集める。</p>	<p>・医学科では平成8年度から11年度、看護学科では平成10年度から13年度の入学者を対象に、調査書、入試方法、入試成績、在学中の成績、進級状況、国家試験の可否、卒後の動向等の分析を行った。 ・平成16年度から着手していたこれら各種調査分析の結果をまとめ、「医療人育成教育研究センター調査分析部門 第I期調査中間報告書」を完成させ、公表した。今後の入試方法の改善や学生指導に活用することとしている。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針 滋賀医科大学は、医学及び看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む者を求める。 現行の第2学年後期学士編入学における入学定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。 ・教育課程・教育方法 医学科6年間、看護学科4年間にわたり、教養科目と専門科目を適切に配置し、一貫教育を実施する。 勉学に対する能動的態度を身につけ、知的好奇心・科学的探究心、問題解決能力の育成に努める。 ・教養教育 個々の授業の特性に合致した授業形態、教育方法への改善を図るとともに、学生の理解度・満足度を把握するための措置を講じ、学生の受講意欲の高揚を図る。 ・専門教育 基礎医学教育においては、講義に加えて実習を重視して、講義で習得した知識をより強固なものとする。臨床医学教育においては、診療参加型の臨床実習を実施する。看護学教育においては、楔形カリキュラムを策定し、理論と実践とが統合された実習の実施を目指す。 ・成績評価 各授業科目の成績評価基準を明確化し、成績評価の透明性を高める。臨床教育においては、知識、技術に加えて、診療に対する姿勢を重視した評価を行う。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針 修士課程では、優れた資質や豊富な実践経験を持つ者、あるいは、豊富な臨床経験を持って高度専門職を目指そうとする者を求める。 博士課程では、旺盛な創造意欲や研究意欲を持ち、また、医学の発展や社会福祉の向上に熱意を持って取り組む者を求める。 ・教育課程・教育方法・成績評価 初期教育を充実し、かつ研究の進捗状況を評価する体制を構築する。学位論文審査基準を明確化して、厳正な学位論文審査を目指す。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【学士課程】 1) 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【13】入学者受入方針の見直しや策定、多様な選抜方法、適正な定員割振り（特にメディカルスクール化）、入試科目やその配点等について検討する体制を確立する。</p>	<p>【13-1】医療人育成教育研究センター入試方法検討部門及び入学試験委員会において、当該年度の入試実施計画及び実施体制を確立するとともに、平成19年度以降の各入試内容について検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度は、学士編入学試験、一般選抜入試、大学入試センター試験を含め、8の入試並びに学科別のオープンキャンパスや体験授業を、審議決定した年度計画及び実施方法等に基づき円滑に実施した。 入試方法検討部門の提言を踏まえ、良質な医療人育成のために平成17年度実施分から一般選抜入試の後期日程を廃止した。 平成18年度学部入学試験の内容及び選抜方法を決定し、公表した。 予備校から外部講師2名を招き、「滋賀医科大学が優秀な学生を確保するために」と題して講演会・懇談会（8/12：参加者15名）を実施し、将来の大学入試制度の検討の参考となった。 	
<p>【14】滋賀医科大学の魅力と入学者受入方針の周知を図るため、オープンキャンパスをさらに充実させる。</p>	<p>【14-1】高等学校や関係各所にパンフレット等を配布し、オープンキャンパスの参加者数の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスの案内を、滋賀県内を始めとする高等学校の他、入試資料請求者等に配付した。 また、滋賀県庁記者クラブに広報依頼を行うとともに、ホームページにも掲載した。 さらに高校訪問や大学ガイダンスに際しても参加者にチラシの配付を行った。 その結果、医学科（8/1開催）及び看護学科（8/23開催）オープンキャンパスに計429名の参加者を得、平成16年度（計338名）より、参加者数を拡大することができた。体験授業（10/29開催、参加者56名）も平成16年度（参加者41名）より、拡大することができた。 	
<p>【15】各種大学説明会への積極的な参加や県内外の高校訪問を実施するとともに、大学案内パンフレットやホームページをさらに充実させる。</p>	<p>【15-1】入試要項やホームページ等に入学者受入方針を掲載するとともに、大学案内用パンフレットやホームページの内容を検討し、ニーズに合ったものに改める。</p> <p>【15-2】新聞社等が主催する入試ガイダンス等に積極的に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入試関連印刷物に教育理念等とともにアドミッションポリシーを掲載し、本学にふさわしい入学志願者が見込めるようにした。 また、有効な情報提供手段となるよう、大学案内パンフレットの内容について検討し、受験生のニーズに合わせた内容（「Campus Data（学生生活アンケート調査結果）」）を掲載した。 ホームページに大学案内パンフレットをより見やすくするためにデジタルパンフレットとして掲載した。 予備校にて本学理事（教育等担当）が「これから医学を目指す諸君へ」と題した進学講演会と質問対応（10/21）を行った。 高校訪問（14校、参加者200名）を行い、志願者へ適切な情報を提供できた。 環びわ湖大学連携推進会議（県内大学コンソーシアム）にオープンキャンパス日程、入試情報の提供を行い、ホームページ、パンフレットを通じて高校生に向けて情報発信した。【資料11-②参照】 大阪市で開催された新聞社・予備校共催の大学ガイダンス（7/24：参加校70校、参加者約2,000名、相談26名。9/24：参加校91校、参加者約4,100名、相談39名。2回参加計：参加校161校、参加者約6,100名、相談65名）に参加し、入試関係資料の配布を行うとともに、大学進学希望者の個別的具体的な相談に応じた。 	
<p>【16】医療人として適性かどうかについての評価方法を検討する。</p>	<p>【16-1】面接方法（個人面接、グループ面接等）及び評価方法等について、前年度入試実施結果を踏まえて、検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特に推薦入試における面接の方法等について、医療人育成教育研究センター入試方法検討部門会議及び入学試験委員会等で検討した。 また「面接技法」についてのFD研修会（12/6：参加者42名）を実施した。 平成18年度入試における面接及び評価方法が決定され、医療人としてふさわしいモチベーションの高い学生の獲得に努力した。 	

<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策(教養教育)</p> <p>【17】少人数教育を取り入れつつ、他大学との連携をも含め、医学科6年・看護学科4年の一貫教育として、専門教育と連携した準備教育を適切に配置したカリキュラムを策定する。</p>	<p>【17-1】医学科、看護学科とも現行のカリキュラムの検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成教育研究センター学部教育部門会議にて検証を行い、医学科基礎課程における必修科目及び単位数を変更した。 ・医学科新カリキュラム適用者(初年度)のみに限定した医師国家試験合格率は95.3%となり、目標値95%を達成していた。 ・平成18年度より、医学科では、旧カリキュラム受講者や共用試験下位の者に対して、生活並びに学習状況に関する個別指導及び助言を行うために、後期アドバイザー制度を実施することにした。また、看護学科においては、第4学年の担当教員が卒業論文指導学生に対して、国家試験に向けた復習を含めて、指導を強化することにした。
<p>【18】従来の学問の枠を越えた少人数能動型の演習及び実習を実施する。</p>	<p>【18-1】医学科においては、コア・カリキュラムに基づき導入した少人数能動型の演習及び実習を実施し、プライマリーケアの重要性を理解させる。</p> <p>【18-2】看護学科においては、少人数のグループによる、問題発見解決型の授業を行ない、個人・家族・地域及び社会環境等の特性も含めた看護支援の方法を理解させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会学入門」や「人間科学研究」において、グループ・ワークを導入した。 ・「自然科学入門」では、物理学・化学・生物学の3科目に区分し、第1学年全員を未履修または苦手とする科目(入試センター試験で受験しなかった科目)に振り分けた。 ・「基礎科学研究」では、物理学・化学・生物学・数学・生命情報学の各分野で選択制の実験研究を実施した。 ・「医学概論」ではロールプレイ・小グループ早期体験学習を実施した。 ・医療人GPによる患者様訪問実習により、第1学年と第4学年学生が2～3名のグループで、在宅療養中の患者様を訪問した(91グループ)。【資料28-②参照】 ・看護研究指導のゼミ単位で、プレゼンテーション・ディベート・アサーティブネス(自己主張)の能力及び自発性や問題解決能力が身に付くよう意識しながら、修士課程の大学院生との交流を含めた授業を実施している。
<p>【19】情報の収集や発信の能力育成の基礎として、情報リテラシー教育を充実させる。</p>	<p>【19-1】情報発信の手段としてのホームページ作成技術を習得させる。</p> <p>【19-2】文献情報の収集・活用に対する講習会を実施する。</p> <p>【19-3】マルチメディアセンター以外の学内における情報設備を整備し、日常的な情報活用が行える環境を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ、個人情報保護、知的財産保護と関連付けてホームページによる情報発信技術の教育を行った。 ・全大学院生、学部学生に対して、オリエンテーション、講義、講習会の開催により、ホームページ作成技術を含む情報リテラシー教育を実施した。 ・職員では新規採用者を対象にしたオリエンテーション及び希望者を対象にした講習会(年12回開催、延べ参加人数288名)の開催により、ホームページ作成技術を含む情報リテラシー教育を実施した。 ・大学院学生・学部学生に対して、オリエンテーション、講義のコマ、講習会の開催により、文献情報収集にかかわる多様な情報リテラシー教育を実施した。 ・講習会に参加できない利用者のためにオンラインチュートリアルを作成し、ホームページで公開した。 ・福利棟食堂他にマルチメディアセンターと同じ機能を持つコンピューターを設置し、利用環境を整えた。その結果、ほぼ全ての教務情報の電子化や学生が教員と学生間のメール活用等の情報活用が促進された。学生が1台当たり平均して使用する時間は、3.1時間(利用可能台数103台)である。
<p>【20】入学直後から、継続的に医療の受け手に倫理的配慮ができる能力を養うための教育を実施する。</p>	<p>【20-1】研修会やセミナー等を企画するとともに、献体に関する行事に学生を参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生合宿研修プログラムの1つとして、人権問題講演会を実施した。 ・解剖体慰霊式(10/20)に、医学科第1・2学年、看護学科第1学年を参加させ、献体による正常解剖のみならず、病理解剖及び法医学解剖の対象となった方々、その遺族の心中に思いを馳せ、生命の尊厳や人権について考える機会とした。 ・これらを通じて医療人を目指す者としての自覚を持たせる機会とした。

<p>【21】チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、「日本語表現法」及び国際化に備えた「医学英語」をさらに充実・発展させる。</p>	<p>【21-1】取り扱う題材及び教授方法を工夫して、コミュニケーション能力の向上を図る。また、海外自主研修を奨励する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科においては、「日本語表現法」（第1学年後期）において、医療とコミュニケーション、コミュニケーションの仕組み、理解・記憶の仕組み、職場における言語生活、話し言葉と書き言葉、伝える言葉、異文化コミュニケーションについて教授した。「医学英語Ⅰ・Ⅱ」（第3学年前・後期）においては、TOEFL模擬テスト、基本的な医学用語の習得、医学英語論文の読み方、留学経験者による講義、模擬国際学会、外国人ゲスト招待を実施し、コミュニケーション能力の向上に努めた。海外自主研修については、受入可能数は30名、研修参加者は8名であった。 ・看護学科においては、「文学」（第1学年前期）において、コミュニケーション能力の向上を図った。
<p>(専門教育) 【22】医学科の臓器・器官別の授業は、系別にそれぞれ責任教員を定め、基礎医学系と臨床医学系の関連講座が一体となって教授する。</p>	<p>【21-2】「臨床コミュニケーション学」等の授業において、理論のみならず表現方法等の具体的なテクニックを教授する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「臨床コミュニケーション学」（2単位/選択/看護学科第3学年前期）を新規科目として平成15年より設置し、臨地実習に出向く直前の第3学年を対象に平成17年度より開講した。 ・同時に、「人間関係論」及び関連授業において、言語以外によるコミュニケーションスキルズについても随時教授した。 ・系別統合講義にコースディレクター、少人数能動学習にコーディネーターを定めて臓器・器官別授業を実施した。
<p>【23】生命の尊厳、人体構造及び人体病理の教育のため、解剖センターを活用する。</p>	<p>【22-1】コア・カリキュラムにおいて臓器・器官別にそれぞれ責任教員を定め、基礎医学と臨床医学が一体となった授業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・献体受入式（随時）、解剖体納骨慰霊法要（5/28）、解剖体慰霊式（10/20）には、本学役員、教職員に加えて、学部学生が参列した。 ・解剖実習は毎回黙祷で始まり、黙祷で終わるとともに終了後の納棺は学生の手で行った。また、実際に解剖を行った学生の手で遺族への返骨及び大学霊安墓地への納骨を行った。 ・学生は遺族と面会する機会を与えられ、解剖実習をすることの意義を遺族の立場に立った視点で考えられるようになった。
<p>【24】研究に対する意欲の向上を図るため、学部教育の段階（医学科第4学年）で自ら手を動かし研究するために設けている「自主研修」をさらに充実させる。</p>	<p>【23-1】献体については、遺体の受入から返骨まで、可能な限り学生の手で行わせ、生命の尊厳について認識させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科及び看護学科学生による法医・病理解剖見学及び実習が継続して実施され、50名以上が参加した。
<p>【25】健康上の問題に焦点をあて、確実な専門的判断力と熟練した看護技術に基づいた看護実践の総合的能力を養うために、体験型授業を充実させる。</p>	<p>【23-2】臨床解剖学の知識を取得させるため、医学科・看護学科学生に、準備教育を行い、病理学的・法医学的な解剖にも参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い領域で、できる限り本人の希望に添った研修ができるように配慮し、対象学生数以上の受入先を準備し紹介した。 ・自主研修には学内83名、学外17名（国内9名、海外8名）が参加した。 ・自主研修終了後はレポートを提出させ、成績判定の参考とした。 ・臨地実習の依頼施設と看護学実習運営協議会を開催し、実習方針などについて協議した。 ・看護学臨地実習実施要項について、各実習共通の「実習の概要」を検討し、平成18年度より実用化することとした。 ・看護技術教育における卒業時到達目標について、実習ごとにその目標を明らかにした。

	<p>【25-2】「体験型授業」をさらに意識して取り入れ、判断能力や技術力を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイ実施科目として、人間関係論、看護技術学、包括看護学（地域）ⅠⅡⅢ、臨床コミュニケーション学等を、グループワーク実施科目として、社会学ⅠⅡ、保健医療情報論Ⅱ、生活援助論ⅠⅡ、看護過程論ⅠⅡ、包括看護学（地域）ⅠⅡⅢ、育成期看護学（母性）、包括看護学（精神）等を、ディベート実施科目として、教育学を、少人数セミナーとして原書購読Ⅱをそれぞれ開講した。 ・上記教科目以外にも、各教員が随時工夫を加えながら授業内容に合致させつつ、判断能力や技術力の向上を意図して、ロールプレイやサイコドラマなどの「体験型授業」を採用している。 	
<p>【26】看護学教育の充実のため、助産師課程の導入を図る。</p>	<p>【26-1】平成17年度より助産師課程を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度入学者より助産師課程を導入し、学生（定員8名）を受け入れ、カリキュラムに沿った指導を開始した。 ・平成16年度までの入学者については、夏期休業期間等を利用した集中講義及び実習で対応した。 	
<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策 【27】医学科においては、少人数教育を臓器・器官別の講義と連動させ、これと関連した臨床症例が能動型の学習により修得できるようにする。また、学生の臨床能力を高めるため、客観的臨床能力試験（OSCE）の充実とスキルズ・ラボラトリーを活用する。 【28】参加型実習を拡大するため、学外の医療機関等に臨床実習・看護実習への協力を求める。</p>	<p>【27-1】臓器・器官別に責任教員を定め、系別検討会議を開催するとともに、必要に応じてチューター会議を開催する。また、シナリオ及びチューターガイドを見直し、改善を図る。</p> <p>【27-2】客観的臨床能力試験（OSCE）の充実とスキルズ・ラボラトリーの活用等により、学生の臨床能力を高める。</p> <p>【28-1】学生の能力を高め、学外施設の協力を得て、臨床実習（医学科）や臨地実習（看護学科）の充実を図る。</p> <p>【28-2】平成16年度に採択された「現代GP」との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成教育研究センター学部教育部門の下部組織として、各系の責任者（コーディネーター）等で構成する少人数能動学習検討ワーキンググループを設置して検討している。 ・少人数能動学習をテーマにFD研修会を開催した。（6/25 参加者：46名） ・少人数能動学習におけるチューターの役割に関する説明会（10/13）を開催するとともに、適宜、系別にチューター会議を開催した。 ・スキルズ・ラボ（臨床技能訓練室）を活用して臨床技能の向上を図り、外部評価を伴うOSCEに備えている。 ・OSCE合格後の臨床実習においても、更に臨床技能を向上させるようスキルズ・ラボを活用している。 ・診断学の中でスキルズ・ラボ（臨床技能訓練室）、模擬患者等を活用して、基礎的な知識及び手技を体得させた。 ・OSCEにより学生の能力を評価し、合格者のみを学外協力施設を含めた臨床実習に参加させた。 ・OSCEを義務付けていることで、学外医療機関の協力が得られやすくなった ・シミュレーターを利用し、スキルアップを図った結果、休業期間等を利用し、自主的に病院見学・実習に参加する学生が増えた。 ・現代GP「産学連携によるプライマリ・ケア医学教育」での取り組みの中で、協定を締結している96施設の協力を得て、第5学年の学生全員が診療所での実習に参加した（1施設1名 4日間）。【資料28-①参照】 	
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【29】学生が身につけた学力や育成された資質・能力についての評価法を工夫し、すべての講義・演習・実習等について成績評価基準を策定し公表する。</p>	<p>【29-1】各授業科目の講義概要（シラバス）に、評価方法などを明記し、答案の採点后、問題や解答の解説を推奨する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講義概要（シラバス）に、評価方法を詳細に記載する科目が増えた。Web版についてもできる限り学生の便宜を図り、詳細に記載するようにした。 ・試験問題や解答の解説に関する学生からの希望や意見を担当教員にフィードバックした。 ・その結果、掲示及びコンピューターを利用して解説するなど取組に工夫がみられた。 	
<p>【30】学習内容の把握を容易にするため、シラバスの改善・充実を進める。</p>	<p>【30-1】シラバスに、学習目標・授業内容・授業方法等を明示し、参考文献等を示すなど、学生の予習の参考となり得る情報を記載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講義概要（シラバス）に、〔1.担当教員名 2.配当学年等 3.学習目標 4.授業概要 5.授業形式、視聴覚機器の活用 6.評価方法 7.教科書・参考文献 8.学生へのメッセージ〕の項目を設けている。 ・また、Web版には、オンラインならではの機能として学習の参考となるURLを掲載するとともに本学の図書館ホームページ及び研究者総覧データベースを 	

<p>【大学院課程】 1) 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【31】大学院の魅力と入学者受入方針の周知を図るため、ホームページに、各専攻・部門または研究領域や指導教員の研究内容を掲載する等、情報発信をさらに充実させる。</p>	<p>【31-1】入学者受入方針のほか、大学学内やホームページ等に各専攻系・部門の教育・研究内容等を掲載する。</p>	<p>リンクさせた。 ・医療人育成教育研究センター大学院教育部門会議の医学系入試専門部会並びに看護学系入試専門部会において検討し、アドミッションポリシーを修士・博士の各課程の学生募集要項に掲載した。 ・また、修士課程については、授業科目の概要及び教員の研究内容を、博士課程については、各専攻の案内及び教員の主な研究内容等を同要項及びホームページに掲載することにより、入学志願者へ適切な情報を提供した。</p>	
<p>【32】社会人入学（14条特例）の充実を図る。</p>	<p>【32-1】社会人入学者の教育内容や方法その他特例的な項目を具体的にホームページ等に掲載する。</p>	<p>・博士課程では必修科目以外は個別対応が可能であり、修士課程では対象学生の希望に基づき、夜間帯にも授業を行うことになった。 ・博士課程においては、修了の要件の30単位以上を取得し、在学期間2年を満たしていること、修士課程は1年末までに修了の要件の半分（15単位）以上を修得していることを条件として、在籍のまま就職し14条特例を適用することにした。 ・教育内容をシラバスに掲載してWeb版でも公表した。</p>	
<p>【33】MD/PhDコースの導入に向けて検討する。</p>	<p>【33-1】学生のニーズを調査し、メリット及びデメリットを検討する。</p>	<p>・現状では、「医学科入学者のほとんどが医師免許取得希望者であり、免許取得後の卒後臨床研修（2年間）の義務化も影響し、今後も希望者は少ない」と考えられている。しかし、本学だけでは解決できない問題であり、全国的な流れを見守りつつ、検討を続ける必要がある。 ・平成18年度から、講義概要や学生募集要項に掲載するなど、学生、入学志願者に対して積極的にアピールし、反応を見ることとした。</p>	
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【34】研究テーマに合わせて、多彩な授業科目を選択できるカリキュラムの内容を充実させる。</p>	<p>【34-1】修士課程では、平成14年度にカリキュラムの改正と龍谷大学との協定により単位の取得を可能とした。関連分野の教科目に関する情報提供を行う。 【34-2】博士課程では、平成15年度に改正したカリキュラムと平成16年度より作成している講義概要がどのような効果を上げていくのか、随時検証していく。</p>	<p>・年度初めに履修可能な科目を相互で確認し、学生に提示した。 ・社会人入学者が増加しており、希望者はあるものの、開講時間帯に受講困難で、結果として実績0となった。 ・平成16年度入学者30名中29名が2年間で所定の単位を修得した。（休学1名） ・14条特例を適用した社会人学生が増加したが、検証の結果、所定単位の修得状況に有意差は認められなかった。</p>	
<p>【35】修士課程では研究デザイン発表会と中間発表会、博士課程ではプロGRESレポートの提出とポスター発表会を開催して、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。</p>	<p>【35-1】前年度に引き続き、修士課程では研究デザイン発表会と中間発表会、博士課程ではプロGRESレポートの提出とポスター発表会を開催して、研究の進捗状況を把握する。</p>	<p>・修士課程においては中間発表会及びデザイン発表会（7/20）を実施し、博士課程においては、ポスター発表会（7/4～8）を実施し、プロGRESレポートを提出（6/24）させた。 ・その結果、各学生の研究の進捗状況が明確になるとともに、参加者から有意義な助言が得られた。</p>	
<p>【36】優れた研究を顕彰する制度を検討する。</p>	<p>【36-1】優秀ポスター賞（ポスター発表会）などの制度を検討する。</p>	<p>・検討の結果、平成18年度から優秀ポスター賞を整備することを決定した。 ・優秀論文賞は、博士課程においてはインパクトファクターに基づき学長が決定し、修士課程においては看護系大学院委員会の推薦に基づき学長が決定することとし、年度末に選考を行い、各1名が受賞した。</p>	
<p>【37】学位論文審査の方法を検</p>	<p>【37-1】現行体制を検証する。</p>	<p>・修士課程は、教員数が少数であるため、主査・副査以外の審査委員を増やすこ</p>	

<p>討し、学位論文を審査する教員の数を増やすなど、客観的評価が行われやすい体制を整備する。</p>		<p>とは困難であると判断し、平成 17 年度も現状を維持することとなった。 ・博士課程においては 10 名で審査する体制を確立し、学位論文審査発表会を 2 回（8/31、2/1～2）実施した。</p>	
<p>【38】ヒトを含む生命科学の研究に必要な高い倫理観や研究手法の基本を教育する。</p>	<p>【38-1】「医学総合研究特論」、セミナー、講演会等を企画し、研究者の倫理について考える機会を与える。</p>	<p>・医学総合研究特論を 13 回実施した。 ・動物生命科学研究センターが中心となり、実験動物の取扱についてのセミナーを開催するとともに動物実験を行うための資格認定試験を実施した。平成 17 年度は 26 名の大学院生に資格認定を行った。</p>	
<p>【39】医学英語の能力を向上させる体制を整える。</p>	<p>【39-1】「医学総合研究特論」で、英語による論文作成の基礎を修得させる。</p>	<p>・医学総合研究特論で、「英文医学論文作成入門」を実施し、38 名が参加した。</p>	
	<p>【39-2】模擬国際学会を開催し、留学・国際学会参加等の体験談を講演する機会等設ける。</p>	<p>・教員による外国語発表や、外国人ゲストとのやり取りなどを体験する機会を設けた。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教育にあたっては、専門領域の枠を越えて、6年一貫教育（医学科）あるいは4年一貫教育（看護学科）に取り組む全学的な体制を構築し、高度な教育機関を目指す。</p> <p>また、「教員中心の大学」から多様な学生に対応する教育に重点を置く「学生中心の大学」への転換を図る。キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立ち、学生の目線での環境整備を図る。</p> <p>教育の実施状況や問題点の把握、研修を定期的実施するとともに、教員の教育活動の支援を行う組織を設置する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【40】科目の設定と教員の適切な配置を検討するための、学生をも含む全学的な組織を構築する。	【40-1】カリキュラムを検討する際には、学生代表を参加させる。	・医療人育成教育研究センター学部教育部門の下部組織であるカリキュラム検討ワーキンググループ、少人数能動学習検討ワーキンググループ、臨床実習検討ワーキンググループに学生代表を参加させた。	
【41】学外の医療機関等における臨床実習・看護実習での指導者を臨床教授等に任命し、指導体制の強化を図る。	【41-1】臨床教授、臨床助教授及び臨床講師を任命し、指導体制を強化する。	・臨床教授を87名に増加し、臨床教育における指導体制を強化した。	
【42】TAによる教育機能を有効利用するとともに、より多くの大学院生が教育指導を体験することを目指す。	【42-1】採用方法や分野等を見直し、きめ細かな指導を目指す。	・採用希望調査の様式を見直し修正した。 ・また、修学に支障が生じないように、労働時間に一定の制限を設けた。 ・採用にあたっては、大学院委員会にて審議し、博士課程50名（延べ7,725時間）、修士課程15名（延べ2,105時間）を採用した。	
2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【43】講義・演習等に必要な設備（情報ネットワーク機器、ソフトウェア、視聴覚機材、実験実習機器等）、図書館及びマルチメディアセンターを計画的に整備し、円滑な共同利用体制を整える。	【43-1】実験実習機器の管理・整備を行う。 【43-2】平成18年度更新予定の次期教育研究支援システムの仕様検討を行う。 【43-3】平成18年度更新予定の次期図書館システムの仕様検討を行う。 【43-4】マルチメディアセンターブラウジング室の音響・映像設備を整備し、演習室と連動した多人数対象の講義や試験が可能な	・副学長裁量経費の一部により、実習用機器を整備した。 ・一般教養棟第2講義室のAV機器を整備した。 ・次期教育研究支援システムに対する需要を調査し、仕様書案を作成した。 ・システムに関する技術状況市場調査を行った。 ・次期システム検討ワーキンググループを設置し、次期図書館システムの検討・調査を行い、要求要件を作成した。 ・仕様策定委員に提出し、仕様書案に盛り込まれた。 ・2つの教室間で映像・音声の連携により、多人数対象の講義や試験が可能な環境を整えた。	

	環境を作る。 【43-5】講義用サーバを構築し、e-Learningを実験的に試行する。	・講義用サーバを構築し、生命情報学担当の講義を中心に e-Learning の実験及び試行を行った。
【44】図書館とマルチメディアセンターの時間外開館の充実を図り、学生の能動型学習及び情報収集を支援する。	【44-1】マルチメディアセンターブラウジング室の利用時間の延長を行う。	・マルチメディアセンターブラウジング室の平日時間外利用を2時間延長し、学生の授業時間終了後の活用機会の拡大を図った。 ・また、平成18年度からは対象を学部1年生以上に拡大することを決定した。
【45】人体の構造と機能を分かり易く視覚と聴覚に訴えて生命の営みを学べるように、解剖センターの機能を整備する。	【45-1】解剖センターの標本等を体系的に整備し、自主学習に対応できる体制を構築する。	・自主学習のための取組として、医学科・看護学科学生のための法医・病理解剖見学・実習（延べ50名以上の参加）、研修医等に対する局所解剖（4体）を実施した。 ・臓器標本については、これまではホルマリン漬け標本を使用し、「見る」学習が中心であったが、より実際に近い状態を「触って」学習できるよう、シリコン・プラスチック包埋臓器・組織（プラスチックネーション標本）への移行作業を行った。
	【45-2】学習環境を改善するため、解剖実習室等の臭気を軽減する方法を検討する。	・排気ダクトの修理等、解剖実習室のホルマリン対応のための環境改善を実施した。
【46】教育・学習に関する学生の要望を吸い上げるシステムを確立する。	【46-1】学生による授業評価システムの効率的な運用方法を検討する。	・医療人育成教育センター教育方法改善部門で検討し、指針を決定するとともに指針に基づき授業評価を実施した。 ・平成17年度の実施方法及び回収率等を踏まえ、平成18年度の実施方針を決定した。
	【46-2】学生と教員等との対話の機会を増やす。	・学生と学長の懇談会を開催し、学生のニーズを学長が直接受け止めるとともに、本学の運営方針等についての説明を行った。 ・学生との対話の機会が増えるよう、各講座等のオフィスアワーの設置状況をホームページなどで公表した。
【47】可変的少人数用学習室群を整備する。	【47-1】前年度に整備した可変的少人数用学習室の利用状況等を把握する。	・福利棟2階の第2セミナー室を医学科第6学年の自主的な少人数学習室（国家試験対策）として利用している。 ・また、新たな取組として、学内2箇所に机と椅子を配置したオープンスペースを設営し、学生の自主的な学習場所を提供した。
3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【48】教員による自己評価、学生による授業評価、第三者による授業評価のシステムを確立する。	【48-1】学生による授業評価やアンケート結果等を分析し、教員にフィードバックする。	・前年度発行した報告書の内容を補い、新たに少人数能動学習に関するアンケート調査の結果を加えるとともに、平成17年度の授業評価結果についてもその一部を含めて「授業評価実施報告書」第2号を発行した。 ・教員の要望に応じて、全体の中での位置が分かりやすいように、評点分布表を作成して本人の評点を貼り付けた上でフィードバックした。
【49】授業評価によって改善が必要と判断された教員を指導する体制について検討する。	【49-1】医療人育成教育センター教育方法改善部門において、具体的な指導方法等を検討する。	・平成17年度実施した授業評価の結果について、教養教育、基礎医学、臨床医学、看護学に区分し、それぞれを特定の部門員が担当し、問題の抽出を行ったが、特別な対応を要するものはなかった。
4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員の研修に関する具体的方策 【50】少人数能動学習におけるシナリオやチューターガイドを整備する。	【50-1】シナリオやチューターガイドについては、学生及びチューター等の意見を反映させ、適宜、改定する。	・少人数能動学習をテーマにFD研修会（6/25）を開催するとともに、関係教員等を対象にしたチューターの役割に関する説明会（10/13）を開催した。また、系別にチューター会議を開催し、チューターの質の向上に努めた。 ・少人数能動学習をテーマにしたFD研修や授業評価の一つとして行ったシナリオについてのアンケート結果を基に、平成18年度での改善につなげた。
【51】「医学教育モデル・コ	【51-1】入学から卒業までの教育プログ	・前年度に引き続き、履修要項・講義概要の中で入学年度により異なる教育課程

<p>ア・カリキュラム」に沿った授業を可能にするため、滋賀医科大学独自のガイドブックを作成する。</p>	<p>ラムを体系的に示す。 【51-2】授業科目毎に具体的な教育項目等を示す。</p>	<p>を図示し、学生が各自の教育プログラムを理解しやすくなるよう努めた。 ・学生のモチベーションを高め、自主学習の参考となるよう、履修要項・講義概要の項目の共通化を図り、教育目標等の項目を示した。</p>	
<p>【52】教員の研修回数を増やすとともに、教員の参加を義務づける。</p>	<p>【52-1】FD研修に、教員1人当たり年1回以上の参加ができるよう、年2～3回開催することを目指す。</p>	<p>・「少人数能動学習」、「米国におけるベッドサイドティーチング：臨床医のための方略」、「ミシガン大学における医学教育」、「面接技法」をテーマにFD研修会を開催、参加者は計177名であった。 ・医学・歯学教育指導者のためのワークショップ、診療参加型臨床実習導入のためのクリニカル・クラーク・シップ指導者養成ワークショップ、看護学教育ワークショップ及び若手指導者のための指導スキルアップセミナー、山形大学教養教育FD合宿セミナーにそれぞれ教員1名が参加した。</p>	
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【53】医学科において、全国共用試験(CBT)の活用や客観的臨床能力試験(OSCE)の活用の充実を図る。</p>	<p>【53-1】医学科において、第4学年に全国共用試験(CBT及びOSCE)の受験を義務づけ、進級判定に利用する。</p>	<p>・CBT(受験者100名)を1月12日に、OSCE(受験者100名)を2月11日に実施した。 ・CBTを臨床実習前統合試験に置き換えるとともに、再試験の機会を与えることにした。また、大学独自の進級判定基準を設けた。 ・OSCEを義務付けていることで、学外医療機関の協力が得られやすくなった。</p>	
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【54】「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った科目の設定と教員の配置を検討する。</p>	<p>【54-1】医療人育成教育研究センターにおいて、数年後のカリキュラム改正を目指し、医学準備教育のあり方を検討する。</p>	<p>・医療人育成教育研究センター学部教育部門にカリキュラム検討ワーキンググループを設置し、医学準備教育については、教養科目担当教員が中心となって必修科目・選択科目の見直しを始めた。 ・平成17年度から、前期の授業が長期休暇で分断されることのないように学年暦を調整した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	大学側と学生とのコミュニケーションを円滑化することにより、学生の勉学意欲の向上を図る。 安心して快適な学生生活と満足な教育研究活動の遂行のため、学生のニーズを把握し、支援する。 人間味豊かな医療人を育成するうえで重要な意味を持つ課外活動のための施設や福利厚生施設等の施設・設備の整備に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【55】学習ガイダンスを充実させる。 【56】入学直後を特に重視した学習相談体制としてのアドバイザー制度や、授業担当教員とクラス担任による相談・助言体制の機能充実を図る。	【55-1】学年初めに、各学科とも学年ごとにガイダンスを実施する。	・基本的な情報を短期間で全学生に周知させるため、全学年で年度初めに学習ガイダンスを実施した。
	【55-2】講座等ごとのオフィスアワーを活用し、相談や質問などに対処する。	・講座等ごとにオフィスアワー開設の状況調査を行い、ホームページなどで公表することにより、教員との連絡を取りやすくした。
	【56-1】保健管理センター、クラス担任、アドバイザー等の協力のもとに、学生に対する相談・助言体制を充実させる。	・医療人育成教育研究センター学生生活支援室において、同センター長・学年(クラス)担任・保健管理センター職員・課外活動クラブ顧問・事務職員等が、プライバシーに配慮しながら、協力して指導にあたった。 ・留年者の個別面談を実施した。 ・アドバイザーは新入生の状況を把握し、問題があれば関係者に連絡、連携して早期に対応した。進路変更及び事故・トラブル等の相談が数件あった。
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【57】ハラスメントを含め学生が抱える様々な問題や悩みを解決するために設置されている「なんでも相談室」の機能を充実させる。 【58】健康診断、応急処置、メンタルヘルス活動、健康相談等、学生の健康をサポートする保健管理センターの機能を充実させる。	【57-1】電話による匿名相談等の機会を設ける。	・「学生要覧」になんでも相談室相談員(学生課課長補佐)の電話番号を明記するとともに、ホームページからの相談を可能としている。 ・特定の日や期間は設定せず、いつでも対応可能とする態勢を整えている。
	【58-1】複数の学校医を任命し、計画的に相談に応じる。	・入学時に諸感染症に対する講義、パンフレットの配布を行った。 ・新入生については保健管理センターの常勤医(精神科講師)が全員に面談した。 ・学生からのメンタル的な相談も含めて、平成17年度は医師に対して136件(前年度比+27件)、看護師に対して251件(前年度比+39件)の相談があり、取り組みが定着してきた。 ・学校医を22名任命(センター長、各診療科1名)し、相談日は月平均10回(年間延べ160h)、相談者は月平均1名であった。

	<p>【58-2】健康増進（生活習慣病や喫煙の問題等）、休養、応急処置等ができる体制を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進用マシン等の利用者は月平均 15 名、休養室利用者は月平均 25 名であり、月平均 100 名の応急処置を行った。 ・新入生合宿研修で保健管理センター長が「保健管理センターの利用」について講義した。 	
	<p>【58-3】感染症予防の重要性等について、印刷物の発行等により、啓発活動に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「大学生生活のために」に感染症予防の重要性を掲載した。 ・ツベルクリン検査を新入生全員を対象に実施（4/5）するとともに、看護学実習前の検便、その他（B型肝炎ワクチン注射・インフルエンザ予防注射等）を実施し、その都度、対象者に対し必要性を説明し、啓発に努めた。 	
<p>【59】アルバイトの斡旋、住居の斡旋、課外活動施設や福利厚生施設の整備等、学生生活に対する支援を図る。</p>	<p>【59-1】主に学生向けの広報誌「勢多だより」を発行するとともに、そのWeb版も作成するなど、学生生活に対する支援を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「勢多だより」の発行回数を年3回から年4回に増やし、情報提供の充実を図った。また、発行に合わせてWeb版を作成し、ホームページ上で広く学内外向けに公開した。 ・大学ホームページのリニューアルにより、トップページの「広報誌」メニューや「学生生活」メニューからすぐに閲覧できるようWebページ構成を改善した。 	
	<p>【59-2】課外活動施設や福利厚生施設の設備等の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の要望に応じ、体育館シャワー室の増設（20㎡）及び既設シャワー室の改修、共用部室の増築（34㎡）を実施し、学生用福利厚生施設を改善した。 ・学生食堂の混雑緩和を求める声が多いため、その改善策を検討することになった。 ・授業の合間及び放課後等に学生が利用できるスペースが少ないため、一般教養棟1階及び実験実習棟2階の2箇所の廊下脇ホールの老朽化したソファを撤去し、予算の範囲内で、勉学・団らの双方に利用できる机・椅子を設置した。 ・課外活動施設等の整備については、学生の要望に基づいて、費用対効果を含め、引き続き検討する。 	
<p>【60】障害を有する学生を支援する措置として、ハード面ではバリアフリー環境や補助設備の整備、ソフト面ではボランティアによる支援体制を整備する。</p>	<p>【60-1】「障害学生支援室」において、学生の支援サークル及び学外関係団体等との連携を強化し、学習を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害学生の進級に伴い、高学年担当教員の意識改革が必要となり、障害学生支援室員等がこれまでの経緯やノウハウを説明した。 ・学習支援サークルにより講義ノートの作成や少人数能動学習のサポートを行った。 ・他大学教員の参加を得て、「聴覚障害学生に関する情報交換会」（9/9）を開催した。 	
	<p>【60-2】障害学生のニーズに対応した環境の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月9日に、「聴覚障害学生の臨床実習に伴う問題点を検討する会」を開催し、学生本人から、臨床実習を担当する関係教員に障害の程度について現状の説明を行い、各診療科の受入上の問題点について検討した。 ・さらに、2月末から3月初旬の3日間、プレ臨床実習として小児科で実習を行った。その結果、初めて診療の現場に立って、実習を行う上での様々な問題点が浮かび、また、学生にとっても自身がどのように行動すればよいか分かり、正式な臨床実習実施に向けて大きな参考となった。 	
<p>【61】就職情報の公開等情報提供に努め、就職活動の支援を行う。</p>	<p>【61-1】本学ホームページ内の就職コーナーで情報の提供に努め、就職を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生課ホームページ内に、「看護職員等の求人情報」を掲載し、半月ごとにデータの更新を行った。 ・看護学科棟内の就職資料コーナーにはコンピューターを設置しており、その場で就職に関する情報検索が可能である。 	
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 【62】外部から奨学金を得る方</p>	<p>【62-1】成績優秀でかつ経済的に困難な学生に対して、授業料免除などの経済的支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内関係規程及び選考等の申合せに従い、前期分及び後期分対象者を決定した。 ・授業料全額免除者は延べ78名（前期37+後期41）、授業料半額免除者は延べ 	

<p>策を検討するとともに、民間の協力を仰ぎ、学生に対する経済的な支援を行う。</p>	<p>【62-2】平成15年度に設立された本学同窓会の奨学金制度を、学生に周知し、積極的に活用する。</p> <p>【62-3】本学独自の奨学金制度について、規程の整備を行う。</p>	<p>49名（前期21+後期28）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧に奨学金制度の内容を掲載し、募集要項を学生用掲示板等に掲示し、全学生に対しメールで通知するなど学生への周知に努めた。 ・平成17年度は7名（医学科第5学年が3名、医学科第3・6学年、看護学科第1・4学年が各1名）が採用された。 ・開学30周年記念事業の一環として平成16年度に設立した大学独自の奨学金制度の運用を開始し、8名（医学科第2～6学年、看護学科第2～4学年各1名）の学生に対し奨学金を給与した。 	
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>【63】学士入学生・編入学生・留学生等に配慮したカリキュラムの提供・相談指導等の支援体制をさらに充実する。</p>	<p>【63-1】多彩な背景を持つ学生のために、それに応じた個別的な支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科では、高校で未履修又は不得意の理科の科目について履修させることや編入学生に対して所属学年以外の授業科目の履修を可能にした。また、学士入学・編入学生にはアドバイザー教員を配置した。 ・看護学科では、編入学生用の授業科目3科目を開講した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果などに関する目標

中 期 目 標	プロジェクト研究や講座の研究について、目標と計画を定め、経過や成果についての評価と情報公開を進める。また、自由な発想に基づく創造的な研究を推進する。 基礎研究のみならず臨床応用を視野に入れた研究を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1) 目指すべき研究の方向性 【64】独創性が高く、国際的に評価される研究を行い、人々の健康・福祉の増進に寄与する。	【64-1】5つの重点研究プロジェクトを支援する。	・5つの重点プロジェクトに学長裁量経費の重点配分を行うとともに、特任助手や非常勤職員を配置し、バイオメディカル・イノベーションセンター、ヒューマンサンプル室の建設工事を開始するなど、人的及び物的支援を行った。その結果、新たな大型研究プロジェクトが採択されるなどの成果があり、5つの重点分野における平成17年度外部資金獲得金額は、総額で378,542千円となった。
	【64-2】それ以外の研究課題については、各講座・研究グループで目標設定を行い、計画を推進する。	・重点領域研究以外にも、「眠りの森」事業、「医療廃棄物に関する研究（ゼロエミッションプロジェクト）」など滋賀医科大学の特徴となるような新しい研究プロジェクトを展開した。【資料29-①、29-②参照】
	【64-3】自由な発想に基づく創造的な研究を支援する体制の充実を図る。	・前年度に引き続き、学長裁量経費による若手研究者支援のための公募型の助成を実施、9題の研究に対し研究費（計24,994千円）の支援を行った。 ・さらに若手研究者の支援のための滋賀医大シンポジウムを拡充し、学部学生部門も加えた。こうした若手研究者の中から、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の競争資金（平成18年分24,000千円）を獲得するような成果が生まれてきた。
2) 大学として重点的に取り組む領域 【65】滋賀医科大学として、次の5つの研究プロジェクトを重点的に推進する。 これらのプロジェクトは、それぞれ、次のセンターを中心に実施する。①動物生命科学研究センター、②MR（磁気共鳴）医学総合研究センター、③生活習慣病予防センター、④医療福祉教育研究センター、⑤分子神経科学研究センター	【65-1-1】「動物生命科学研究センター」を中核としたプロジェクトチームを組織し、研究を推進する。	・動物生命科学研究センターでは、分子神経科学研究センターと共同で、アルツハイマー病モデルサル作成に向けた老人斑形成モデルマウスを作成するために、二重変異APP遺伝子を作成し、トランスジェニックマウスの作成を試みた。 ・また、MR医学総合研究センターの動物用7テスラMRI装置により、老人斑等数十個の細胞を確認できる細胞トラッキング法を試みた。 ・分子神経科学研究センターをはじめとする学内及び学外企業との共同研究のもと、サルES細胞から神経細胞、骨芽細胞、脂肪細胞、心筋細胞への安定した分化・誘導方法を確立できた。
	【65-1-2】ES細胞への遺伝子の導入とキメラサルの作出を行う。	・サルES細胞への電ポレーション法によるアルツハイマー病遺伝子の導入を試みた。 ・さらに、体外受精により作製したサル受精卵にGFPE細胞を用いて、キメラ個体作成のための効率良い注入方法と胚移植法の検討を進めることができ

- ①サル（ES細胞など）を用いた疾患モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用
- ②磁気共鳴（MR）医学
- ③生活習慣病医学
- ④地域医療支援研究
- ⑤神経難病研究

<p>【65-1-3】サル体細胞移植法の確立を目的とした、細胞融合法、活性化法の検討を行う。</p>	<p>た。その結果、産仔においてGFP遺伝子の存在が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体細胞を除核した未受精卵細胞質内に注入する方法により電気融合法とともに安定したサルの体細胞クローン胚を作成することができる方法が見いだせた。 ・さらに各種体細胞とより効率の良い初期化法、活性化法を見いだすべく検討中である。 	
<p>【65-1-4】サルを用いた鳥インフルエンザ感染実験を行うための、SPF カニクイザルを供給できる体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卵巣の腹腔鏡観察法により、正確な排卵時期を把握することができることから精度の高い胚移植法が可能となった。 	
<p>【65-1-5】ES細胞を含めた細胞移植法の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ES細胞を用いた再生医療のための移植実験に向け、他大学との共同研究で心筋梗塞モデルサルの作製を試みた結果、MR医学総合研究センターの7テスラのMRI装置により心筋梗塞を確認できた。 	
<p>【65-2-1】「MR医学総合研究センター」では分子神経科学研究センター及び動物生命科学研究センターと連携し、共同研究課題を分子イメージングに絞り、研究を遂行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学研究費補助金基盤研究（S）（2年目）の研究資金を用い、MR医学総合研究センター、分子神経科学研究センター、動物生命科学研究センター、さらに、臨床・基礎との多方面な共同研究を展開している。 ・生命科学（化学）講座と共同で、ナノ素材を医療用イメージングに応用する研究プロジェクトを開始し、NEDOの外部資金を獲得した。 ・京都大学医学部心臓外科（サル心筋のES細胞追跡）や探索医療センター（マウス心筋のES細胞）など、学外との共同研究を開始した。 ・近赤外光を用いる無侵襲生体計測の手法をMR法に融合するプロジェクトを開始し、科学技術振興機構「京都研究成果活用プラザ」から、FS研究資金を獲得した。 	
<p>【65-2-2】7テスラ動物実験用MR装置の整備完了にともない、遺伝子改変動物を含むマウスからサルまでの多様な動物の計測に対応できる環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7テスラ動物実験用MR装置を本格的に稼働させ、MR対応生体モニタを導入し、心電・呼吸同期を実現するパルスプログラムも整備した。 ・マウスからサルにわたる動物実験を開始し、研究成果を国際シンポジウム、国内学会で発表した。 	
<p>【65-2-3】移植ES細胞、幹細胞のMR追跡法の開発を継続して行うとともに、免疫系の細胞など幹細胞以外の細胞への応用を試みる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都大学医学部心臓外科（サル心筋のES細胞追跡）や探索医療センター（マウス心筋のES細胞）など、学外との共同研究を開始した。 ・マウスのミクログリアにMR標識を行い、アルツハイマー病モデルマウスの老人斑に集積することを見だし、アミロイドの画像化法につながる手法となった。 	
<p>【65-2-4】オープンMRによる治療と診断を支援するためのハード及びソフトの開発と整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に開発したナビゲーションソフトウェアにボリュームレンダリングを導入し、3次元ナビゲーションをより有効に実行可能とした。 ・手術のためのMR画像を手術室外の放射線部内から閲覧可能となり、随時放射線科医の助言を得ることが可能となった。 ・科学研究費補助金を獲得し、センサーとモータを有し、標的を自動的に追尾するMR対応ロボットを製作し、MR装置内での動作実験に成功した。 ・東京大学大学院情報理工学系の大学院生の研究指導委託を受け、呼吸運動に追従できるMR撮像法に関する共同研究を展開した。 ・立命館大学の画像処理研究グループとMR画像と他の臨床画像を併用する共同研究を開始した。 	
<p>【65-2-5】オープンMRの対象疾患・治療手技の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JST（科学技術振興機構）の科学技術振興調整費を獲得し、載石位骨盤手術用の表面コイル、MR対応婦人科用マイクロ波電極とそのナビゲーションシステムを開発した。 ・小型のMR対応マイクロ波手術器具の開発を進め、治療手技の拡大を図った。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなナビゲーション装置を導入し、MR環境下で光の遮蔽される部位、さらには体腔内でのナビゲーションが可能となった。 	
<p>【65-2-6】7テスラMR装置を用いた脳神経疾患・循環器疾患・末梢神経疾患診断法の開発に向け、動物モデルによる病態解析を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MRの断層画像から3次元画像を構築し、任意の断面での画像描出が可能になった。 ・科学研究費補助金を獲得し、炭素-13 グルコース高速脳内代謝マップによる脳機能画像の研究を行った。 ・拍動する心臓撮像のための撮像プログラム、データ処理法を整備し、マウスの心機能の評価を行った。 	
<p>【65-3-1】生活習慣病予防センターの臨床部門である「生活習慣病センター」の機能を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴ある糖尿病合併症経過外来を継続し、遺伝子の集積と臨床経過の関連から、理化学研究所と共同研究にて糖尿病発症遺伝子、腎症関連遺伝子を多数専門誌に報告した。更に、禁煙外来、生活介入外来、栄養指導を推進し、Shiga Healing Project を推進している。 	
<p>【65-3-2】国際共同研究（生活習慣病国際比較疫学研究）を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健医学講座を中心に米国、韓国との国際共同研究で、早期動脈硬化病変の発症因子に関するERA-JUMP研究を推進し、多くの業績が集積している。 	
<p>【65-3-3】生活習慣病オーダーメイド医療を目指した遺伝子多型解析を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症、動脈硬化症発症遺伝子多型解析を行い、大阪大学、順天堂大学、サインポスト社と共同でオーダーメイド医療の商品開発を進めている。更に不整脈発症遺伝子の解析が進行中である。 	
<p>【65-3-4】生活習慣改善のための有効な基礎的及び臨床研究を推進し、エビデンスに基づいた生活習慣病予防ガイドラインの作成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県健康対策室、滋賀県医師会と共同にて生活習慣病予防（特に糖尿病対策）のガイドラインを発表した。 	
<p>【65-4-1】医療福祉教育研究センター及び地域保健医療福祉貢献委員会を中心として、保健・医療・福祉関連人材の連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療福祉貢献委員会及び滋賀医科大学・滋賀大学・龍谷大学・滋賀県保健医療福祉連絡協議会における検討に基づき、シンポジウム「障害者自立支援法で何が変わるのか：障害を持つ方とともにみんなで考えよう」を開催した。 	
<p>【65-4-2】虐待対策ネットワークによるペアレンティング・プログラムを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待親への支援の一つであるペアレンティング・プログラムの有効性を検証するためのデータ収集を行った。 	
<p>【65-4-3】地域の精神障害者医療・福祉のための学際的研究を、新たな体制のもとに推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県の関連部署と協力し様々な調査や自助グループの機能改善プロジェクトへ積極的に関与できるよう継続的なシステムづくりについて検討した。 	
<p>【65-4-4】地域における障害者就労支援の在り方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県下脊髄損傷者を対象に労働と健康に関する調査を実施した。 ・就労障害者の職場を訪問し、負担軽減のための具体的な改善を行った。 	
<p>【65-5-1】「分子神経科学研究センター」を中心に、神経難病研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JST（科学技術振興機構）や滋賀県から助成を受け、分子神経科学研究センターを中心に、「MRIを用いた神経難病の診断法」の開発プロジェクトを推進し、神経難病の新規診断薬を開発して特許を2件出願した。 ・医薬基盤研究所の支援を受けて、アルツハイマー病の治療薬開発のための産学共同研究をスタートさせた。 	
<p>【65-5-2】脳及び末梢神経における化学的神経回路に関する基盤的研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分子神経科学研究センターで発見した pChAT に関する国際共同研究を遂行し、国際学術誌に論文を発表した。 	
<p>【65-5-3】神経難病の解決に向けたアルツハイマー病・病因遺伝子の機能探究、遺伝子改変モデル動物を用いたアルツハイマー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族性アルツハイマー病及び遺伝性ジストニア症の原因遺伝子に関する国際共同研究を実施し、その成果を国際学術誌に報告した。また、動物生命科学研究センターと共同でヒトアルツハイマー病の原因遺伝子を導入したトランスジェニック 	

	<p>病研究を推進する。</p> <p>【65-5-4】神経難病に関する動物生命科学センター・MR医学総合研究センターとの共同研究を行う。</p>	<p>クマウスを作製するとともに、アルツハイマー病モデルサル作成に向けて、サルES細胞にヒトアルツハイマー病の原因遺伝子の導入を開始した。</p> <p>・MR医学総合研究センター、動物生命科学センターと共同で、「老人斑に集積するミクログリアをMRIで非侵襲的にとらえる方法」を開発し、国際学術誌に発表した。</p>	
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方【66】産学官の連携を促進し、研究成果の社会への還元を図る。</p>	<p>【66-1】産学官共同プロジェクトを支援し、推進する。</p> <p>【66-2】産学官共同研究のプロジェクトの推進から応用にいたる研究推進と教育支援を目的とするトランスレーショナルリサーチセンターの設置を検討する。</p>	<p>・経済産業省公募の「平成17年度電源地域活性化先導モデル事業」に「眠りの森」事業が採択され、約99,700千円の助成を受け、産学官共同研究を実施した。【資料29-①参照】</p> <p>・医療廃棄物の効率的な処理を目指した民間企業との共同プロジェクト「ゼロエミッションプロジェクト」が、経済産業省「新規産業創造技術開発費補助金」の支援を受けた（平成17年度本学10,000千円）。【資料29-②参照】</p> <p>・産学官共同研究を支援するため、バイオメディカル・イノベーションセンターの設置を決定し、工事を開始した。</p> <p>・「眠りの森」事業を推進するびわこ健康・福祉コンソーシアムや医療廃棄物処理開発プロジェクトに関するコンソーシアムを組織し、産学官共同研究のプロジェクトを推進した。</p> <p>・また、バイオメディカル・イノベーションセンターの設置が決まり、基礎研究の成果を臨床に応用（トランスレーショナルリサーチ）を行うプロジェクトチームが組織されることとなった。</p>	
<p>【67】医学・看護学研究上の成果を直ちに地域に普及させる広報活動のための体制を整える。</p>	<p>【67-1】医療福祉教育センターやマルチメディアセンターを中心に研究活動・広報活動を推進する。</p>	<p>・研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一本化した「研究情報データベース」を構築し、全教員にデータの入力作業を依頼した。入力データのチェック等を行った後、本学ホームページ上で公開する予定。</p> <p>・また、健康サービス産業機構が主催する「元気フォーラム」に「眠りの森」事業が参加し、大津会場で成果報告会を実施、市民等252名が参加した。</p> <p>・さらに、各種メディアから、研究成果や産学官共同事業等に対する取材依頼や出演依頼が31件寄せられ、新聞には37件の記事が掲載された。【資料24-①参照】</p>	
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【68】すでにWeb上に構築してある研究業績データベースを整備・充実させ、全学的な研究成果の検証が可能なシステムを構築する。</p>	<p>【68-1】全学的な研究成果等の情報を効率的に管理運用するため、研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一本化し、その公開及び利用方法について検討する。</p>	<p>・研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一本化した「研究情報データベース」を構築し、全教員にデータの入力作業を依頼した。入力データのチェック等を行った後、本学ホームページ上で公開する予定。</p> <p>・また、本データベースを活用し、JST（科学技術振興機構）の研究開発支援総合ディレクトリ（Read）との連携も図ることとしている。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	独創性が高く国際的にも高く評価されている研究を講座の枠を越えて重点的に支援し、滋賀医科大学の個性ある研究を育成する。 研究者の流動性を高め、研究組織の弾力化を推進する。 情報公開を促進し、産学官、地域、外国研究機関等との連携を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【69】上記の5プロジェクトを効率的に推進するために、研究者を適切に配置する。 【70】研究者の流動性を高める制度の導入を図る。	【69-1】各研究プロジェクトの内容を考慮し、必要な研究者を複数配置し、効率的な研究プロジェクトの推進を図る。 【70-1】学長補佐等を置き、任期制導入後の諸問題を検討する。	・研究を効率的に推進する目的で、研究に特化した新たな客員教員制度の運用を開始、外国人を含む客員教員21名を配置した。 ・また特任教員も6名配置し、各研究プロジェクトの効果的・効率的な推進を図った。 ・4月1日から実施した教員任期制については87%教員の同意を得て移行。4月1日以降採用の教員についてはすべて任期制により採用している。今後、副学長及び学長補佐を中心に、学校教育法改正に伴う教員組織改革と任期制についての諸問題について検討を開始した。
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【71】教育、研究、社会貢献との連携、大学運営への貢献度を適切に評価するシステムを確立し、評価に応じた配分を行う。	【71-1】学長補佐等を置き、教員任期制に係る業績評価方法に基づく研究資金の配分方法について検討する。	・基礎教育研究経費（重点配分）評価ポイント算出シートについては、任期制の評価項目を参考にし、「教育面」「研究面」「運営・社会面」の項目を設け実施している。【資料16-①参照】
3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【72】共同利用研究施設（実験実習機器センター、放射性同位元素研究センター等）を整備・充実し、積極的に活用する。	【72-1】実験実習機器センターと放射性同位元素研究センターを統合した実験実習支援センターを新たな共同利用研究施設として整備・充実させる。	・実験実習機器センターと放射性同位元素研究センターを統合した実験実習支援センターを発足させた。一体運営ができるよう機器部門・R I 部門合同の支援センター会議を開催した。また、両部門合同の利用者会議も開催し、利用者の意見を基に施設の整備・充実を図った。 ・今後のセンターの整備・充実のために「実験実習支援センター基本構想」の策定と「実験実習支援センターに対する満足度調査」を行った。
4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【73】産学連携推進機構（仮称）を発足させ、大学の知的財産の保護と産業界・大学・行政・金融の連携推進を担う。	【73-1】昨年度設置した産学連携推進機構準備室の機能を充実させ、準備室から産学連携推進機構（仮称）への格上げを図る。	・産学連携推進機構（仮称）にふさわしい内容の充実を努め、「眠りの森」事業、「医療廃棄物に関する研究（ゼロエミッションプロジェクト）」、「MRガイド下手術に関する産学連携事業」などの実績を上げつつある。

<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【74】研究業績を評価するシステムを作り、その結果を学内外に公表し、研究資源の配分に活かす体制を整える。</p>	<p>【74-1】研究業績の客観的評価基準と研究資源の配分方法及び公表方法について検討する。</p>	<p>・教育研究の客観的評価基準の見直しを行った。これに基づき、全講座の業績を数値化し、教育研究基盤校費の配分を行った。【資料16-①参照】</p>	
<p>【75】卓越した研究に対する表彰制度を検討する。</p>	<p>【75-1】卓越した研究者を表彰する制度の導入について検討する。</p>	<p>・表彰規程を制定した。</p>	
<p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【76】産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。</p>	<p>【76-1】産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。</p>	<p>・研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一本化した「研究情報データベース」を構築し、共同研究等希望テーマや現在の研究課題などの情報を掲載し、本データベースよりリアルタイムに情報発信が行えるようにした。データチェック等が終わり次第、本学ホームページ上で公開する予定。</p>	
<p>7) 研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【77】基礎研究から得られた成果を臨床応用するための体制を検討する。</p>	<p>【77-1】基礎医学と臨床医学の連携を推進する。</p> <p>【77-2】睡眠学講座において、睡眠学に関する基礎研究の成果の臨床応用を目指す。</p>	<p>・文部科学省やJST（科学技術振興機構）の支援を受けて「MR画像対応マイクロ波機器の開発」研究を実施するなど、基礎研究を臨床応用するための研究プロジェクトを推進した。</p> <p>・経済産業省の支援（約99,700千円）を受けて、睡眠学講座を中心に「眠りの森」プロジェクトを推進した。【資料29-①参照】</p> <p>・また、市民講座、TV出演、講演活動等を積極的に実施するとともに、京都第二サテライトセンターを開設した。</p>	
<p>【78】生命科学や動物実験の倫理に関する委員会の活動を充実し、動物実験のライセンス制度の導入を検討する。</p>	<p>【78-1】共同研究者である他大学の研究者や民間企業人への講習会の開催とライセンス導入を検討する。</p> <p>【78-2】バイオセーフティ委員会の設置について検討する。</p>	<p>・動物実験（基礎）の講習会及び試験を6回、動物実験（サル）の講習会、実習及び試験を2回実施した。</p> <p>・受講者数は、基礎で91名、サルで31名であった。そのうち学外からの受講者は、基礎で28名（全体の29%）、サルで22名（全体の71%）に及んだ。</p> <p>・また外国人受講者のために英語での試験も実施した。</p> <p>・平成17年度は125名に資格認定を行った。</p> <p>・5月25日に滋賀医科大学バイオセーフティ委員会規程を制定、さらに霊長類研究におけるバイオセーフティ委員会も設置しサルを用いたP3設備も整えることができた。</p> <p>・また滋賀医科大学病原体等安全管理規程を平成18年1月に制定された。</p>	
<p>【79】ブレインバンクを充実しヒトや霊長類の組織を系統的に保存する組織バンクへの発展を図る。</p>	<p>【79-1】ブレインバンクのデータを順次収集し、コンピューターに登録する。</p>	<p>・平成17年度のブレインバンクデータをコンピューターに登録するとともに、ブレインバンク試料も含めたヒトのサンプルを保存するためのヒューマンサンプル室の設置を決定し、工事を開始した。</p>	
<p>【80】重点プロジェクトのうち、神経難病に関わる分野を分子神経科学研究センターに集約して研究できるように、平成21年度に分子神経科学研究センターを改組する。</p>	<p>【80-1】分子神経科学研究センターの改組に向けて、研究者個人の評価方法及び平成16年度に実施した任期制教員の審査方法について検証するとともに、国内外の神経科学研究及び神経難病研究の動向調査と学内における神経科学及び神経難病に関する研究の実績調査に着手する。</p>	<p>・国内外の神経科学研究及び神経難病研究の動向調査と学内における神経科学及び神経難病に関する研究の実績調査に着手した。【資料17-②参照】</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	魅力ある教育サービスを企画・提供し、その広報活動を活発に行うとともに、保健・医療・福祉関係者の生涯教育や地域社会等への情報提供を積極的に行う。医療においては、地域完結型を目指し、地域医療に積極的に貢献する。 産学官の連携としては、知的資源を産業化することにより高度な知的資源を社会に還元し、社会福祉に貢献する。 また、県内はもとより県外の他大学とも積極的に交流するとともに、国際的に開かれた大学を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	【81-1】魅力ある教育サービスの企画及び効果的な広報活動の実施体制等について、検討する。	・「最先端の医療」「市民の健康・栄養」等をテーマにした公開講座・教養講座等を企画し、ポスター掲示、本学ホームページへの情報掲載、地元自治体広報誌、新聞社をはじめとする各種メディアへの情報提供等により広く受講者を募集した。特に、新聞折込チラシの利用による広報は効果的であった。
【82】生涯教育の一環として公開講座や市民教養講座などの大学主催の教育サービスを積極的に行う。	【82-1】公開講座や教養講座等を開催する。	・公開講座を3回、教養講座を1回、健康学習会を1回、小児アレルギー夏期ゼミナールを1回、市民の健康と栄養を考える会2回、滋賀医大メディカル講座(草津市と共催)を4回、市民公開講座「眠りの森」を1回、シリーズ公開講座「疫学と医療統計」を6回開催した。平成17年度は開催回数19回(前年度比+4回) ・受講者総数1,677名(前年度比+351名)であった。また、地域の医療人の生涯教育を目的としたリフレッシュセミナーを5回実施した。 ・献体篤志団体との共催による健康学習会を、「肉親や自分の老後にどう向かい合うのか」をテーマとし、県内2箇所(湖北地域、湖南地域)で実施した。本取組により、「滋賀医科大学しゃくなげ会」の存在をアピールするとともに会員相互の親睦の場にもなった。 【資料31-①参照】
【83】各講座等が主催する公開講座や研修会、生涯教育を支援する。	【83-1】地域と連携し、要望に応えた研究会や生涯教育などを行う。	・睡眠学講座を中心に滋賀大学・龍谷大学・立命館大学・地元企業と連携した「眠りの森」事業の中で、快適な眠りと健康・福祉の増進のための市民講座、睡眠指導士の育成などの活動を展開した。3回のスリープマスター養成講座には68名の参加者があり、資格試験を実施して66名をスリープマスターに認定した。さらに上級の睡眠指導士養成講座を実施し、資格試験の結果、33名を睡眠指導士と認定した。睡眠相談には20名の市民が参加、睡眠ドックには、45名の市民が参加し、睡眠障害に悩む市民の相談にあたった。睡眠に対する啓発活動として滋賀大学と協力して一般市民対象の睡眠講習会を実施し、合計267名の参加を得

<p>【84】小・中・高校への出前授業を積極的に推進し、早い段階での医学・看護学への興味や関心を持つきっかけを作る。</p>	<p>【84-1】小中高校の生徒が本学に登校して受講する特別指導や教員が出かけて行う出前授業等、可能な限り要望に応じる。</p>	<p>た。【資料29-①参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科離れと生活習慣病の予防を目標に県内の学校を対象にした出前授業を、小学校11校（延べ753名）及び高等学校5校（延べ200名）の計16件実施した。また、大学訪問模擬授業を小学校1校（47名）及び中学校1校（5名）の計2件実施した。 ・スーパーサイエンス事業の一環として、高等学校の生徒数名が来学し、放射線科に関する指導を受けた。 	
<p>【85】図書館、体育施設等の学内施設を整備し、一般開放を促進する。</p>	<p>【85-1】医学古書郷土資料データベースの蓄積・整備を行い、一般公開を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの構成をわかりやすいものに一新し、医学史研究者に対する利便性を高めた。また、郷土資料の一般公開を促進した。 	
<p>【86】情報ネットワークを整備し、県内地域医療ネットワークを充実させる。</p>	<p>【86-1】滋賀県が推進するびわ湖情報ハイウェイネットへの接続を行い、県内地域医療ネットワークのためのインフラストラクチャを整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内地域医療ネットワークのためのインフラストラクチャ整備の一環として、医療人GPでのネットワーク利用に対応できるよう、地域医療機関からの接続機構（VPN）を設計した。 	
<p>【87】地域の保健・医療・福祉関連人材養成機関や関係者と連携し、教育及び共同研究を行う。</p>	<p>【87-1】医療福祉教育研究センターを介した多職種人材間交流を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学・滋賀大学・龍谷大学・滋賀県保健医療福祉連絡協議会によるシンポジウム「障害者自立支援法で何が変わるのか：障害を持つ方とともにみんなで考えよう」を開催、約70名の参加があった。 	
	<p>【87-2】自治体と協力して、社会的ひきこもりについての検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県保健医療福祉連絡協議会における協議の結果、連絡協議会独自の新たな活動としてではなく、自治体の実施しようとしている方策に協議会として協力する実務的な活動とすることになった。 	
	<p>【87-3】看護教育に貢献するために、県内看護師養成機関学生の学内解剖実習への参加を検討する。また、解剖センターでの医師の解剖研修と関連病院からの病理・行政解剖の受け入れを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県下の看護関連教育機関から依頼を受け、系統解剖見学を17件（看護師養成施設12件、医療技術専門学校他5件）実施した。さらに、卒後教育の一環として局所解剖を4件実施した。 ・病理解剖を46件（附属病院46件、学外医療機関からの依頼3件）並びに法医解剖を63件実施した。 ・県下各地の医師会で、死体解剖と検案に関して巡回講演を継続して実施した。 	
	<p>【87-4】県の看護協会との密接な関係づくりや協力体制により、臨床系の現任教育や共同研究に積極的に参画し、臨床看護の質の向上に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、数名ずつの教員が看護協会の要望により講師派遣やファシリテーターとしての依頼に応じている。また、施設単位の勉強会や様々なセミナー・研究会にも積極的に参画することで、地域看護や臨床看護の質の向上に貢献している。 	
	<p>【87-5】地域における産業保健の学際的研究を推進し、地域における労災職業病の予防・治療や被災者の社会復帰・補償の支援の在り方、作業関連性疾患の学際的研究を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学・滋賀大学・龍谷大学・滋賀県保健医療福祉連絡協議会によるシンポジウム「障害者自立支援法で何が変わるのか：障害を持つ方とともにみんなで考えよう」を開催、約70名の参加があった。 	
<p>【88】地域医療連携室の機能を充実させ、地域医療機関との連携を促進する。</p>	<p>【88-1】地域医療連携室受付時間の拡大と円滑な運用を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月より地域医療連携室受付時間を午後5時までであったものを午後7時までに延長し利用促進を図り、その結果、紹介率は前年度比で9.4%増加した。 	
<p>【89】地域の他の中核的医療機関との機能分担・相互協力を検討する。</p>	<p>【89-1】時間外診療の実態を分析して特定機能病院の時間外診療のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院全体で救急医療に取り組む組織体制のもと、平成17年度の救急車搬送数は2,817件（そのうち、救急部対応救急車搬送数2,099件）で、前年度の2,769件（救急部対応1,210件）から増加した。特に救急部対応の救急車が倍増しており、救急患者総数も14,116件で、前年度13,064件より増加した。 	
<p>【90】地域保健医療機関との連携による在宅医療や遠隔医療を推</p>	<p>【90-1】地域保健医療機関との連携による在宅医療や遠隔医療における問題等を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人GPにより医学生に在宅療養患者訪問を行わせるにあたり、滋賀県内の診療所における在宅療養支援の概要が把握できた。 	

<p>進する。</p>	<p>し、地域との連携強化を図る。</p>		
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 【91】産学官の交流会、相談会、懇談会及び産学共同シンポジウムを積極的に開催する。</p>	<p>【91-1】近隣の立命館大学、龍谷大学との情報交流会を拡大し、滋賀大学を含めた4大学間での交流会を定期的に開催する。</p>	<p>・4大学研究情報交換会（立命館大学・龍谷大学・滋賀大学・滋賀医科大学）の成果として、新たに4大学と滋賀県が提案した「眠りの森」プロジェクトが経済産業省支援事業に採択された。 ・長浜バイオ大学との情報交流が始まり、情報交換会が2回開催された。 ・都市エリア共同研究プロジェクトでは、研究グループごとに滋賀県、立命館大学、龍谷大学と月1回のミーティング、3ヶ月に一度の全体会議を行い、体内ロボットの研究を推進してきた。 ・滋賀医科大学・立命館大学健康創造科学研究会設立に向け準備を開始した。 【資料31-②参照】</p>	
<p>【92】産学官連携推進体制の整備（産学連携推進機構の発足、寄附講座設置の推進等）を行い、学外研究者等との共同研究事業等の推進及び学内ベンチャーへの支援を行う。</p>	<p>【92-1】大学発ベンチャー企業との研究協力を行う。</p>	<p>・大学発ベンチャー企業「バイオサム」と基礎医学4講座とで共同研究を行い（遺体の簡易固定法の開発、新たな癌の細胞治療法の開発）行い、新たに2件の特許を出願した。 ・「バイオサム」が中小企業支援法に基づいた中小企業支援センター事業の事業可能性評価委員会において、Aランク評価を受けた。</p>	
<p>【93】産学官連携に関するホームページを整備し、新技術や研究成果の発信を行う。</p>	<p>【93-1】産学連携に関するホームページの情報発信機能を一層高める。</p>	<p>・滋賀県研究者情報データベース「ちえナビ」に、本学の産学連携ホームページを連携させ、情報発信機能を高めた。 ・研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一本化した「研究情報データベース」を構築し、共同研究等希望テーマや現在の研究課題などの情報を掲載し、本データベースよりリアルタイムに情報発信が行えるようにした。</p>	
<p>【94】看護・介護・福祉の施策を立てている行政との連携を積極的に推進する。</p>	<p>【94-1】消防士への救急処置の指導、滋賀県看護協会管理者教育認定委員会への協力をを行う。</p>	<p>・研修会・講習会等に講師やファシリテーターとして専門領域の教員を派遣し、関係者に対する指導や協力を行った。</p>	
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【95】共同研究を活発化する。</p>	<p>【95-1】地域の大学との共同研究を行う。</p>	<p>・文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」の滋賀県びわこ南部エリアライフサイエンス：診断・治療のためのマイクロ体内ロボット開発事業の2年目として、地域大学・地元企業と協力し、エンドバイオニクス・ロボットの基本構造と移動のメカニズムを完成させ、動物体内での移動・動作を確認するに至った。 ・立命館大学の科学研究費補助金基盤研究（A）、総務省SCOPE（戦略的情報通信研究）などの研究プロジェクトに立命館客員教授を併任する本学教員が参加し共同研究を展開した。 ・立命館大学、滋賀県、地元企業などと共同で特許出願を行った。</p>	
<p>【96】共催のシンポジウム等を企画する。</p>	<p>【96-1】近隣の大学とのシンポジウムを積極的に共催する。</p>	<p>・大学間協定に基づき、国内5大学から9名の大学院学生を特別研究学生として受け入れ、国外1大学から1名の大学院学生を受け入れた。 ・長浜バイオ大学との研究情報交換会を8月30日に本学で、11月1日に長浜バイオ大学で、それぞれ開催した。 ・3月25日に滋賀医科大学・滋賀大学・龍谷大学・滋賀県との共催で「地域貢献特別支援事業シンポジウム」を開催した。</p>	
<p>【97】学生の相互交流を積極的に推進する。</p>	<p>【97-1】環びわこ大学交流推進会議大学間交流部会の事業をきっかけとして、県内13大学の学生相互の交流を支援する。</p>	<p>・滋賀県内大学との相互交流を目的としたびわ湖学生フェスティバルを開催し（2/26）、学生同士の連携を図った。 ・平成17年度から環びわ湖大学連携単位互換制度に参加し、県内他大学生11名が本学で聴講した。</p>	
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する</p>	<p>【98-1】交流会館の利用状況を公開し、交流会館の整備に努めるとともに、入居者と</p>	<p>・交流会館の利用状況や情報は、ホームページ及びニューズレターにより公開・周知した。</p>	

<p>る具体的方策 【98】国際交流会館の整備・充実に努める。</p>	<p>協力し、快適な居住空間を維持する。</p>	<p>・また、館内の備品・消耗品の修理・提供を迅速に行い、快適な居住空間の確保に努めた。</p>	
<p>【99】外国人滞在者の日常生活を支援する体制を整備する。</p>	<p>【99-1】国際交流支援室の機能を高め、外国人滞在者からの相談に対応するとともに、生活面や経済面で役立つ情報を提供し、外国人滞在者の日常生活を支援する。</p>	<p>・研究協力課の職員（国際交流アソシエイトを含む）が適切に対応するとともに、国際交流会館の掲示板や e-mail 等を活用し、情報提供に努めた。</p>	
<p>【100】諸外国の高等教育研究機関等との交流協定締結を推進する。</p>	<p>【100-1】交流協定を拡充する。</p>	<p>・チョーライ病院（ベトナム）とは、平成 18 年度中に協定を締結することが決定した。 ・台北医科大学（台湾）とは、協定の締結に向けて予備交流を開始した。</p>	
<p>【101】学内表示の多言語化を行う。</p>	<p>【101-1】外国人来学者ならびに外国人滞在者の利便性を高めるために行った学内表示の英語化状況を検証し、更に必要な英語化を実施する。</p>	<p>・必要な学内表示については英語併記されていることを確認したため、次年度は附属病院を含め更なるバイリンガル化を図ることとした。</p>	
<p>【102】留学生や海外研修生の受け入れ促進を図る。</p>	<p>【102-1】英文ホームページの充実を図るなど、志願する留学生や外国人研修生に対して必要な情報を提供する。</p>	<p>・英文ホームページの内容を情報の基礎となる「2005 大学概要」に合わせて更新した。 ・大学ホームページ（日本語）のリニューアルに合わせて、英文ページへの入り口を分かりやすく改良し、アクセスの向上を図った。 ・What's New! を適宜更新し、大学の最新情報を志願する留学生や外国人研修生をはじめ広く社会に提供・発信した。</p>	
<p>【103】学部学生の海外派遣を促進するためのカリキュラム編成を策定する。</p>	<p>【103-1】適切な受け入れ先であることを条件に、臨床実習等については、その一部を海外で行うことを認め、「海外自主研修」として奨励し、希望する学生に派遣先を紹介する。</p>	<p>・平成 17 年度の海外自主研修として、紹介可能な 20 施設のうち 8 施設に 8 名が参加した。 ・参加者には成果に関するレポートを提出させた。 ・平成 17 年度は、正課の臨床実習として承認した例はなかった。</p>	
<p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【104】外国人研究者を積極的に受け入れる。</p>	<p>【104-1】外部の多様な外国人研究者受入制度を活用し、積極的に外国人研究者を受け入れる。</p>	<p>・種々の外国人研究者受入制度の情報収集及び活用に努めるとともに、37 名の外国人研究者を受け入れた。</p>	
<p>【105】教員の海外派遣を積極的に行う。</p>	<p>【105-1】学内の海外渡航助成制度及び外部の教員海外派遣制度を積極的に活用し、教員の海外派遣を推進する。</p>	<p>・学内外の諸海外派遣制度を活用するとともに、外部資金の増加及び競争的資金の獲得により、教員 151 名を海外に派遣した。</p>	
<p>【106】国際共同研究、国際会議・国際シンポジウムの開催、海外の大学との学術交流を積極的に推進する。</p>	<p>【106-1】海外の大学との学術交流や国際共同研究を推進する。全体として年 1 回以上の国際シンポジウムを開催する。</p>	<p>・国際疫学研究などの国際共同研究を実施した。 ・また、ミシガン大学から 2 名及びケンブリッジ大学から 1 名の教員を招聘し、合わせて 12 回の講演・セミナー等を実施した。</p>	
<p>【107】発展途上国における医療活動や医療技術指導を推進する。</p>	<p>【107-1】国・地方公共団体等が行う技術協力事業に協力する。</p>	<p>・JICA ケニア医学研究所感染症研究対策プロジェクトにより、教授 1 名を短期専門家として派遣するとともに、研修生 1 名を受け入れた。 ・また、3 名の放射線技師を JICA の草の根技術協力事業に参加させ、ベトナムへ派遣した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>附属病院が果たすべき医療提供機能、教育研修機能、及び研究開発機能の調和のとれた発展向上を目指す。</p> <p>医療提供機能では、病院のすべてのスタッフが患者の人格と尊厳を重んじ、患者の権利とプライバシーをしっかりと守る患者本位の医療の実践を目指す。その実現のために、患者や家族が安心できる療養環境や最先端の医療が受けられる環境を整える。また、効率的な病院経営を推進するとともに、地域医療機関との連携を緊密にして地域医療における中核病院としての役割を積極的に果たす。</p> <p>さらに全人的医療が実践できる医療スタッフの育成を目指して、臨床医学の教育研修体制の整備を図るとともに、研究成果の診療への反映や先端的医療の導入を積極的に推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
1) 医療サービスの向上に関する具体的方策 「患者中心の病院」を目指す。 【108】生活習慣病予防センター、脳神経センター、細胞治療センター、化学療法部、リハビリテーション部、睡眠障害センター等の機能集約型の診療体系を構築し、より効率的で質の高い最先端の医療を提供する。	【108-1】生活習慣病予防センターの臨床部門として、生活習慣病センターの診療を活性化。糖尿病、肥満、高脂血症、禁煙、生活習慣介入外来等の専門外来や栄養指導を含む診療を推進する。	・生活習慣病センターでは、特徴ある糖尿病合併症経過外来を継続し、さらに、禁煙外来、生活介入外来及び栄養指導を推進している。 ・8月より栄養治療部が中央診療の一部に改組され、科学的根拠に基づいた栄養治療介入を行うことになった。さらに栄養指部門での病診連携システム構築を行っている。	
	【108-2】脳神経センターにおいて、患者のニーズや高度な診療に対応した専門外来や治療体制を充実させる。	・脳神経外科、神経内科、放射線科及び救急集中治療部で急性期脳卒中患者の診療体制を確立した。また、脳梗塞 tPA 適正使用講習会を実施し、急性期脳梗塞患者にたいする tPA による血栓溶解療法が順調に進行した。 ・新たに、もの忘れ外来を8月に開始し、月5～6名の患者数、そして脊髄脊椎外来を1月に開始し、月約20名の患者数である。	
	【108-3】無菌治療部での造血幹細胞移植療法や固形癌に対する免疫治療を推進する。	・平成17年度実績：自己末梢血幹細胞採取14件、固形癌に対する癌免疫治療のためのリンパ球採取14件、造血幹細胞移植後の再発に対するドナーリンパ球輸注2件、受託研究用リンパ球採取9件、自己血採取251件であった。また、無菌室使用した造血幹細胞移植件数は、血縁者間末梢血幹細胞移植2件、骨髄バンクからの非血縁者間骨髄移植8件、臍帯血移植2件、自己末梢血幹細胞移植2件の計14件で、無菌室の稼働率は82.33%であった。うち、他医療機関からの紹介患者は4名であった。	
	【108-4】外来化学療法部を設立し、場所・施設・人員の整備を図る。	・4月に化学療法部を設置し、専門医1名、専門看護師1名、専門事務員1名、さらに専門薬剤師2名でスタートした。従来各科ごとに行われていた化学療法が、化学療法部を設置により常時看護師、事務、ドクターの監視下にある良質な環境下を実施され、延べ治療人数は518症例に達した。またレジュメも各科統一され、当日の合併症を判定したのちに化学療法を実施できるようになった。	

	<p>【108-5】リハビリテーション部の診療体制を充実させる。</p> <p>【108-6】睡眠障害センターの臨床部門として、関連診療科、生活習慣病センターとの連携によって睡眠障害の診療体制を強化する。</p> <p>【108-7】消化器内科、消化器外科等関連診療科の連携による「炎症性腸疾患（IBD）センター」の立ち上げを検討する。</p>	<p>・言語聴覚士を新たに配置し言語聴覚療法の実施が可能となり、リハビリテーション機能がさらに充実した。</p> <p>・睡眠障害センターでは睡眠学講座、関連診療科と連携し、睡眠障害専門外来を運営している。その結果、精神科診療に加えて、滋賀医大独自の形態として精神科、睡眠科というユニットとし、これにより他の大学病院にはみられない利点が注目されるようになった。その内容は、精神科診療の向上（在院日数の短縮化、患者の受診数の増加、収益の増加など）、睡眠障害患者の受診、治療が増加。（紹介率4.2%増加、終夜ポリグラフィ検査は20%増加）</p> <p>・9月から「炎症性腸疾患センター」を開設し、セカンドオピニオン外来を含めた専門外来を開始した。</p> <p>・消化器内科、消化器外科、栄養治療部の連携による診療体制を構築し、潰瘍性大腸炎・クローン病の難病医療拠点病院として県下医療機関との連携、情報発信並びに啓発広報活動を担うこととしている。</p>	
<p>【109】医療の変化に対応しながら地域中核病院として不可欠な医療分野を見直し整備する。また、生殖医療センター、発達障害センター等を中心に特色ある領域の診療機能を充実させ、地域医療に貢献する。</p>	<p>【109-1】地域中核病院としての高度先端医療、高度救命救急医療、生殖医療や発達障害治療など特色ある領域の診療体制の整備・強化を図る。</p> <p>【109-2】産科オープンシステムの実働的な運営を開始する。有床・無床診療所の医師のみならず、助産所からも広くハイリスク分娩症例を受け入れ、母児にとって安全かつ快適な分娩を実現する。</p>	<p>・胚培養士を増員することによって、体外受精胚移植法における採卵、胚培養、胚移植、顕微授精施行の円滑化を図り、実施件数は前年度のほぼ1.5倍となった。</p> <p>・また、本学で開発した二段階胚移植法に新しい胚培養液やインキュベーターを導入し、妊娠率の向上がみられた。（分娩件数：平成16年242件、平成17年279件）</p> <p>・産科オープンシステムの実働的な運営に向けて、開業産婦人科医師ならび開業助産師と本学医師の間で3回の具体的な打合会を開催した。この会合で産科オープンシステム登録申請方法や妊娠リスクスコアに基づいた対象症例の評価等活発な討議が行われた。</p> <p>・これらをもとに、産科オープンシステムの運営を開始し、平成17年度は7症例の登録があり、既に2件の分娩修了があった。</p>	
<p>【110】救急集中治療医学講座を中心に、病院全体で救急医療に取り組む体制を整備し、三次救急への積極的な取り組みを進める。さらに、ICU（集中治療部）機能を拡充し、災害に対する救急医療体制を整備する。また、NICU（新生児集中治療室）の充実や周産母子センター等の構築による医療体制の整備を図る。</p>	<p>【110-1】救急集中治療医学講座を中心に、病院全体で救急医療に取り組む組織体制を整備する。</p> <p>【110-2】心臓血管疾患及び脳血管疾患の救急診療体制を強化し、“No refusal policy”の原則を徹底する。</p> <p>【110-3】ICU及びNICU（新生児集中治療室）機能の充実を図る。</p> <p>【110-4】高度周産期医療の専門外来や治療体制を整備する。</p>	<p>・平成17年度の救急車搬送数は2,817件（その内、救急部対応救急車搬送数2,099件）で、前年度の2,769件（救急部対応1,210件）から増加した。特に救急部対応の救急車が倍増しており、救急集中治療医学講座を中心とし病院全体で救急医療に取り組む組織体制が構築された。また救急患者総数も14,116件で、前年度13,064件より増加した。</p> <p>・救急診療体制の強化により、心臓血管疾患及び脳血管疾患の救急患者を積極的に受け入れている。</p> <p>・心臓血管外科手術例数が増加し、地域医療の向上に貢献した。（平成16年度291件、平成17年度326件）</p> <p>・ICU及びNICU（新生児集中治療室）機能の充実を図るために、小児科医師複数当直体制を開始した。</p> <p>・NICUの稼働率は90%、平均ICU在室日数は前年度3.08日から平成17年度2.81日へと短縮した。</p> <p>・ICUの年間病床利用率は100.1%であった。</p> <p>・滋賀県全域を対象とした周産期医療カンファレンス（琵琶湖周産期カンファレンス）を開催した。</p> <p>・また、産科オープンシステムの実働的な運営を開始した。平成17年度は7症例の登録があり、既に2件の分娩修了があった。</p>	
<p>【111】患者サービス向上のため</p>	<p>【111-1】患者サービス向上委員会にお</p>	<p>・前年度と同じく定期的に開催し集計・解析し、その対策方法について検討し</p>	

<p>め日本医療機能評価機構の評価等を活用し、診療待ち時間等の診療環境や療養環境等の点検を行い、患者様からの要望を速やかに取り上げ、改善につなげる体制を整備する。また、病院に対する意見、助言等を集めるためのモニター制度を構築し、病院広報活動を活発化させ、地域住民、医療機関に対して、各診療科の理念、方針、特徴、診療成果等を含めた内容を常時公開する。</p>	<p>いて、患者相談窓口寄せられる意見を集計・解析し、その改善策を検討するとともに公開する活動を継続する。</p> <p>【111-2】医療研修部を中心に、全ての職員の接遇向上を目指した「接遇研修」プログラムを充実させる活動を継続する。</p> <p>【111-3】「滋賀医大病院ニュース」等の広報誌を発行するとともに、患者サービスに関する種々の情報のホームページでの公開を推進する。</p> <p>【111-4】病院内での患者サービスに係わるボランティア活動の導入を推進する。</p>	<p>た。その改善状況の結果を病院内掲示板に公開した。また、接遇&チェックラウンドを行い設備等の改善を行った。患者満足度調査を実施した。前年度の患者から意見を取り入れ、バスの玄関乗り入れ工事の着工、身障者駐車場の増加等アメニティーの改善を行った。</p> <p>・接遇に関する研修会を4月に新採用職員を対象に2回開催し、全職員を対象に3月に開催した。いずれの研修会も受講者に対しアンケート調査を行い、医療職等に従事する上で有意義で参考になったとの評価を得た。全職員対象に実施した研修会のアンケート集計結果をホームページに掲載した。</p> <p>・「滋賀医大病院ニュース」「病院ニュース別冊トピックス」を前年度と同様に年4回発行し、院内の各所ラックに配布するとともに、新たに院内図書館、院内食堂にもラックを設置し、配付箇所を増やし患者さまに好評を得ている。併せてPDF版を病院ホームページに掲載した。</p> <p>・大学ホームページのリニューアルに際しては、訪問者別メニューに「患者さま向けページ」を設けるなど、大学ホームページを閲覧している方へもスムーズに求める情報へたどれるように改善した。</p> <p>・社会福祉協議会発行の機関紙、新聞、本学発行の広報誌に募集広告を掲載し、ボランティアの増員を図った。その結果数名の増員となり、外来患者に細やかなサービスの提供につながった。院内図書の実用性につながった</p> <p>・患者サービス向上を目的に外部からの評価や提言を受けるためにボランティアから成るモニターズクラブの設立に取り組み、来年度に設立することが決定した。</p>	
<p>【112】診療録の開示にも積極的に対応するとともに、患者情報など医療情報のセキュリティを守る体制を整備する。</p>	<p>【112-1】病院職員に、医療情報のセキュリティと患者プライバシーを含む診療情報の管理について、徹底する。</p>	<p>・医療情報部連絡協議会等で、診療情報の管理について周知を行い、診療情報の厳格な管理を行うため、情報検索依頼があった場合にも、必要最小限のデータの検索に留め、原則当該診療科の診療情報に限って提供すること等、医師等にも厳密な管理を徹底した。</p>	
<p>【113】医療事故・感染症対策等に関する教職員への教育、マニュアルの整備等を行う。また、医療監視制度の確立、医療監視チーム設置等リスクマネジメント体制の強化を図る。</p>	<p>【113-1】医療安全管理部を中心に、医療研修部と連携した医療事故防止・院内感染予防のための職員研修や講習会の開催を継続する。</p>	<p>・医療事故防止研修会5回、ビデオ研修会15回、及び感染予防対策研修会5回開催した。参加機会を増やしたことにより参加者数は前年度と比較し大幅に増加した。【資料30-②参照】</p> <p>・一定の様式にてアンケート調査を実施し評価結果をホームページに公開した。</p>	
	<p>【113-2】医療事故防止・感染防止のための体制改善を検討するとともに、マニュアルの見直しと改変作業を継続し、医療安全のための管理を徹底する。</p>	<p>・医療安全管理部に医療の質も含めた医療安全の管理体制を充実させるため専任医師の配置を決定した。【資料13-①参照】</p> <p>・リスクマネージャーの分担による医療事故防止マニュアルの見直しを行い、発行準備が整った。</p> <p>・新たにインフルエンザ及び鳥インフルエンザ感染対策マニュアルを作成し、周知した。</p>	
	<p>【113-3】院内で発生したインシデント及び有害事象の解析から得られた医療安全情報を、院内医療従事者に周知徹底する。</p>	<p>・各部署への周知文書や共有すべきインシデント等の医療安全情報については、各部署での周知の状況を把握するため、各部署所属職員の確認サインやリスクマネージャーからの周知した旨の報告を求め、医療安全管理部で周知状況を把握した。</p> <p>・その結果、インシデント総件数は10%増加したが、増加したのは影響レベル0～1の影響の少ない項目でレベル2以上の項目は著明に減少した。【資料30-①参照】</p>	
<p>2) 経営の効率化に関する具体的方策</p>	<p>【114-1】平成16年度に導入された新しい総合医療情報システムの問題点を検討</p>	<p>・問題点に関しては、継続分、新規発生分について、その都度検討し対応を行った。</p>	

<p>【114】総合医療情報システムを整備し、医療情報の電子カルテ化などのIT化を推進し、医療情報の質の向上を図るとともに、情報を集約し、経営分析、病院運営支援を行う。</p>	<p>し、改善する。</p> <p>【114-2】附属病院管理会計システムを用いて、病院経営指標の的確な把握と対応に役立てる。</p> <p>【114-3】心電図データ・内視鏡データ、CT、MR等をネットワーク接続し、医療情報システム端末から閲覧可能な体制を整備・拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害的なものを優先して修正し、要望等についても順次、各部署の担当者と検討し改善を行った。 ・入院注射オーダを一部病棟で開始した。 ・12月までのデータの取込を行うとともに、システムをVer 3.2まで更新して、部門別原価計算処理を実行しながら不具合を調査している。 ・デジタルデータとして原本が存在するデータのうち、心電図データ・内視鏡データ、CT、MRをネットワーク接続し、医療情報システム端末から閲覧可能とした。 	
<p>【115】中央診療施設等での効率的な診療を行うための設備及び機能の充実を図る。また、組織再編を行い、適正な医療技術職員の配置等により診療支援を積極的に推進する。</p>	<p>【115-1】高度医療や医療情報化に対応した機器の更新を行い、効率的な運用を推進する。</p> <p>【115-2】中央診療部において、各部門の医療技術職員の勤務体制の把握から、病院全体の方針に沿った配置数の再検討を行う。</p> <p>【115-3】中央診療部で、各部門の医療器具、備品の現状把握から、病院全体の方針に沿った備品整備計画が立案できる体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・X線撮影装置をデジタル撮影機器に更新し、放射線部におけるすべての画像撮影装置のデジタル化とモニター診断体制を構築した。 ・中央診療部の各部門における業務量調査を実施した。また、中央診療部ミーティングを定期的開催し、適正配置数の検討を行った。 ・手術件数の増加に対応するため麻酔科医を3名増員した。 ・中央診療部ミーティングを定期的開催し、各部門に設置されている大型機器の設置時期、稼働状況、故障頻度等の調査を実施し、更新の必要性や時期の検討を行った。 	
<p>【116】バックアップ体制や精度管理に配慮しながら、SPDシステム（物流管理システム）の導入を含めた新しい物品の中央管理システムの構築と、薬品管理、搬送等中央診療業務の外部委託を積極的に検討する。</p>	<p>【116-1】平成16年度に導入した本院物流管理システム（SPDシステム）の効果、問題点を検証し、改善を図る。</p> <p>【116-2】中央診療部門における外部委託業務の現状と必要性を再検討し、病院経営も考慮した対応を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・酸素ボンベをSPDに取り込み、現場業務及び伝票業務の軽減を実施した。 ・消耗材料の消費データを看護師長会で配布し定数配置の見直しにより不動態在庫を削減できた。 ・手術部・放射線部・ICUの500円以上の消耗材料の患者ベースデータ入力を進め、手術部、放射線部はおおむね入力終了し、経営分析の促進に貢献できた。 ・手術部術前準備作業の外部委託を検討・実施し、材料部の外部委託を検討している。検体検査業務ワーキンググループを開始した。 ・業務担当副病院長を委員長とする業務改善ワーキンググループが発足した。現在手術部の業務改善に関する調査を外部に依頼しており、結果に基づき、手術部の質を担保した業務改善を実施する。 ・看護業務改善進捗調査を行い、問題点を抽出した。 	
<p>【117】病院経営をより効率的に進めるため、大学間において医療供給体制に対する共通評価システムを検討し、物品機材の調達コスト削減と有効活用システムに関する情報交換や連携を進める。</p>	<p>【117-1】外部の医療機関と連携して、物品調達に関する情報交換を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の近畿・中部地区病院経営担当課長会議（本学当番）にて実務担当者の意見交換を行い、他大学の実績を参考に経営改善が図れた。 ・病院経営（コスト削減）の成果を出している大学への研修を検討している。 	
<p>3) 良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>【118】診療参加型の卒前臨床実習の一層の充実を図るとともに、卒後臨床研修では、いくつかの研修協力病院とともに、プライ</p>	<p>【118-1】卒前臨床実習への参加認定を厳格にするとともに、臨床実習における指導医との連携を密にし、終了認定もより厳格にする。</p> <p>【118-2】初期卒後臨床研修は、新医師臨床研修制度に基づき、3年目以降の専門医</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CBT及びOSCEを利用し、外部評価者の評価も参考としながら、臨床実習に最低限必要な知識とスキルを身に付けていること等を進級の条件とし、成績判定を行った。 ・OSCEでは、模擬患者の他、第3学年の学生が患者役を勤めた。 ・医科研修では4種類の新規プログラムを作成し、厚生労働省の承認を得て公開した。平成18年度から必修となる歯科研修では新規プログラムを作成し、同省 	

<p>マリーケアを主体とした初期研修から専門医教育を目指す後期研修までを含めた一貫した卒後研修制度を構築する。</p>	<p>教育も視野に入れた「滋賀医科大学医学部附属病院研修プログラム」の改定とその実施体制の整備を図る。</p>	<p>の承認を得て公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連病院とのローテーションによる「後期研修プログラム」を作成し、また「医員（レジデント）」の募集活動を展開している。 ・医師臨床研修指導医講習会を1月に開催し、診療科・部並びに関連病院を含め36名の参加者が厚労省医政局長認定修了書を取得した。 ・初期臨床研修の効果を上げるためのイブニングセミナーの開催や、「卒後臨床研修センターニュース」を発行するなど、臨床研修実施体制の整備を図った。 ・ホームページを更新し、研修・カンファレンスの充実したスケジュール表をホームページ上に公開した。【資料30-②参照】 ・年度事業計画を策定し、院内・院外研修活動計画の樹立及び実施の予算を配分した。 	
<p>【119】医療担当専門職員の養成と職員教育を推進するため、研修部を設置する。研修部を中心にそれぞれの職種に応じた専門的能力の向上や待遇改善のための研修計画、生涯教育及び研究プログラムを立案し実施する。</p>	<p>【119-1】医療研修部の組織を確立し、広報活動、年度事業計画、予算の策定を行う。</p> <p>【119-2】受講評価制度にて受講を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学職員が受講した「医療苦情・事故対応のための実践講座」では受講の成果を院内で発表し評価を得た。 ・院外研修受講者には研修報告書の提出を義務付け、受講効果を認識させている。 	
<p>【120】コメディカルの実習生、研修生の受け入れ体制を整備し、高度専門職業人の育成及び地域のコメディカルの教育、技術交流を通じて地域医療の発展に貢献する。</p>	<p>【120-1】コメディカル部門において、教育プログラムを充実し、実習生の受け入れを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・麻酔科では救命救急士の病院内気管挿管実習の実施体制を整備した。 ・栄養治療部ではNST専門栄養療法士の研修カリキュラムを整備し、県下で初めて他施設から研修生を受け入れた。 ・病院全体として受託実習生、研修生を延べ871名（前年度865名）受け入れた。 ・環境整備として看護実習生、薬剤実習生のロッカー室の整備を行った。 	
<p>【121】研修教育の指導者及び受講者（専門資格認定者など）に対する評価制度を検討する。</p>	<p>【121-1】病院職員の専門化を推進し、専門的な資格に応じた評価制度を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療研修部支援事業としての専門資格認定は「日本医療教育財団 2級医療事務技能審査試験合格」、「精神保健福祉士」の2件があった。【資料30-②参照】 ・評価制度については継続して検討を行う。事務職員については人事制度も視野に入れて検討する。 	
<p>【122】看護師教育を改善し、看護の質指標や評価法を導入し、看護の質の向上を図る。</p>	<p>【122-1】専門看護職養成の教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護職養成教育の推進により、平成17年度の専門・認定看護師数は18名で、国立大学法人中第2位で、病床数の規模と比較すると1位の充実度である。これらの看護師は看護の質の向上や看護師の教育にも大いに貢献している。 ・第9回日本看護管理学会で「CNS・CENの活動支援」と題して当大学病院の取り組みを紹介した。また看護スペシャリストが増加したことにより、講師派遣依頼や雑誌への投稿、学会発表する看護師が増加し、平成17年度は73名（平成16年度57名）であった。 	
<p>【123】人事交流システムを推進する。</p>	<p>【123-1】民間との人事交流なども含め人事交流のあり方について再検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から、民間病院との協定に基づく看護師の受入、看護協会への派遣を実施するとともに、地域の看護教育に貢献するため、県内大学との協定に基づく職員の派遣を実施した。 	
<p>4) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>【124】治験管理センター機能を拡大発展させるなど、臨床研究実施支援組織の整備充実を図る。</p>	<p>【124-1】治験管理センター機能を拡大発展させるために、臨床研究実施支援組織の整備、臨床治験の啓発、地域医療機関との連携体制を整備し、治験ネットワーク構想を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀治験ネットワーク体制を構築し、滋賀県病院協会への説明・了承と大学での位置付けの明確化を行った。滋賀治験ネットワーク推進委員会を設置し、定期的に開催した。治験推進シンポジウムを開催した。 ・他院からのCRC研修生を受け入れ、また当院CRCは研修受講した。 ・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト（ゲノム）として被験者から1,000件を超える同意を取得した。 	
<p>【125】薬剤部は治験を含む臨床研究に積極的に協力する体制を</p>	<p>【125-1】薬剤師の治験コーディネーターを活用し、臨床研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師主導治験、治験ネットワーク、臨床研究の事務局を設置し、機能を充実させた。 	

<p>作る。</p> <p>【126】MR医学総合研究センター、動物生命科学研究センター、生活習慣病予防センター、分子神経科学研究センターなどにおける基礎研究との連結及び民間機関との共同研究を推進し、高度先進医療を含めた新しい医療技術の開発等を目指す。</p>	<p>【126-1】循環器疾患、代謝疾患に対するMR診断法の応用を推進する。</p> <p>【126-2】IVMR装置を用いた診断や治療法を推進する。</p> <p>【126-3】骨髄移植、免疫治療等の細胞治療推進のための基礎的検討を進める。</p> <p>【126-4】医療ロボットの開発を目指した基礎的検討を進める。</p>	<p>・医師主導治験として日本医師会の大規模治験・塩酸イリノテカンと塩酸ペブリジルの2件を登録した。</p> <p>・平成16年度高度先進医療に承認された「糖尿病性足病変に対する磁気共鳴スペクトロスコーピー(MRS)診断法」について、平成17年度は10件の実施があり、今後さらなる応用を推進している。</p> <p>・従来の肝疾患の他に子宮筋腫(内膜症)治療、乳癌治療(乳腺・一般)に対する診断・治療法を検討した。</p> <p>・病理学講座・呼吸器外科・血液内科・輸血部において基礎的検討を引き続き実施中。WTIワクチン療法について倫理委員会に申請し、承認を得た。</p> <p>・立命館大学との「都市エリア共同研究プロジェクト」により、体内で治療を行うエンドバイオニクス・ロボットの、基本的構造と動作機能を設定し、実験動物の体内での動作を確認する実験を行った。</p>	
<p>【127】循環器疾患に対する高度の診断や治療を開発・実施できる体制を整備する。</p>	<p>【127-1】心臓血管造影装置を用いた高度な診断・治療体制の一層の整備を図る。</p> <p>【127-2】心臓血管疾患の先進手術治療の一層の推進が行える体制を整備する。</p> <p>【127-3】不整脈、心不全など心臓疾患の高度専門診療の体系化を目指す。</p>	<p>・平成16年度に導入した心臓血管造影装置を十分に活用し、心臓カテーテル検査720件、ペースメーカー埋込型徐細動器の手術56件、不整脈の先端的治療である心筋焼灼術153例を行った。</p> <p>・心血管造影検査の拡充や、不整脈センターの設置を通じて心臓血管手術が速やかに行える体制を推進した。心臓手術は拍動下バイパス手術を220例以上施行した。</p> <p>・不整脈センターを設置し、それに関わる医師(助手1名)を増員することにより、高度専門医療の充実を図った。</p>	
<p>【128】内視鏡や医用画像等の新しい医療技術を利用した低侵襲の治療法の開発を進める。</p>	<p>【128-1】X線透視、血管造影装置、CT、MR、内視鏡等の医用画像を用いた低侵襲治療の実施を推進する。</p> <p>【128-2】空間、時間、アナログ情報を基にしたナビゲーションによる低侵襲診断、治療の実施と必要とされる機器、手法の改良、開発テーマの創出から応用を目指すナビゲーション治療センターの設置を検討する。</p>	<p>・強磁場下で応用可能な位置センサーを設置し、動物実験で世界で例を見ない生体内透視下での手術能力を確認した。</p> <p>・子宮筋腫用や乳癌治療用の新しい治療デバイスの開発を始めた。</p> <p>・X線透視下での椎間板内温熱療法15例(前年度5例)や椎間板内高周波減圧術2例(前年度0例)、硬膜外内視鏡は1例(前年度1例)実施した。</p> <p>・具体化に向けた取組として、オープンMRによる治療や診断及び治療効果について放射線科とオンラインでつなぐシステムの構築を開始した。</p>	
<p>5)適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【129】病院内の診療体系を機能集約型に再編成し、効率的な診療体制を整備する。</p>	<p>【129-1】循環器、呼吸器、消化器といった臓器別、あるいは生活習慣病診療、緩和ケア、睡眠障害治療といった機能別の診療体系を病院内に整備し、機能を充実させる。</p>	<p>・機能別の診療体系として、化学療法部、炎症性腸疾患センターを設置した。</p> <p>・緩和ケアの充実を図るため、ペインクリニックセンターを設置し、「痛みの治療」に関する体制を構築した。低侵襲治療が毎週14件以上となり、関西では多い施設となった。また、X線透視下での椎間板内温熱療法15例(前年度5例)や椎間板内高周波減圧術2例(前年度0例)、硬膜外内視鏡は1例(前年度1例)実施した。</p>	
<p>【130】診療科長の評価体制を確立し、診療科の再編や人員再配置が柔軟に実施できる体制を作る。</p>	<p>【130-1】診療科や診療科長の評価基準の策定を目指す。</p>	<p>・診療科別評価が可能な診療科別収支計算書を算定する体制の構築に向け、ワーキンググループでの検討を行った。</p>	
<p>【131】検査部、放射線部、手術部等の中央部門を中央診療部に統合するとともに、医療技術職員の最適な再配置を進める。</p>	<p>【131-1】中央診療部の組織、運営体制の整備を図り、病院内中央部門における、すべての問題点を病院管理運営会議が把握できる体制を作る。</p>	<p>・病院長補佐の配置や、病院管理課の設置など事務組織の機能を高め、問題点を把握できる体制を開始した。</p>	

<p>【132】看護部長・副看護部長等幹部職員の選考方法の見直し、ポストに関する任期制・評価の導入、あるいは看護師長・副師長の計画的なローテーションの構築など組織体制の再構築を目指す。</p>	<p>【132-1】看護部長・副看護部長等幹部職員の選考方法を見直し、ポストに関する任期制・評価の導入、あるいは看護師長・副師長の計画的なローテーションの構築など組織体制の検討を進める。</p>	<p>・前年度に引き続き職務満足度調査を実施し、看護師自身の希望に即したローテーション計画を作成した。今後も継続して満足度調査を実施し、組織運営の一助にする。 ・看護師長、副看護師長の院内での公募時期を早め、1年間を昇任の有効期間とした。</p>	
<p>【133】病院事務の効率化及び医療事務専門職員の育成、適正配置を実施し、円滑な病院運営を図る。</p>	<p>【133-1】各部署ごとで現状の業務と課題についての考え方の共有を図り、具体的問題の改善に取り組む。</p>	<p>・医療サービス課と病院管理課の所掌する業務内容について、適正化、効率化を踏まえて分担を話し合い、事務分掌及び担当者を病院内の各部署に周知した。分掌が困難な事項についてはその都度話し合い、院内に混乱が生じないようにした。</p>	
	<p>【133-2】医療業務における専門性を考慮した人員配置と職員のスキルアップを図る。</p>	<p>・診療情報管理士の資格取得のため職員1名に通信教育を受講させた。 ・全面外注しているレセプト請求事務の見直しを行い、一部を医療事務専門職員が行うようにした。</p>	
<p>【134】病院内において適正な貢献度評価方法の確立と、それに基づいた人員の適正配置と予算の傾斜配分を行うシステムを作る。</p>	<p>【134-1】昨年度に引き続き診療科・中央診療科等の評価基準について検討する。</p>	<p>・前年度に引き続き、評価基準を検討している。平成17年度の目標値と実績値からの達成度や今後の課題については次年度の病院長ヒアリングで診療科・部等と話し合う予定をしている。収支計算については、HOMAS（病院管理会計システム）が未完成なため、部門別の収支計算をだすことができなかった。中央診療部門については、医事統計の抽出方法を検討し資料を収集した。評価方法は次年度検討する。</p>	
<p>【135】委員会の活動内容、重要性等により委員会の数を精選し、医療従事者の負担を軽減する。</p>	<p>【135-1】委員会の委員数及び陪席者数の適正化と資料及び議事録のスリム化等を行い、より機能的な委員会活動の実施を目指す。</p>	<p>・委員会の活動を見直し、委員数を見直した。また、陪席者数についても、委員会の議題等により必要最低限の人数としたことにより、職員の負担が軽減できた。【資料18-⑤参照】</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

I. 教育研究等の質の向上に関する特記事項

①教育面での取り組み

- 医療人育成教育研究センターによる信頼される医療人育成に関する活動
 - ・同センター教育方法改善部門は3年間（平成15-17年度）の学生、教員、第三者による授業評価結果並びに同結果に対する教員のコメントを集約し、さらに臨床実習、臨床実習、少人数能動学習に関するアンケート調査の集約を加えて授業評価実施報告書を作成・公表した。これら分析は教員の教育技法と学生の学習意欲の向上につながった。教員に対しては、評点分布表に本人の評点を添えてフィードバックした。
 - ・調査分析部門は医学科（平成8-11年度）及び看護学科（平成10-13年度）の4年間の入学者を対象に、高校時、入学試験、在学中、共用試験（医学科のみ）、国家試験の成績及び卒後の進路などについて調査し、中間報告書を作成・公表した。今後の入試方法改善や学生指導に活用できる。
 - ・入試方法検討部門はメディカルスクール化構想に伴う学士編入学者及び推薦入学者を増員し、一般選抜後期入学試験の廃止を提言し、平成17年度（平成18年度入試）より実施した。

○現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）の実践

- ・平成16年度に採択された「産学連携によるプライマリ・ケア医学教育」のテーマに沿って、医療人育成教育研究センター、附属病院卒後臨床研修センター及び滋賀県医師会新医師臨床研修制度検討委員会が協力し、地域のプライマリ・ケア医（全人的に対応する初期診断・治療を行う医師）を教育担当医とした診療所実習を組み入れるなどした医学生臨床実習及び研修医研修は円滑に実施され、学生から高い評価が得られた。また、指導医のスキルアップ及び地域のプライマリ・ケア医の生涯教育を目的に、リフレッシュセミナーとして国内外より招聘した著名なプライマリ・ケア専門医による講演会を実施した。【資料28-①参照】

○地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）の採択

- ・平成17年度に採択された「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」のテーマに沿って、「6年間一貫患者訪問実習」、「全学年一般市民参加型面接医療実習」及び「全人的医療・学年縦断グループ能動学習と市民・学生参加シンポジウムの実施」という一般市民直接参加型の3つの医学教育プログラムを実施し、全人的医療を実現できる医師の育成を目指すことにした。【資料28-②参照】
- ・平成17年度は、コミュニケーション能力の向上と患者を全人的に捉え理解することを目的とし、第1学年学生と第4学年学生がペアを組んで患者様訪問実習を実施した。その際、訪問実習を効果的かつ能率的に行うために、コンピューター端末機能を有するPDA（携帯情報端末）を学生に貸与した。

○大学院学生充足率の上昇

- ・大学院学生の定員充足率は、修士課程125.0%、博士課程109.2%であり、前年度の国立大学法人評価委員会による評価結果で指摘されていた項目を改善できた。【資料19-①参照】

○滋賀医科大学独自の奨学金制度の実施

- ・平成15年度に設立された本学同窓会による奨学金に加えて、開学30周年記念事業の一環として平成16年度に設立した大学独自の奨学金制度の運用を開始した。その結果、前者に7名（医学科5名、看護学科2名）及び後者に8名（医学科5名、看護学科3名）の奨学生を採用した。

○国家試験の合格率

- ・具体的数値目標として、医師国家試験においては95%以上、看護師国家試験においては98%以上及び保健師国家試験は95%以上の合格率を目指すことを中期計画に明記した。平成17年度はそれぞれ、91.8%、93.2%、91.7%であった。医学科では新

カリキュラム適用の第1期生の卒業年に当たるため、新・旧カリキュラムの受講者がいたが、留年経験者及び既卒者を除いた新カリキュラム適用者のみの医師国家試験合格率は95.3%と目標値を達成していることが確認できた。今後の対策として、平成18年度から旧カリキュラム受講者及び共用試験下位20名に対して、生活並びに学習状況に関する個別指導及び助言を行うことを目的に、後期アドバイザー制度を導入することにした。また、看護学科においては、第4学年の担当教員が卒業論文指導生に対して、国家試験に向けた復習を含めて、よりきめ細かな指導を行うことにした。

○学生のメンタルヘルスに対する取り組み

- ・保健管理センター専任医師（精神科神経科）による新生全員に対する面談を実施するとともに、在校生からの相談に対応している。平成16年度は相談件数が医師に対して109件、看護師に対して212件であったが、平成17年度はそれぞれ136件及び251件と増加しており、取組が定着してきた。

○学生支援に資する福利厚生施設の改善

- ・体育館シャワー室の新設（20 m²）及び既設シャワー設備の改修、学生共用部室（35 m²）を増設し、学生用福利厚生施設を改善した。
- ・一般教養棟1階と実験実習棟2階のオープンスペースに机や椅子などを設置して、授業の合間及び放課後等に学習場所としても利用できる多目的スペースを新設した。

○看護学科に助産師課程を開設

- ・初年度の学生（定員8名）は希望者の中から試験による選択を行い、カリキュラムに沿った指導を開始した。

②研究面での取り組み

○重点目標の設定と推進

滋賀医科大学は、「何でもできる大学」ではなく、「何かができる大学」を目指し、本学の特徴を生かせる5項目を重点プロジェクトとして定め、学内外に公表するとともに、学長裁量経費を重点的に配分するなど、支援を行った。その結果、各センターともに学外に認められるような研究成果が増えている。平成17年度、5つの重点分野において獲得した研究費（外部資金等）は、全体で378,542千円（前年度比126.0%増）となった。大学全体の外部資金の獲得総額も1,303,054千円（前年度比26.4%増）となった。【資料8-③参照】

5つの重点分野での主な活動と獲得研究費（外部資金等）は以下のとおりである。

- 1) サルを用いた医学研究・・・動物生命科学研究センター
 - ・人畜共通感染症に関する基礎研究連携事業（平成17-21年度）〔平成17年度分98,800千円〕
 - ・サルEG細胞（胚性生殖細胞）の樹立と生殖細胞への分化に関する研究（科学研究費補助金基盤研究（B）、平成15-17年度）〔平成17年度分2,700千円〕
- 2) 核磁気共鳴（MR）医学・・・MR医学総合研究センター
 - ・MR画像による生体内標識幹細胞の無侵襲追跡技術と再生医療への応用（科学研究費補助金基盤研究（S）、平成16-20年度）〔平成17年度分17,900千円〕
 - ・診断・治療のためのマイクロ体内ロボットの開発等（都市エリア産学官連携促進事業、平成16-18年度）〔平成17年度分20,787千円〕
 - ・MR画像対応手術支援マイクロ波機器の開発（科学技術振興調整費、平成16-18年度）〔平成17年度分71,371千円〕
- 3) 神経難病研究・・・分子神経科学研究センター
 - ・ガンマセクレターゼ阻害薬・修飾薬開発のための新たなターゲットの開拓に関する研究（医薬基盤研究所、平成17-21年度）〔平成17年度分16,000千円〕
 - ・MRイメージングのための造影剤とバイオ計測技術の開発（バイオ関連新製品開発産学官先導研究事業）〔平成17年度分6,092千円〕

- ・アスペルガー症候群の成因とその教育・療養的対応に関する研究（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学事業）〔平成17年度分6,000千円〕
- 4) 生活習慣病医学・・・生活習慣病予防センター
 - ・日米3集団の潜在性動脈硬化症危険因子に関する国際疫学共同研究（科学研究費補助金基盤研究（A）、平成17-20年度）等〔平成17年度分11,900千円〕
 - ・厚生労働省多目的コホート班との共同による糖尿病実態及び発症要因の研究（厚生労働科学研究費補助金健康科学総合研究事業）〔平成17年度分65,800千円〕
- 5) 地域医療支援研究・・・医療福祉教育研究センター
 - ・医療教育支援プログラムを実施するとともに、本学と滋賀県、龍谷大学、市民参加でパネルディスカッションを行った。

○若手研究者を中心とする自由な発想に基づく創造的研究を支援
前年度に引き続き、学長裁量経費による若手研究者支援のための公募型の助成を実施し、9題の研究課題に対し研究費（計24,994千円）の支援を行った。さらに若手研究者支援のための滋賀医科大学シンポジウムを拡充し、学部学生部門も加えた。こうした若手研究者の中から、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の競争資金（平成18年分24,000千円）を獲得するような成果が生まれてきた。

○研究の質の向上を目指した研究環境の整備
滋賀医科大学の特色ある研究を推進するため、以下のような人材、設備、組織等の面から研究環境の整備を推進した。

- ・適切な研究者の配備を行うため、外部資金による研究員の配置を可能にし、特任教員を6名、外国人を含む客員教員21名を配置した。
- ・産学官共同研究促進のためのバイオメディカル・イノベーションセンター、ヒト試料保存のためのヒューマンサンプル室の建設を決定し、平成17年度中に建設を開始した。
- ・放射性同位元素研究センターと実験実習機器センターを統合した実験実習支援センターを組織し、研究支援体制を整えた。
- ・安全を確保しつつ高度な感染実験を行えるようにバイオセーフティ委員会を立ち上げた。
- ・確固たる研究者倫理・動物福祉の考えをもった人材育成を目指して、講習会や動物実験ライセンス制度（資格認定試験）を実施し、125名に資格認定を行った。

○地域の大学や企業との連携

- ・4大学研究情報交換会（立命館大学・龍谷大学・滋賀大学・滋賀医科大学）、長浜バイオ大学との情報交換会など、地域の大学や滋賀県、大津市、草津市、地元企業との交流を積極的に推進した。【資料31-②、31-③参照】その成果として、新たに4大学と滋賀県が提案した「眠りの森」事業が経済産業省支援事業（約99,700千円）に採択された。【資料29-①参照】また、文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」の滋賀県びわこ南部エリアライフサイエンス：診断・治療のためのマイクロ体内ロボット開発事業の2年目として、地域大学・地元企業と協力し、エンドバイオニクス・ロボットの基本構造と移動のメカニズムを完成させ、動物体内での移動・動作を確認するに至った。
- ・立命館大学の科学研究費補助金基盤研究（A）、総務省SCOPE（戦略的情報通信研究）などの研究プロジェクトに立命館客員教授を併任する本学教員が参加し共同研究を展開した。
- ・本学に滋賀県・地元企業を加えた産学官バイオ先導事業を実施し、神経難病の新規MR診断薬を開発し、特許を2件出願した。
- ・医薬基盤研究所の支援を受けて、アルツハイマー病の治療薬開発のための産学共同研究をスタートさせた。
- ・医療廃棄物の効率的な処理を目指した民間企業との共同プロジェクト「ゼロエミッションプロジェクト」が、経済産業省「新規産業創造技術開発費補助金」の支援を受けた（平成17年度本学10,000千円）。【資料29-②参照】

○研究成果の社会への還元と広報活動
産学官共同研究を積極的に実施し、研究成果の社会への還元を図るとともに、市民への広報活動も推進した。健康サービス産業機構が主催する「元気フォーラム」に「眠りの森」事業が参加し、元気フォーラム滋賀県大津会場での成果報告会には、市民等252

名が参加した。広報活動にも力を入れた結果、各種メディアから、研究成果や産学官共同事業等に対する取材依頼や出演依頼が31件寄せられた。また、新聞には37件の記事が掲載された。【資料24-①参照】

③社会貢献の取り組み

○出前授業や模擬講義及び公開講座や生涯教育などを実践

- ・平成16年度に9校であった出前授業を平成17年度は16校に対して実施した。また、来学した小学校や中学校の生徒に対する模擬講義を2校に対して実施した。
- ・公開講座3回、教養講座1回、健康学習会1回、小児アレルギー夏期ゼミナール1回、市民の健康と栄養を考える会2回、滋賀医大メディカル講座（草津市と共催）4回、市民公開講座「眠りの森」1回、シリーズ公開講座「疫学と医療統計」6回を開催した。平成17年度の開催回数は19回（平成16年度15回）、受講者総数は1,677名（平成16年度1,326名）であり、それぞれ増加した。また、地域の医療人を対象としたリフレッシュセミナーを5回実施し、参加者は総数130名であった。【資料31-①参照】

○近隣の大学や自治体・民間団体・企業と連携した地域貢献事業

- ・医療福祉教育研究センターを中心に滋賀大学・龍谷大学・滋賀県（保健医療福祉連絡協議会）と協力し、地域貢献支援事業を推進した。シンポジウム「障害者自立支援法で何が変わるのか：障害を持つ方とともにみんなで考えよう」を開催し、市民70名の参加を得た。
- ・睡眠学講座を中心に滋賀大学・龍谷大学・立命館大学・地元企業と連携した「眠りの森」事業の中で、快適な眠りと健康・福祉の増進のための市民講座、睡眠指導士の育成などの活動を展開した。3回のスリープマスター養成講座には、68名の参加者があり、資格試験を実施して66名をスリープマスターに認定した。さらに上級の睡眠指導士養成講座を実施し、資格試験の結果、33名を睡眠指導士と認定した。睡眠相談には20名の市民が参加、睡眠ドックには、45名の市民が参加し、睡眠障害に悩む市民の相談にあたった。睡眠に対する啓発活動として滋賀大学と協力して一般市民対象の睡眠講習会を実施し、合計267名の参加を得た。【資料29-①参照】
- ・マルチメディアセンターを中心に滋賀県内の地域医療ネットワークと滋賀医科大学の情報ネットワークを接続・整備した。

④診療面での取り組み

○患者サービスの向上

- ・地域における中核病院として紹介率（+9.4%）や逆紹介率（+1.3%）の増加、手術件数の増加（+6.1%）、救急医療の増加（+8.1%）、磁気共鳴画像診断法の件数が増加（+16%）し、ペインクリニック、緩和医療など患者に優しい医療や機能集約型診療体制を強化し、関連診療科の連携による医療安全及び特色ある診療活動を更に活性化した。
- ・患者サービスの向上のため、病院玄関前にバス駐車場を新設して通院を安全かつ便利にした。時間外検査の導入によりMR及びCT検査の予約待ち期間が短縮した。更に、診療の待ち時間の短縮、接遇改善研修会、診療録開示、医療情報管理、感染防御講習会、栄養サポートチームの活動を強化した。
- ・医療安全における主な取り組みとして①インシデント報告の徹底、②講習会参加の義務化、ビデオ講習会の複数回開催、③責任者による各部所への医療安全情報の周知徹底をサインによって確認することを義務化、④感染防止対策として院内感染対策チームによる病棟回診などの結果、インシデント総件数は10%増加したが、増加したのは影響レベル0～1の影響の少ない項目でレベル2以上の項目は著明に減少した。【資料30-①参照】

○機能集約型診療体制の活性化

- ・生活習慣病センターにて禁煙外来、生活習慣病介入外来を推進し、外来診療報酬の増加、外来件数の増加、紹介率は2.9%増加した。
- ・睡眠障害センターは睡眠学講座と関連診療科が連携し、睡眠障害患者の精密検診と治療を行った。その結果紹介率が4.2%増加し、終夜ポリグラフィー検査が20%増加した。また、院外に京都第二サテライトセンターを新設した。
- ・脳神経センターでは、関連診療科の共同による超急性期脳卒中診療体制を整備し、

症例を受け入れた。また、もの忘れ外来、脊髄脊椎外来を開設した。

- ・化学療法部を立ち上げ、延べ治療人数は518症例に達した。
- ・リハビリテーション部に言語聴覚士を配置し、外来、入院診療実績が各々63.4%増加した。
- ・栄養治療部を立ち上げ、栄養サポートチームの専任医師を配置し、栄養指導件数が69%増加、特別食加算率が前年度20%から37%に増加した。
- ・炎症性腸疾患センターを開設し、セカンドオピニオン外来、治験を推進し、難病医療拠点病院として啓発・広報活動を発信した。
- ・ペインクリニックセンターを開設し、X線透視下インターベンションの最先端治療を提供し、低侵襲治療を積極的に導入している。専門性の高いX線透視下インターベンションは、滋賀県では際立って多く、関西地方では2番目に多い施設になっている。椎間板内治療数は日本で2番目の実績があり、新しい治療法である神経根や末梢神経に対するパルス高周波法は日本の大学では一番多く実施している。紹介率は平成17年度では76.2%と高率になっている。
- ・医療安全部の強化のため専従の医師の配置を決定した。

○特色ある診療分野の活性化による地域医療への貢献

- ・手術件数が前年度比で6.1%増加し、年間総数が4,797件に達した。そのために麻酔科医、看護職員の雇用を促進した。特に心臓血管外科手術が12%、眼科手術が22%増加と特に難度の高い特色ある手術件数が増加した。
- ・救急医療が飛躍的に増加し、救急患者総数は年間14,116件(+8.1%)、うち救急部が対応した患者数が73%増加し、救急車搬送総数は年間2,817件(+1.7%)に達した。
- ・特色ある循環器疾患診療を強化した。不整脈センターを立ち上げ難治性不整脈診療件数が年間153例(+15%)に達した。難度の高い心臓血管外科症例が滋賀県下の病院から緊急搬送され、総手術件数は326症例(+12%)に達した。
- ・固形癌に対する癌免疫療法(14例)、自己末梢血幹細胞治療(14例)、無菌室の稼働は82.3%であった。他医療機関からの紹介患者は4名であった。
- ・産科オープンシステムの運営を開始し7件の登録があった(実績2件)。胚培養士を増員し、体外受精胚移植法による顕微授精の件数が1.5倍増加し、年間206件に達した。
- ・ICUの稼働率は100.13%(+10.1%)で、NICUの稼働率は90.5%であった。
- ・歯科口腔外科にインプラントネットワークが開設され登録が開始された。

○良質な医療人養成

- ・新臨床研修制度に対応した臨床研修内容の充実、宿舎の提供、個別面談によるメンタルヘルスの管理し、1年目研修医41名、2年目研修医36名の研修指導を行った。平成18年度臨床研修医のための新しい研修プログラム、専任医師の配置を行った。さらに、各診療科に専任の指導医を配置した。
- ・院内における医療研修活動として、医療安全講習会は年5回開催されその受講者は前年度の4.8倍(1,514名に達した)、医療技術改善(感染症対策、栄養管理、緩和ケア、苦情・事故対応実践講座)の講習会が年間17回、1,238名に達した。経営改善講習会を年2回行い受講者は250名に増加した。その他接遇研修、医療情報管理、公開講座を積極的に推進した。【資料30-②参照】
- ・薬剤部、看護部、栄養治療部、中央放射線部、臨床検査部、救命救急士、医師の研修生、実習生の受け入れ件数が871名に増加した。
- ・コメディカルスタッフの専門資格取得者の養成を推進した結果、新規取得者は認定看護師4名、ケアマネージャー2名、糖尿病療養指導士4名、ACLS(二次救命処置)インストラクター1名、認定薬剤師1名、化学療法専門薬剤師1名、放射線技師関連資格取得者20名、第二種ME技術者(医用工学技術者)1名、精神保健福祉士1名となった。なお、専門看護師3名、認定看護師15名は国立大学法人中第2位で、病床数の規模と比較すると1位の充実度である。【資料30-②参照】

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入

- 1) 治験管理センター機能を拡大発展するため、常勤医師1名、CRC(治験コーディネーター)として常勤及び非常勤看護師又は薬剤師を各々3名雇用した。さらに強化策として以下を行った。
 - ・地域治験ネットワークを組織し、手順書、滋賀治験ネットワーク推進委員会規程

を設け、治験の実施を開始した。

- ・地域治験ネットワークを組織し、手順書、中央治験審査委員会、及び滋賀治験ネットワーク推進委員会規程を設け、治験の実施を開始した。
 - ・東京大学医科学研究所主導のゲノムプロジェクトに共同研究施設として参画し、登録症例数の増加を進めている。
 - ・日本医師会治験促進センターの大規模治験ネットワークの登録施設として承認された。
- 2) 高度先進医療の推進
 - ・活性化自己リンパ球移入療法20例、抗がん剤感受性試験38例、樹状細胞と腫瘍抗原ペプチドを用いた癌ワクチン療法38例、糖尿病性足病変MR S10例、歯科口腔外科インプラント義歯1例。
 - 3) 磁気共鳴医学の推進を図った結果、糖尿病性足病変のMRスペクトロスコピー診断、各種腫瘍のIVMRガイド下マイクロ波凝固療法を、新しく開発したアプリケーションソフトを用いて行い良好な治療成績を上げている。
 - 4) 不整脈治療の高度化を目指した不整脈センターを開設し紹介患者数が増加した。特に、カテーテルアブレーションが153例(+15%)に達し、国立大学法人中では第1位となった。更に重症心不全に対する心室同期療法を積極的に進め良好な治療成績を収めている。
 - 5) 低侵襲治療を推進する目的で、肝腫瘍に対するIVMRガイド下マイクロ波凝固術、IVMR下脊椎手術、関節鏡視下手術、鏡視下軟骨移植術、椎間板内温熱療法、硬膜外内視鏡、X線透視下疼痛緩和療法、消化器癌に対する粘膜切開剥離法、血栓塞栓術を積極的に進めている。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>学長がリーダーシップを発揮しつつ全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できるように、運営体制を点検し、整備する。</p> <p>権限と責任が拡大する学長を補佐するために、大学運営の重要テーマごとに学外者を含む担当役員を配置し、国民や社会の意見を反映させるよう積極的な取組を進める。また、学外有識者会議の機動的なあり方について検討する。</p> <p>附属病院を担当する病院長については、病院の運営を効率的に進めるためにリーダーシップを強化し、さらに病院戦略企画部門等の支援体制を整備する。</p> <p>教学と経営に係る重要事項について必要に応じ教育研究評議会と経営協議会との合同委員会を設けるなど、効率的な大学運営を図るための諸機能を整備する。また、効率的な運営体制に支障となるような問題については、その改善に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【136】大学運営に関し学長を補佐するため、教育・学術研究、医療全般、経営・産学連携・国際交流等、大学運営管理担当の4名の理事を置く。学長は、役員会等の審議経過を踏まえ、法人の代表者として教育・研究や経営等に関してリーダーシップを発揮し、最終的な意思決定を行う。</p> <p>また、学長の権限に対する監視体制を構築し、学長のリーダーシップ機能が効果的に発揮されたか否かを評価する。</p> <p>さらに、学外からの助言及び提言を得るため、独自に「学外有識者会議」を設置する。</p>	<p>【136-1】現在及び将来の大学経営の状況を予測しつつ、適切な経営戦略を随時確認しながら実施していく。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、経営担当理事、経営担当副病院長の下、会計課、病院管理課が財務状況等を四半期ごとにチェックしている。 主要項目（各種自己収入、人件費、物件費、一般管理費）について要因分析し、経営上の諸課題と今後の対応方針案等を9月と1月の経営協議会で説明し学外委員からの意見等を伺い、その後の役員会（9月、1月）で対応方針等を決定している。 <p>【資料17-①参照】</p>	
	<p>【136-2】中期的な財務マネジメントを実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画期間における損益予測とその推移を把握し、人員管理計画、設備投資計画、資金管理計画等を作成（半期毎に見直し）するとともに、将来に向けた課題の整理等中長期的視点に立った財務マネジメントを実施した。 <p>【資料10-①参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の国立大学法人5大学から照会があり、本学の取組状況について、ノウハウ等の情報提供を行った。 (社)日本医業経営コンサルタント協会主催の第9回研究発表大会シンポジウムにおいて、「大学附属病院における経営の現状と課題」と題して、経営等担当理事から報告を行った。 	
	<p>【136-3】コスト構造改革を実施する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、「コスト面での無駄を省き余剰資金を創出」を目的として、コスト構造改革を実施し財務状況の改善を行った。本取組は、財務経営センターのホームページで国立大学法人の経営改善の方策の事例として取り上げられ公開されている。 <p>【資料9-①参照】</p>	
	<p>【136-4】財務分析プロセスを確立</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の財務状況を定期的にチェックするため、四半期毎に財務諸 	

	<p>する。</p> <p>【136-5】バリュートリー分析手法を用いて、病院経営改善施策を実施する。</p>	<p>表を作成し、主要項目について、収支の見込と実績、対前年度損益対比などの要因分析を行い、財務課題の解決に向けてのプロセスを確立した。【資料17-①参照】</p> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月実績までは中間報告として取りまとめ、決算終了後、平成17年度の総括を実施する。 ・なお、バリュートリー分析を行い抽出された問題や重点課題については、病院経営方針（今後の重点対策）とした。【資料9-②参照】 	
<p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【137】学長のブレンとして、必要に応じ学長補佐を設置し、特命事項についての検討を要請する。</p> <p>また、病院長の職務を補佐するため、3名の副病院長（研修、リスクマネジメント、経営改善）を配置するとともに必要に応じこれを見直し、効率的な病院運営体制を構築する。</p>	<p>【137-1】国立大学法人化後の諸問題に対して、その問題の解決に当るため、必要に応じて学長補佐を配置する。</p> <p>【137-2】学長の意思決定が実行されているかどうかを検証するため、役員会、経営協議会、教育研究評議会における審議事項について、各担当理事ごとに結果確認、及び決定事項の実行確認を行う。</p> <p>【137-3】委員会の委員数及び陪席者数の適正化と資料及び議事録のスリム化等を行い、より機能的な委員会活動の実施を目指す。</p> <p>【137-4】平成16年度の学外有識者会議で提言のあった事項について、その実現の可能性について検討する。</p> <p>【137-5】学長選考会議において、学長の権限に対する監視体制についての具体策を検討する。</p> <p>【137-6】副病院長、病院長補佐等の病院長補佐体制を強化し、機能的な病院運営体制の確立を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月1日付けで2名の学長補佐を配置した。【資料12-③参照】 ・「将来計画」担当学長補佐は、学校教育法改正に伴う平成19年4月以降の新教員制度についての検討を行い、次年度早々の中間報告書の提出に向けて作業を進めている。 ・「教務・渉外」担当の学長補佐（非常勤）は、入試業務を中心に教務関係業務へのアドバイス、学外各機関との渉外業務役として学外（私立大学）から登用し、今までにない発想で県外予備校への本学副学長の講演を企画するなど、新たな県内外関連機関（県、市、近隣大学等）等とのネットワーク作りを推進した。 <p>Ⅳ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度より役員会等での審議事項の結果及び課題等の検証を行うため、役員会等課題（対応状況）等一覧表を作成し、随時、担当理事、関連事務部門で対応し、定期的に役員会で各理事がその後の対応等を報告している。【資料15-③、15-④参照】 ・平成17年度役員会での課題は110件で、1会議あたりの平均課題数は約5件であり、次年度以降も継続して対応等を実施していくこととしている。 ・役員会での主な取り組みを分かりやすく学内の教職員に伝えるため、ホームページに役員会だよりのページを設け、学長、理事がその都度、旬な話題を提供している。また、役員会の議事録も本役員会だよりのページで公開している。【資料15-⑤参照】 <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会への陪席者については、必要最小限の人数（関係する各課等の代表者1名）とし実施している。議事録はスリム化を行い、本学の情報共有システム上で公開し迅速に学内教職員等への周知を行っている。【資料18-⑤参照】 ・大部分の委員の任期が平成17年度で終了するため、各担当理事が委員会委員の選出等も含め見直し、新たな委員の選出を実施した。 <p>Ⅳ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に提言のあったことは「より地域を重視した各種取組」であった。このため、平成17年度はまず、県民が本学をどう捉えているか、また期待しているかなどを把握するため、県民3,000名を対象（県内全域20～80歳の県民を無作為抽出）に県民アンケートを実施し、その結果を基に各種取組の実施とその後の検証を行うこととしている。【資料34-②参照】 <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の教育・研究や経営等に関するリーダーシップ機能が効果的に発揮されているか否かの監視体制について検討している。 <p>Ⅳ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括・リスクマネジメント担当副病院長は医療安全管理部長を兼務し、院内の安全管理体制を構築し、医療事故の防止を推進した。 ・研修担当副病院長は、医療研修部長を兼務し、研修医の卒後臨床研修、病院内全職員の研修を計画的に実施した。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・経営・管理担当副病院長は、病院再開発推進室長を兼務し、病院の再開発を計画的に推進した。また、附属病院の収入支出に関する分析を行い、効率的効果的な資源配分を行うとともに、支出の抑制及び増収を図った。 ・患者サービス担当副病院長は、患者サービスの改善計画を策定・実施を図り、職員等の待遇、施設・整備の改善を図った。 ・業務改善担当副病院長は、各部門の業務の分析を行い、業務改善を図った。 	
<p>(3) 学科長等を中心とした機動的・戦略的な学科等運営に関する具体的方策</p> <p>【138】医学科教授会、看護学科教授会を設置し、審議事項を教育・研究に関する事項等に精選し、会議の簡素化、迅速化を図るとともに、学科長を中心とした効率的な学科運営を図る。</p>	<p>【138-1】委員会報告及び重要協議事項の事前メール配信による議事進行の一層の迅速化、効率化を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の各議事録や教授会レジュメを事前に構成員にメール配信することにより、教授会の議事進行の迅速化及び効率化が可能となった。 	
	<p>【138-2】医療人育成教育研究センターに置いた複数の部会及び室の効率的な運営を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床医学の教育方法及び評価方法等を検討するため、学部教育部門会議の下部組織として立ち上げている臨床医学に関する各種ワーキンググループを統合し、平成18年度からは総合的に検討することにした。 	
<p>(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【139】学長以下の理事等の職務の担当ごとに、理事等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務体制を構築する。また、法人化後は多様な専門性が要求されることになるが、縦割り業務による弊害をなくすために、部署間ならびに教員との協力体制を緊密に行うとともに、人材を育成し個人の資質を高めしていく。</p>	<p>【139-1】これまでの事務局体制を廃止し、各理事直結の事務組織を構築する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日より、事務局制を廃止して理事直結型とし、継続的に総務担当理事の下効果等を検証した。定期的に役員会でも新事務組織の効果等について各理事が報告を行い、3月23日の役員会でこの1年間の取組について総括の評価を行った結果、次年度も理事直結型の継続と事務組織のスリム化を推進するため部長制を廃止することが決定した。【資料5-②、5-③、18-①、18-②参照】 ・前年度に引き続き、理事・監事が各課の実務担当者（係長レベル）を対象に、事務効率化とサービスレベル向上の観点などから、平成17年度は全課において業務ヒアリングを実施した。平成17年度末で243の業務課題を洗い出し、約半分の120の課題について改善策（重複業務、過度の確認作業と決裁処理の見直し、IT化による業務省力化等）を実施した。【資料18-③参照】 	
	<p>【139-2】情報収集分析室で、教員と事務職員及び学内各部署から選出された情報マネージャーが連携・協力して、学内での各種情報の提供と共有及び学内業務のIT化を推進していく。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度情報収集分析室では、教員と事務職員が連携して、大学情報データベースの試行的構築と研究情報データベース構築の取組作業を実施した。【資料5-①参照】 ・また、前年度構築した学内情報共有システム「まるっと滋賀医大」のデータ項目を追加・整理し、より使いやすいシステムへの改善を利用者、情報マネージャーからの声を基に継続的に実施している。 ・情報収集分析室では、教員と事務職員等との連携及び事務部門での組織横断的な協力体制により、各種取組を継続して実施している。 	
	<p>【139-3】「病院再開発推進室」を設置し、教員・事務職員等が緊密に連携し、病院再開発に向けて共同作業を行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・病院再開発計画の予算が認められたことに伴い、再開発の理念を実現するための組織として病院再開発推進室を設置した。副病院長を室長とし、専任室員2名（常勤1名・非常勤1名）及び兼任室員5名で構成されている。また、再開発を総合的に審議するために、教員（医師）、コメディカル、事務職員で構成される再開発委員会を平成17年度は17回開催し、病院長、教員、看護師及び事務職員が共同で作業を進めている。 	
<p>(5) 全学的視点からの戦略的</p>	<p>【140-1】昨年度に引き続き学内資</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学キャンパスの「長期整備計画」の策定及び策定の際のコンセプトを明 	

<p>な学内資源配分に関する具体的方策 【140】全学的視点から学内資源の実態を調査・点検し、その結果を学内資源配分に反映させる。</p>	<p>源の実態を調査し、収集した情報の整理を行い学内資源配分に反映できるような仕組みを検討する。</p>		<p>確にし、役員会だよりにより学内全教職員に周知した。本方針により、経営協議会、役員会で大学運営を行う上での財務状況について定期的にチェックして、余剰資金が出た場合は、教育・研究・診療等についての現状分析を行い、戦略的な学内資源配分を行っている。【資料4-①、17-①参照】</p>
<p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【141】大学運営の機能強化のため経営管理等の担当として、理事(1名)及び経営協議会(6名)に学外有識者等を登用する。さらに、より身近な意見及び提言を得るため、学外有識者等からなる「学外有識者会議」を設置する。</p>	<p>【141-1】病院に経営管理担当の副病院長を民間から登用するとともに、専門的見地から、病院管理課及び医療サービス課を統轄する。 【141-2】学外有識者会議で、法人の運営についての助言や提言を求める。</p>	<p>III ・病院再開発推進室長を兼務し、病院の再開発を計画的に推進した。また、附属病院の収入支出に関する分析を行い、効率的効果的な資源配分を行うとともに、支出の抑制及び増収を図った。</p> <p>IV ・本会議での提言等は報告書として発行し高等教育及び地域の関連機関に送付するとともに、本学ホームページ上で学内外に公開している。 ・平成17年度は2月24日に開催し、重点的に取り組んだことの報告を行い、学外委員から提言をいただき、今後の大学運営に生かすこととしている。【資料20-①参照】 ・なお、学外委員の提言を受けて、県民アンケートを実施した。</p>	
<p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【142】内部監査を担当する組織として、独立した「監査室」を設置する。監査室は、常に健全な業務を行うために内部監査の実施体制及び監査手法を確立し、内部監査を実施する。 また、内部監査の結果を受けて業務改善を図るための実効性のある仕組みを構築する。</p>	<p>【142-1】昨年度検討された監査実施体制及び監査手法をもとに、内部監査の充実を図る。</p>	<p>III ・監査室で前年度の内部監査の指摘事項等の実施状況を踏まえ平成17年度の監査計画を作成し、同計画に基づいて監査を実施し、内部監査に関する報告会を開催し、指摘事項及びそれらの対応方法について確認を行い、監事との連携を深め、内部監査の充実に努めた。【資料7-①、7-②、7-③参照】</p>	
<p>(8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【143】社団法人国立大学協会や近隣の国立大学法人と連携し、採用試験、法人間人事異動のルール策定、その他各種事務の電算処理など協力体制を構築する。</p>	<p>【143-1】将来を見据えた採用計画に基づき、近畿地区国立大学法人職員統一採用試験を利用して必要な人材を採用する。 【143-2】大学間でのルールに基づく人事交流の推進を図る。</p>	<p>III ・専門性の高い医療関係事務を除く新規採用者は、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験から採用した。また、技術職員の後任補充についても、所属センターの将来構想との調整を図りつつ、同試験から適任者の採用を計画している。</p> <p>III ・一部大学と出向に関する覚書に基づき、交流を実施中、更に近隣大学とも検討中である。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>学士課程においては、社会の要請にあった授業の構成とそれに合致した教員の配置を検討する。</p> <p>大学院課程においては、時代にあった専攻・部門の見直しを行い、それに合致した研究者の配置を検討する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【144】「医療人育成教育研究センター」を設置し「教養教育」、「基礎医学教育」、「社会医学教育」、「臨床医学教育」及び「看護学教育」の授業科目の見直しや教員の再配置を検討する。</p>	<p>【144-1】医療人育成教育研究センターにおいて、学生の意見も反映させながら授業科目等の見直しを行う。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科においては、系別統合講義等の最終評価の時期及び卒業試験のあり方等の見直しを行うことになった。 ・看護学科においては、新カリキュラムの看護学実習のあり方を中心に検討した結果、看護学実習実施要項の内容の充実を図るとともに、卒業時到達目標を示し、チェックリストを加えることになった。 ・医療人育成教育研究センター学部教育部門の下部組織であるカリキュラム検討ワーキンググループ、少人数能動学習検討ワーキンググループ、臨床実習検討ワーキンググループに学生代表を参加させた。 	
<p>【145】個々の教員の教育、研究、診療等の実績を評価し、実績に応じた研究グループの編成を行い、小講座の壁にとらわれず、基礎や臨床の研究グループの積極的な融合を図り、大型プロジェクト研究を目指した研究組織の構築を図るため、大講座化を進める。</p>	<p>【145-1】基礎医学講座の大講座化を図る。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度、基礎医学の関係講座を統合し大講座化を実施し、前年度の16講座から、8講座となり、医学科及び看護学科のほぼすべてで大講座となった。 ・この効果として大講座化によるメリットを生かしたプロジェクトチームによる教育、研究等の取組を図った結果、競争的研究資金等の獲得増につながった。【資料8-④参照】 	
<p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【146】教育研究組織の機能を評価・判定し、より効率的な組織の運営ができるよう努める。</p>	<p>【146-1】教育研究組織について、運用上の問題点等を整理し、より効率的な運営を目指す。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・医学の教育、研究に必要な設備・機器の総合的管理、共同研究の効率化を図るため、学内教育研究施設である実験実習機器センターと放射性同位元素研究センターを統合し、実験実習支援センターに改組した。 ・同センターでは、学内利用者等からの意見を取り入れたため利用者満足度調査を実施し、次年度以降の取組に生かすこととしている。 	
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	学長・役員・部局長・教員の役割と職務を明確に規定し、その業績を適切に評価するシステムを整備するとともに、教員以外の組織の機能を見直し、職員の能力の開発・向上に努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
（1）人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【147】教員の総合的な評価を実施するため、①教育・研究・診療の分野、②社会貢献の分野、③大学運営の分野に区分し、自己アピールを含めた多面的で多様な、かつ公正な評価システムを構築する。	【147-1】教員任期制に係る業績評価方法等に基づき、学長補佐を中心にその運用について検討を行う。	III	・学長補佐を発令し、学校教育法改正に伴う教員組織改革と任期制についての諸問題の検討を開始した。【資料12-③参照】	
【148】教育・研究・診療の3分野については、教員の資質及び専門性を考慮し、①教育を主たる業務とした教育職、②研究を主たる業務とした研究職、③診療を主たる業務とした診療職に分類し、重点的に評価を行う。	【148-1】教員任期制に係る業績評価方法等に基づき、学長補佐を中心にその運用について検討を行う。	III	・教員の任期制に係る業績評価の評価項目として「教育評価」「研究評価」「診療評価」「講座・診療科・大学全体への運営貢献評価」に分類した。	
【149】人事評価システムを構築するにあたっては、異議の申立・再審査制度を確立する。	【149-1】教員任期制に係る業績評価方法等を踏まえ、全学的な異議申立及び再審査制度の導入の是非について検討する。	III	・教員任期制に係る業績評価方法等の取扱において、再審査権の保証を明示し手続きを定めた。	
【150】教員以外の職員については、これまでの勤務評定を拡充させた評価システムを構築する。	【150-1】教員以外の職員の新たな勤務評定の項目及び評価基準等を検討する。	III	・人事制度委員会に評価専門委員会を設け、教員、看護、コメディカル、教室系技術職員、事務職員のワーキンググループを設け評価基準等の検討を行い各職種に応じた評価項目を設けるなどの専門委員会案をまとめた。	
（2）柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【151】社会の要請に即した	【151-1】戦略的な見地から、必要に応じて、各種組織（センター等）に、教員（専任、兼任、併任）の配置を行う。	IV	・平成17年度においては、卒後臨床研修センターに専任助教授、栄養治療部に専任講師を配置するなど、病院経営戦略に応じた配置を行った。また、病院教授の発令検討などを行った。	

<p>組織（領域）への教員の人員配置を検討する。</p> <p>【152】弾力的な勤務時間体系及び兼業兼職の弾力的な運用を検討する。</p> <p>【153】業績評価を反映した給与体系を確立する。</p>	<p>【152-1】事務部門等で業務の繁忙期等に対応した変形労働制等を一部の部署でパイロット的に導入する。</p> <p>【152-2】地域社会への貢献等に資する兼業について拡充を図る。</p> <p>【153-1】業績評価を給与へ反映させる方策を検討する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>・月初めに集中する給与処理に対応するため関係部署において、1ヶ月以内の変形労働制を試行実施し、また医療情報業務など業務上の必要に基づく遅出・早出の試行を行い、平成18年度から一部事務部門で早出・遅出を制度化する。</p> <p>・地域の病院に臨床指導医を派遣し地域医療に貢献するとともに、地域における国の機関や地方公共団体及び公益法人の専門委員等の兼業に多数従事している。</p> <p>・また、平成18年度からは教員以外の職員についても地域貢献に従事するため勤務時間の弾力的な扱いをできるように就業規則の改正を図る。</p> <p>・人事制度委員会に評価専門委員会を設け、教員、看護、コメディカル、教室系技術職員及び事務職員のワーキンググループを設けた。評価基準や給与への反映についての検討を行い、ワーキンググループ案をまとめ今後、人事制度委員会で検討していくこととなった。</p>		
<p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【154】教員に任期制の導入を図る。</p>	<p>【154-1】学長補佐等を置き、教員任期制導入後の諸問題について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・学長補佐を発令し、学校教育法改正に伴う教員組織改革と任期制についての諸問題の検討を行っている。また、任期制教員の再任時の評価などの実施に向けた問題点の検討を行う。【資料12-③参照】</p>		
<p>【155】教員は、教育・研究・診療等期待する役割を明確化した上で公募し、本学の方針に合致した者の中から、適格な教員を採用する。</p>	<p>【155-1】役員会において、本学の方針に基づき採用する教員の役割を明確にし、教員選考委員会で具体的な選考を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>・教授選考にあたっては、教員選考規程に基づき、その都度役員会において、当該講座のあり方、当該職に求められる諸条件について選考方針を決定した上で教員選考委員会へ通知のうえ行っている。また必要に応じ選考委員会で書類選考以外に講演会・面談を行い選考を行っている。</p>		
<p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【156】国籍、性別、障害等の差別がないよう選考委員会での選考基準・選考結果の公開等を進める。</p>	<p>【156-1】教員の選考結果の公開の具体的方策について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・選考結果を公開する方策等については、現在実施している教員公募のホームページ上の公開に連動させ、公開する方策等の検討を行った。引き続き個人情報保護との関連で慎重に検討を行っている。</p>		
<p>【157】外国人を含む客員研究員・客員教授制度を積極的に活用する。</p>	<p>【157-1】外国人を含む客員研究員・客員教授制度を積極的に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>・平成17年度において、客員教授9名、客員助教授5名、客員講師3名、客員助手4名を発令、うち外国人4名を採用した。</p>		
<p>【158】出産、育児を担う期間を考慮した勤務制度等を検討する。</p>	<p>【158-1】変形労働制の導入等、出産・育児を担う教職員の勤務形態等について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・休憩時間変更に伴う終業時間延長にあたり、育児・介護を担う教職員については例外措置を検討し、平成18年度から行う。</p>		
<p>【159】保育所の設置を支援する。</p>	<p>【159-1】平成17年度中に保育所が設置され、運用が開始できるよう支援する。</p>	<p>III</p>	<p>・平成17年3月に保育所（託児所）設置に係るワーキンググループを設け、県内病院の実状調査や本学におけるニーズ等の調査を行い、設置計画案を平成17年12月作成、次年度に新築開設に向けて重要業務として行っている。</p>		
<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>	<p>【160-1】各課等から提出される研修計画をもとに、スキルアップを図るための研修を実施していく。</p>	<p>III</p>	<p>・平成17年度に文部科学省の研修生を派遣するとともに、学内においては5月に各課・室長あてに研修に係るアンケートを実施し、同年7月に各種予定されている研修を示し、各課・室における研修ニーズに応じ、参加さ</p>		

<p>【160】中期目標期間中、職員に必要な教養及び専門的知識を習得させ、資質の向上を図るため、研修計画を策定し実施する。</p>			<p>せている。</p>		
<p>【161】組織の活性化を図るため、他大学及び他行政機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>【161-1】民間等との人事交流システムについて検討する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営・管理担当の副病院長を設置し、民間病院から採用、また、医療事務や安全管理など民間等での経験者を採用した。 		
<p>【162】専門性の高い職種の採用については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。</p>	<p>【162-1】医療事務に特化した有資格者の採用促進を図る。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日付けで、他病院で入院レセプト請求業務の経験のある2名を常勤により雇用した。 ・11月1日付けでメディカルソーシャルワーカー1名を増員した。 		
<p>【163】外部資金を活用した職員の採用制度を導入する。</p>	<p>【163-1】外部資金を活用した職員の採用制度について検討する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年12月に制定した特任教授等称号授与規程に基づき、外部資金等で設置されたプロジェクト組織に採用された職員に対し、平成17年度特任教授1名、同講師1名、同助手4名を発令した。 		
<p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【164】大学運営の基本方針と経営収益を考えた効率的な人員配置、需要に適合した人員配置を行い、教育・研究・診療の効率化を図るとともに、経営収益に見合った人件費の設定を行う。</p>	<p>【164-1】適正な人員配置を行うため、人員と人件費の総枠管理の策定を目指す。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院再開発計画と連動した職員数の管理計画を試作、今後の人件費削減との関連で更に検討を進める。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化にする目標

<p>中期目標</p>	<p>(1) 事務組織の機能・編成の見直し 機動的な大学運営を行うため、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することを目的とする事務組織に再編する。</p> <p>(2) 事務処理の効率化・合理化 学生・患者等に対するサービス業務に重点を置きつつアウトソーシング及び情報化の推進等により事務の効率化・合理化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【165】事務の権限委任に伴う決裁・裁量等の簡便化を実施する。</p>	<p>【165-1】新しい事務組織に対応した決裁規程を整備し、より効率的な事務処理を行う。</p>	III	<p>・事務組織の変更に伴う業務移管を含めての権限と責任を明確にし、決裁の迅速化及び効率的な事務処理を行うため、文書決裁規程を改正した。【資料18-①参照】</p>	
<p>【166】高い専門性を有した事務職員を養成するための研修並びに事務職員の適正配置を行う。</p>	<p>【166-1】学内外の各種研修・講習会を通じて、職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図るとともに、資質の向上を図り、専門分野に特化した職員の配置を進めていく。</p>	III	<p>・病院関係職員については、院内外の研修計画に基づき実施、ケースワーカーに精神保健福祉士や診療情報管理職員に診療情報管理士の資格修得のための研修に参加させた。【資料30-②参照】</p> <p>・事務職員のスキルアップ（企画・管理及びサービス対応能力向上）を図るため、本人の自主性を重んじた研修制度を実施し、参加者は報告と課題内容に関する提案書の提出を義務付けるプログラム（事務職員能力開発プログラム）を推進していくことを役員会で決定した。</p> <p>・事務部門で研修に係るアンケート調査を実施し、各種予定されている研修を示し広く参加を呼びかけ、各課等で研修ニーズに応じた研修を実施した。</p> <p>・次年度に開催される大学マネジメントに係る長期研修（私立大学主催）には、専門性を高め人材育成の観点から受講者を募り2名参加することを決定した。</p> <p>・また、本年度は特に労務管理に関する資質向上のための研修を重点的に実施した。今後は以上の取組を踏まえて専門分野に特化した職員の配置を進める。</p>	
<p>【167】学長、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び各理事の業務調整を行う専門組織を設置し、支援体制の充実強化を図る。</p>	<p>【167-1】企画調整室において、学長、各理事及び監事と関係部署との連絡調整を図る。</p>	IV	<p>・企画調整室において役員会等で審議され決定した事項及び課題等について担当理事及び関連部署別に整理した一覧表を作成し、本学学内ホームページで公開し情報共有を図るとともに、直接、関連部署等への連絡調整等を行っている。</p> <p>・本年度の役員会での課題総数は110件であった。【資料15-①、15-②、15-③、15-④、15-⑥参照】</p>	

		<p>・前年度に引き続き、理事・監事が各課の実務担当者（係長レベル）を対象に、事務効率化とサービスレベル向上の観点などから、平成 17 年度は全課において業務ヒアリングを実施した。平成 17 年度末で 243 の業務課題を洗い出し、約半分の 120 の課題について改善策（重複業務、過度の確認作業と決裁処理の見直し、IT化による業務省力化等）を実施した。【資料 18-③参照】</p> <p>・事務職員の行っている業務に対する満足度を把握し、業務改善に役立てるため、事務職員以外のすべての教職員に本調査を実施し、その結果（出てきた意見等）を分析して各課で改善可能な業務等を設定（直ちにできる業務と中長期的にかかる業務に分けて）して、業務改善に取り組んだ。各部署別満足度とその主な理由、具体的事例、改善ポイント等の事例として、企画調整室分を資料として添付していますのでご覧願います。【資料 18-④参照】</p>	
<p>【168】事務情報組織を集約化し、教育研究情報、事務情報等全学的な情報管理・情報発信の支援体制の充実を図る。</p>	<p>【168-1】情報収集分析室で昨年度に構築した情報共有システムをさらに活用して、学内各種情報の一元管理と共有化を行い各種業務の効率化を図る。</p>	<p>IV</p> <p>・情報収集マネージャー及び各部署の担当者等からの要望等を取り入れながら、本システムをより使いやすくするため随時データの更新、画面構成の見直し等を実施している。平成 17 年度の更新件数は 64 件である。</p> <p>・また、学内の一層の情報共有の促進を図るため、3月に本システム（まるっと滋賀医大）に関する満足度調査を実施し、その結果（意見等）を基に、次年度の取組の計画を策定して実施することとしている。</p> <p>・前年度に引き続き、本学の情報共有システム及びホームページを利用した事務手続きのWeb化を推進し、可能なものから事務手続きの効率化・合理化を図っている。</p> <p>・事務手続きのWeb化は約 180 件（平成 16 年度）から約 230 件（平成 17 年度）と対前年度比 51 件（28%）増であった。</p> <p>・本学の情報共有システムを活用して学内ホームページ上で各種委員会活動等を公開し、学内構成員等の情報共有を推進した。</p> <p>・全委員会を対象に議事録の公開可否調査を実施し、委員会の性質上議事録を公開できないとした 14 の委員会を除いて、情報共有システム上で 80%の 57 委員会で議事録の公開を行った。</p>	
<p>（2）複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【169】大学の再編・統合を見据えた一元的な労務管理・財務管理等に関する職員研修を実施する。</p>	<p>【169-1】近隣大学と労務管理、財務管理に関する情報交換を行う。</p>	<p>III</p> <p>・近畿地区国立大学法人が主催する各種会議（人事担当課長会議、管理事務協議会、総務事務連絡協議会等）に参加、労務管理の情報交換を行っている。</p>	
<p>【170】一元的な労務管理・財務管理等を行えるように各種業務システムの開発を行う。</p>	<p>【170-1】効率的な事務処理・管理システムの検討を行う。</p>	<p>III</p> <p>・現行の人事給与統合システムの更新について検討し、平成 18 年度内にシステム変更を実施することとした。</p>	
<p>（3）業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【171】業務内容等（経営効率、人事管理等）を分析・検討し、段階的に、アウトソーシング（病院業務等）の拡大を図</p>	<p>【171-1】前年度に引き続き業務内容を見直し、可能なものから外部委託を取り入れるなど、業務を効率的に推進する。</p>	<p>III</p> <p>・前年度に引き続き外部委託が可能な業務を検討し、次の業務について外部委託を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術部術前準備作業を 12 月から開始 ・コンサルタント会社による手術部業務の改善のための調査実施（1月～3月） ・手術部整備業務（清掃含む）の見直し（1月～3月） 	

る。		・SPDによる患者消費データの取り込み（手術部、放射線部）		
		ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

学長のリーダーシップが効果的に機能するよう、学長補佐体制の強化、学外有識者の積極的登用及び役員会での決定事項を学内構成員に迅速に周知する等、各種の取り組みを実施した。

また、前年度に引き続き、看護部と事務部門の業務改善を重点的に実施した。

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

1) 学長補佐体制の強化【資料 12-③参照】

- ・7月1日付けで2名の学長補佐を配置した。
- ・「将来計画」担当学長補佐は、学校教育法改正に伴う平成19年4月以降の新教員制度についての検討を行い、「教務・渉外」担当の学長補佐（非常勤）は、学外（私立大学）から登用し、今までにない発想で、県外予備校から入試方法改善に向けてのアドバイスを頂くための調整、あるいは予備校への本学副学長の講演を企画するなど、新たな県内外関連機関（県、市、近隣大学等）等とのネットワーク作りを推進した。

2) 役員会決定事項の学内周知徹底

- ・役員会での主な取組を分かりやすく学内の教職員に伝えるため、ホームページに役員会だよりのページを設け、学長、理事がその都度、旬な話題を提供している。また、役員会の議事録も本役員会だよりのページで公開している。【資料 15-⑤参照】

- ・役員会での重要課題等に対する理解と認識を共有する目的で、全学集会を開催（11/28）した（平成16年度も実施している）。

全学集会では、役員からの重要課題に対する説明後、参加者との意見交換を行った。

またアンケート調査を実施し、その結果（現場の声）も含め、今後の管理運営等に生かすこととしている。全学集会の内容とアンケート調査結果は、学内ホームページで公開している。

全学集会の参加者数は190名で、アンケート調査の回収率は60%弱（111名）であった。

また、「今回の全学集会で説明した重要事項の内容等は分かりやすかったですか？」に対しては、4段階評価の「3：わかった」あるいは「4：よくわかった」という回答が合計で72%となり、ほぼ7割以上で今回の説明内容に対して理解していただき、全学集会が学内での重要事項の周知の方策として有効に機能していることが確認できた。【資料 32-①参照】

3) 役員課題対応一覧による効率的な大学マネジメントの構築

- ・平成17年度から役員会等での審議事項の結果及び課題等の検証を行うため、役員会等課題（対応状況）等一覧表を作成し、随時、担当理事、関連事務部門で対応し、定期的に役員会で各理事がその後の対応を報告している。

平成17年度役員会は23回開催され課題は110件で、1会議あたりの平均課題数は約5件であった。【資料 15-③、15-④参照】

○学外有識者の積極的活用について

1) 学外（民間等）からの人材登用

- ・入試業務を中心に教務関係業務へのアドバイス、学外各機関との渉外業務役として、「教務・渉外」担当の学長補佐（非常勤）を私立大学から登用した。
- ・病院では経営管理担当の副院長を、民間病院から登用した。専門門的見地から病院事務部門を統括し、病院再開発推進室長を兼務し病院の再開発を計画的に推進した。また、附属病院の収入支出に関する分析を行い、効果的な資源配分を行うとともに、支出の抑制及び増収を図った。
- ・事務部門では、医療事務や安全管理など民間等での経験者を採用することとし、入院レセプト請求事務を他病院で経験のある者2名を、メディカルソシ

ヤルワーカーを1名採用し2名体制とした。

2) 学外有識者会議からの提言に基づく県民アンケートの実施

- ・法人の運営についての助言や提言を求めため、学外有識者会議を2月24日に開催した。本会議での提言等は報告書として発行し、高等教育機関及び地域の関連機関に送付するとともに、本学ホームページ上で学内外に公開している。

【資料 20-①参照】

- ・学外有識者会議で主に提言のあったことは「より地域を重視した各種取組」であった。このため、平成17年度はまず、県民が本学をどう捉えているか、また期待しているかなどを把握するため、県民3,000名を対象（県内全域20～80歳の県民を無作為抽出）に県民アンケートを実施し、県民からいただいた要望に対して本学として対応できないについて検討し、次年度以降の対応策として可能なものから取り組んでいくこととしている。【資料 34-②参照】

3) 経営協議会からの提言を法人運営へ積極的に活用

- 経営協議会では本学の予算の計画、配分、執行等についての状況説明を行い、学外有識者からの観点から法人経営に関する貴重な意見をいただき、その提言等を受け役員会で重要事項を決定している。【資料 1-①、1-②、1-③参照】

- 平成17年度は6回開催し、学外委員からいただいた主な事例は以下のとおりである。【資料 2-①参照】

- ・医療技術職員の増員について、本来は年度当初の予算案で提案・審議すべきものであり、期の途中にしかもバラバラに人員増要望が出てくるのはおかしい。（経営協議会委員からの提案）

→ 今後は中期的な人員計画を立て、年度ごとにその見直しを行い、当初予算に組み込んでいくこととする。（本学の対応）

- ・病院再開発時には診療収入が下がることが予想されるが、人件費を増やしても大丈夫か。十分注意し、慎重に進める必要があるのではないかと考えている。

→ 診療収入増に関する増員は当面やむを得ないと考えている。全体的には、総務部門、管理部門等について定年退職による減員を考慮している。

○教員を中心とした弾力的な組織の見直しについて

1) 教育研究組織の見直し：大講座化

- ・平成17年度、基礎医学の関係講座を統合し大講座化を実施し、前年度の16講座から、8講座となり、医学科及び看護学科のほぼすべてで大講座化となった。

2) 全教員の任期制の実施

- ・教員の流動性を高め大学の活性化を図るため、平成17年4月1日より、87%の教員の同意を得て任期制に移行した。4月1日以降の採用の教員についてはすべて任期制により採用している。

- ・教員の任期制に係る業績評価の評価項目として「教育評価」「研究評価」「診療評価」「講座・診療科・大学全体への運営貢献評価」に分類した。

- ・教員任期制に係る業績評価方法等の取扱において、再審査権の保証を明示し手続きを定めた。

- ・学長補佐を発令し、学校教育法改正に伴う教員組織改革と任期制についての諸問題の検討を行った。今後、副学長及び学長補佐を中心に任期制教員の再任時の評価など更に検討を行うこととしている。

3) 弾力的な人事制度の導入及び積極的活用

- ・平成16年12月に制定した特任教授等称号授与規程に基づき、外部資金等で設置されたプロジェクト組織に採用された職員に対し、平成17年度特任教授1名、同講師1名、同助手4名を発令し教育・研究の活性化を図った。

- ・平成17年度において、客員教授9名、客員助教授5名、客員講師3名、客員助手4名を発令、うち外国人4名を採用した。

- ・地域の病院に臨床指導医を派遣し地域医療に貢献するとともに、地域における国の機関や地方公共団体及び公益法人の専門委員等の兼業に多数従事している。
- 4) 病院の戦略的部門への人的資源の重点配置
- ・病院では、卒後臨床研修センター、ペインクリニックセンター、透析部、栄養治療部への専任 医師の配置及び麻酔科医の増員を実施した。

○事務部門の業務改善について

1) 事務部門の人員削減

前年度に作成した事務部門人員管理計画に基づき、計画どおり事務職員 2 名を削減した。なお、事務部門人員管理計画の基本方針は以下のとおりである。

- ・人件費の効率化係数 1 % に対応するため中期目標期間中において、定型的な業務の集約化と一元化を行い、事務部門で 11 名分 (約 110,000 千円) を削減する。【資料 10-②参照】

2) 事務部門の人件費の減

下記に示す業務改善策等を実施した結果、事務部門の超過勤務手当は、対前年度比で 9.8% の削減となった。

本実績の裏付けとなる業務改善は以下のとおり

a) 階層的な事務組織の単純化等【資料 5-②、5-③、18-①、18-②参照】

- ・事務組織のスリム化を推進するため、平成 17 年度から事務局制を廃止し理事直結型とした。3 月の役員会でこの 1 年間の理事直結型の取組について総括の評価を行い、より一層の事務組織のスリム化、スピーディな対応を可能にするため、次年度から部長制を廃止することを決定した。
- ・地元採用職員のモチベーション向上のため、地元採用枠を設定し地元職員 2 名を課長登用した。

b) 本学がノウハウを保持しない領域への外部人材登用

平成 17 年度、本学の弱点とする部門に以下のとおり専門家 (有資格者等) を重点的に配置した。

- ・入院のレセプト請求業務に精通した職員 (他病院経験者) 2 名を採用した。
- ・地域医療機関との連携強化のためメディカルソーシャルワーカーを 1 名雇用し、2 名体制とした。
- ・病院の延滞未収金の把握と督促システム構築のため、収納係に債権管理を専門に行う職員 (元金融機関勤務者) を 1 名採用した。

c) 変形労働制度等の導入

- ・業務の効率化と総労働時間の短縮を図る目的で、変形労働制及び早出・遅出の時間差出勤などの勤務制度を一部の係でパイロット的に導入した。今後、実施部署での効果等を分析して、他の部署で積極的に導入していくこととしている。

d) 民間出身の理事及び監事による事務部門業務ヒアリングの実施【資料 18-③参照】

- ・前年度に引き続き、理事・監事が各課の実務担当者 (係長レベル) を対象に、業務効率化とサービスレベル向上の視点などから、平成 17 年度は全課において業務ヒアリングを実施した。
- ・平成 17 年度末で 243 の業務課題を洗い出し、約半分の 120 の課題について改善策 (重複業務、過度の確認作業と決裁処理の見直し、IT 化による業務省力化等) を実施した。【資料 33-②参照】

e) 教員、コメディカルから事務職員へのサービス満足度調査実施による業務改善策

- ・事務職員が行っている業務に対しての満足度を把握し、業務改善に役立てるため、事務職員以外のすべての教職員に本調査を実施し、その結果 (出てきた意見等) を分析して各課で改善可能な業務等を設定 (直ちにできる業務と中長期的にかかる業務に分けて) して、業務改善に取り組んだ。

各部署別満足度とその主な理由、具体的事例、改善ポイント等の事例として、企画調整室分を資料として添付していますのでご覧いただけます。【資料 18-④参照】

f) その他の取組

①事務職員能力開発プログラムの計画策定及び一部実施パイロット実施

- ・事務職員のスキルアップ (企画・管理及びサービス対応能力向上) を図るため、本人の自主性を重んじた研修制度を実施し、参加者は報告と課題内

容に関する提案書の提出を義務付けるプログラム (事務職員能力開発プログラム) を推進していくことを役員会で決定した。

- ・事務部門で研修に係るアンケート調査を実施し、各種予定されている研修を示し広く参加を呼びかけ、各課等で研修ニーズに応じた研修を実施した。
- ・次年度に開催される大学マネジメントに係る長期研修 (私立大学主催) には、専門性を高め人材育成の観点から受講者を募り 2 名参加することを決定した。

②情報共有システム「まるっと滋賀医大」を活用した情報共有の促進

- ・前年度に引き続き、本学の情報共有システム及びホームページを利用した事務手続きの Web 化を推進し、可能なものから事務手続きの効率化・合理化を図っている。
- ・事務手続きの Web 化は約 180 件 (平成 16 年度) から約 230 件 (平成 17 年度) と対前年度比 51 件 (28%) 増であった。
- ・本学の情報共有システムを活用して学内ホームページ上で各種委員会活動等を公開し、学内構成員の情報共有を推進した。
- ・全委員会を対象に議事録の公開可否調査を実施し、委員会の性質上議事録を公開できないとした 14 の委員会を除いて、情報共有システム上で 80% の 57 委員会で議事録の公開を行った。【資料 18-⑤参照】

○看護部門の業務改善について

1) 看護部の人件費減

下記に示す業務改善の実施により、看護の超過勤務手当は、看護部で対前年度比 10.3% 削減となった。

本実績の裏付けとなる業務改善は以下のとおり

a) 病棟、手術部門への看護職員等の増員

病棟、手術部門での診療機能の強化と効率的な業務改善を推し進めるとともに業務軽減を図るため、看護職員等の増員を実施した。

- ・看護師数の現員枠にとらわれない看護師の増員 (前年度比 46 名増)
- ・非常勤看護師の常勤化 (35 名増)
- ・各病棟、手術部等にメディカルアシスタントの配置及び看護師、薬剤師、看護助手、病棟クラーク等の増員を実施
- さらに二交替制勤務の増、業務改善を平成 18 年度に向けて検討を行った。

b) 二交替制勤務の実施

- ・平成 17 年度看護必要度調査で、4 病棟の看護必要度が高いことが判り、平成 17 年 8 月より消化器外科病棟を、12 月からは手術部の二交替制勤務を開始した。また、平成 18 年 1 月より整形外科病棟と消化器内科病棟での二交替制勤務も実施した。これらの病棟では、夜勤人員も 1 週間に 4 日間は 3 人夜勤から 4 人夜勤にすることができた。
- ・この効果として、超過勤務時間の減少が図られ、看護師の身体への負担軽減も可能となった。
- ・次年度では定量的なアウトカムの分析 (業務改善、経営分析等) を行い、今後の方向性を決めることとしている。

c) 各病棟からのヒアリング、外部コンサルティング会社活用等による業務改善の実施

- ・業務担当副病院長を委員長とした業務改善ワーキンググループを設置した。看護部からも 4 名が委員として参加しており、実情に即した業務改善を検討し実施した。
- ・業務内容等 (経営効率、人事管理等) を分析・検討し、段階的に、アウトソーシング (病院業務等) の拡大を図ることとしている。平成 17 年度は、手術部術前準備作業のアウトソーシングを 12 月から開始し、引き続き、コンサルタント会社による手術部業務改善のための調査を実施 (1 月～3 月) し、手術部整備業務 (清掃含む) の見直しを行った。

d) 病棟設備の充実化による看護業務改善の取組

- ・病棟に新たに給茶器、インテリジェントナースコールを設置し、看護業務の改善に役立てた。

e) 民間病院との人事交流促進による看護師確保策の実施

- ・看護職員の人事交流として、平成 17 年 4 月から民間病院との協定に基づく

看護師の受入、看護協会への派遣を実施するとともに、地域の看護教育に貢献するため、県内大学との協定に基づく職員の派遣を実施した。

○その他

- 1) 新たな人事評価制度
 - ・昨年度の国立大学法人評価委員会による評価結果で指摘されていた業績評価の給与への反映や事務職員に対する評価の検討については、人事制度委員会の評価専門委員会に、教員、看護、コメディカル、教室系技術職員、事務職員によるワーキンググループを設け、評価基準等の検討を行い各職種に応じた評価項目を設定するなどの専門委員会案をまとめた。今後は、人事制度委員会で勤務評定を拡充させた評価システムを構築し、次年度には試行的に実施することとしている。
- 2) 育児を担う女性への支援
 - ・平成 17 年 3 月に保育所（託児所）設置に係るワーキンググループを設け、県内病院の実状調査や本学におけるニーズ等の調査を行い、設置計画案を平成 17 年 12 月に作成、次年度開設に向けて重要課題として行っている。
 - ・平成 18 年度からの休憩時間の変更にあたり、育児、介護等を担う教職員について、就業時間に合わせて選択できることとした。
- 3) 内部監査業務の充実【資料 7-①、7-②、7-③参照】
 - ・監査室で前年度の内部監査の指摘事項等の実施状況を踏まえ、平成 17 年度の監査計画を作成し、同計画に基づいて監査を実施した。
 - ・内部監査に関する報告会を開催し、指摘事項及びそれらの対応方法について確認を行い内部監査の充実に努めた。

Ⅲ 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>科学研究費補助金などの外部研究資金・特許の獲得・研究結果の企業化等により、研究活動の継続・推進を図る。</p> <p>病院における財務内容の改善に関しては、法的規制の緩和、地域におけるニーズ等を勘案して、新たな収入増加策の検討を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【172】科学研究費補助金や奨学寄附金等の獲得増大を目指すとともに、産業界など外部機関との間で受託研究・共同研究を推進し、連携を深めることにより外部研究資金の増収を図る。</p>	<p>【172-1】科学研究費補助金の応募件数及び獲得件数の増加を目指した申請方法の説明会等を実施する。</p>	Ⅲ	<p>・応募件数及び獲得件数の増加を図るため、説明会を実施した。</p>	
	<p>【172-2】受託研究及び共同研究の推進、奨学寄附金の獲得増大を図るため学内研究者への各種研究情報の周知と本学研究者の研究情報をホームページ等により学外に情報発信する。</p>	Ⅳ	<p>・国や独立行政法人等の競争的資金を獲得するための情報や、研究助成に関する情報をホームページ等により学内に積極的に提供するとともに、自治体のホームページをリンクさせ、学外への情報発信の強化を図った。</p> <p>・平成17年度における外部資金獲得総額は、1,303,054千円（前年度比26.4%増）となった。【資料8-④参照】</p>	
<p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【173】卒業時取得可能資格の付加、既修得単位認定制度の拡充等を実施し、これらの周知を含め効果的な広報活動を通じて受験者増を図る。</p>	<p>【173-1】平成17年度に開設する「助産師課程」の広報活動を行う。</p>	Ⅲ	<p>・平成17年度から看護学科に助産師課程が設置されたことに伴い、大学案内パンフレット及び募集要項に助産師課程について掲載した。また、ホームページ及び高校訪問等説明会（14校）において広報を行い、志願者に適切な情報を提供した。</p>	
	<p>【174-1】医療及び看護の専門家集団の特質を生かし、社会的ニーズに合致した講座を開講し、効果的な広報活動を通じて、受講者増を図る。</p>	Ⅲ	<p>・受講料収入を伴う公開講座として、第19回公開講座「高齢化・ライフスタイルと健康」を全3回開催、延べ200名の参加があった。</p> <p>・ポスター掲示、本学ホームページへの情報掲載、地元自治体広報誌、新聞社をはじめとする各種メディアへの情報提供等により広く受講者を募集した。</p>	
	<p>【175-1】各種実験機器等の使用料については、状況に応じた適切な使用料金を定めるため、ワーキンググループを設置し検討する。</p>	Ⅲ	<p>・各種実験機器の使用料を設定した。今後は、様々な種類の機器の使用方法等に関する技術指導料を設定することとし、まず今年度は対象機器の特定及び技術指導料の策定方法の整理を行った。</p>	

<p>【176】各種施設使用料等の見直しを含め、施設の有効利用を図る。</p>	<p>【176-1】各種実験機器等の使用料については、使用料金が適切かを検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・近隣施設の使用料金等を参考に見直し、サッカーコート、講義室、会議室等に土地 10 件、建物 19 件の貸付を行った。</p>	
<p>【177】専門的知識・技術を用いて、社会的ニーズに応えることで収入を得る方策を検討する。</p>	<p>【177-1】イノベーションセンター計画について検討する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>・バイオメディカル・イノベーションセンターの設置を決定し、建設工事を開始した。</p>	
	<p>【177-2】他大学や企業との間でサルを用いた共同研究を模索するとともに、サルを用いた外部からの受託研究や研修生の受入を検討する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>・動物生命科学研究センターでの室内計画繁殖も順調に進み、カニクイザル、ニホンザルを合わせて 70 頭余りの個体を学内外の研究者に供給できた。 ・サルの飼育・管理及び取扱技術を取得するために民間企業から研修生を、また発生工学的手法、再生医療研究を行うことを目的とした共同研究者を受け入れた。</p>	
<p>・附属病院においては、下記の方策により収入の増加を図る。 【178】診療時間の拡大、自由診療の導入、検診事業への参画、サテライト施設の設置等の検討を行う。</p>	<p>【177-3】法医学部門で、薬物等の検査を公私団体・個人等から受け入れ可能とし、費用を大学に納入する制度を構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・学内規程において検査料金を定め、費用徴収を行い、大学収益の増加に寄与している。</p>	
	<p>【178-1】種々の法律を考慮しながら、国立大学法人として実施可能な事業や診療体制の変更、拡大について検討する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>・実施可能な事業や診療体制の変更・拡大について検討し、以下の事業を実施した。 1. 平成 17 年 4 月産科オープンシステム開始 2. 平成 18 年 2 月地域連携インプラントシステム開始 3. 平成 18 年 3 月地域連携顎矯正治療システム開始</p>	
	<p>【178-2】診療費の取り漏れを防ぐため、請求漏れ防止策（外来・入院）などを継続して実施する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>・請求漏れ防止のために病棟クラークを全病棟、手術及び、ICUに配置し、また包括医療制度に精通している職員をクラークの専任教育係として配置し、請求漏れ対策を推進した。 ・平成 17 年度、診療単価が外来 10,209 円（16 年度 9,383 円）、入院 53,581 円（16 年度 51,171 円）と上昇した。</p>	
	<p>【178-3】病院未収金の把握状況の改善と督促システムを見直し、未収金管理を徹底する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・病院未収金としての計上時期等ルールを決め、病院未収金額を把握し、定期的に督促を行った。 ・債権管理を専門に行う職員を新たに採用・配置し、未収金管理の強化を図った。</p>	
<p>【179】臨床治験の促進による収入増加を図る。</p>	<p>【179-1】臨床治験の促進による収入増加を図るため、地域医療機関との連携、地域治験ネットワークを利用して臨床治験件数の増加を図る。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>・滋賀治験ネットワークについて、県内の主たる医療機関等（大津赤十字病院、済生会滋賀県病院、滋賀県病院協会）へ出向いての概略説明と参加要請を行った。 ・県内の医療機関の有識者（県医師会常務理事、県病院協会長、大津赤十字病院長、草津総合病院長）に滋賀治験ネットワーク推進委員会外部委員を委嘱し承諾された。 ・第 1 回滋賀治験ネットワーク推進会議を開催（2/8）して、設立経緯の説明や手順書等に基づく今後の運営について協議を行うとともに、1 例目のトライアルモデルの審査を行った。</p>	
<p>【180】在院日数を短縮し入院患者数の増加を図る。</p>	<p>【180-1】病棟の入退院、手術予定を効率的に運用する体制を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・コンサルタント会社による手術部業務分析を実施。分析結果をもとに看護部で検討を開始した。 ・ベッドコントロールを円滑に行える体制の検討を開始した。</p>	
	<p>【180-2】外来での有効な検査体制の検討を継続する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・生理機能検査の入外別科別件数を調査した。 ・12 月から、病棟検体の早朝回収を開始した。</p>	
<p>【181】患者紹介率を向上さ</p>	<p>【181-1】診療科の診療日程表、診</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・紹介を受けた病院や診療所へ外来診察医予定表と連携室ホームページの案</p>	

<p>せる。</p>	<p>療内容表を地域の病院や診療所に定期的に配布する等の宣伝活動を継続する。</p>		<p>内を毎月送付した。また「2005年版地域医療連携室のご案内」を作成し、近畿府県の病院や県内診療所（約1,400箇所）へ配付し、広報活動を行った。</p>		
	<p>【181-2】地域連携室の機能を強化させる。</p>	IV	<p>・5月から予約受付時間を午後7時まで（2時間）延長し、医師会や地域医療機関のニーズに応えることとした。その結果予約受付件数は前年比53%増となった。また、非常勤職員が担当していた地域医療連携窓口業務を医療事務専門業者による派遣契約職員としたことで、医療相談窓口としての機能を向上することができた。さらに11月にはソーシャルワーカーの増員により患者相談の充実、長期入院患者の後方支援病院の確保など、地域医療連携業務の充実を図っている。</p> <p>・紹介患者結果報告書送付チェック、統計業務・入退院管理業務等の簡素化、医院からの照会等のために活用している「紹介患者管理システム」を「医事システム」と連携させ、更に患者紹介業務の簡素化を図った。</p>		
	<p>【181-3】医師会、歯科医師会との連携を維持、発展させ、臨床的・学術的交流を活発化させる。</p>	III	<p>・地域医師会との病診連携の推進に係る意見交換会・病院見学会を開催した。また、大津市医師会病診連携推進委員会に参加し、医師会・歯科医師会との連携を発展させている。</p>		
<p>【182】クリニカル・パスの拡大・充実を図る。</p>	<p>【182-1】パスの種類を増やし内容の一層の充実を図ることにより在院日数の短縮を進める。</p>	III	<p>・クリニカル・パスを業務改善、在院日数の短縮に役立てるため、前年度末にパスのカルテ化を社会保険事務局と協議し、承認を得た。引き続きカルテ化の促進、作成・使用を推進し、その結果以下のとおり使用率が向上した。</p> <p>1. パス診療録：55種類</p> <p>2. 在院日数：18.96日→17.45日</p>		
	<p>【182-2】均一・標準的で安全な医療を提供するとともに、医療資源を有効利用するためにパス診療録の充実を図る。</p>	III	<p>・パスをカルテ化し、二重記載を無くす方向で移行中。作成パスのWebでの閲覧、印刷が可能となり院内各部署間の情報共有が行えるようになった。</p>		
<p>【183】看護師数及び配置体制の再検討を行い、病床の有効利用を図る。</p>	<p>【183-1】看護師数及び院内配置体制の検討を継続する。</p>	IV	<p>・平成17年度看護必要度調査では産婦人科病棟、脳神経腎臓内科病棟、循環器内科外科病棟、消化器外科病棟の看護必要度が高いことが分かった。</p> <p>・8月より消化器外科病棟の二交替勤務を、12月からは手術部の二交替勤務を開始した。また、1月より整形外科病棟と消化器内科病棟での二交替勤務も実施している。</p>		
	<p>【183-2】業務改善ワーキンググループを設置し、業務改善を実施する。</p>	III	<p>・業務担当副病院長を委員長として業務改善ワーキンググループが発足した。看護部からも4名が委員として参加しており、実情に即した業務改善を検討・実施した。</p> <p>・看護業務改善進捗調査を6月、10月、3月に行い、超過勤務時間は4月7,404時間、10月6,365時間、3月6,269時間となった。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	管理業務の合理化と効率的な施設運営及び事務の合理化、人員配置の適切化等を進めることにより、管理的経費の節減を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【184】電子事務局構想を推進し、より一層のペーパーレス化等を図る。</p> <p>【185】多様な勤務形態を考える中で、人件費抑制を検討する。</p> <p>【186】非常勤講師手当等各種手当の見直しを図り、人件費抑制を検討する。</p> <p>【187】効果的なアウトソーシングの導入等により、人件費の削減を進める。</p> <p>【188】全学的な光熱水料の節減を目指す。</p>	<p>【184-1】ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し、経費の削減を目指す。 また、ペーパーレス化の進捗状況を確認・推進するため、各課のコピー枚数等の使用実績を定期的に公開する。</p>	Ⅲ	<p>・各課ごとの業務の電子化の取組を推進するため、業務のペーパーレス化（電子化）の取組状況調査を実施し、今後、継続して検証していくこととしている。【資料33-②参照】</p> <p>・また、ペーパーレス化の推進及び個人の節約意識向上を図るため、各課別のコピー枚数等の使用実績を毎月ホームページ上で公開している。</p>	
	<p>【185-1】裁量労働制、変形労働時間制等の勤務形態の導入を検討する。</p>	Ⅲ	<p>・看護部で2交替制を、事務部門においては変形労働時間制及び早出・遅出の試行を実施した。平成18年度の就業規則を改正し、2交替制、早出・遅出を導入予定。</p>	
	<p>【185-2】適正な労働時間管理及び超過勤務の縮減により、超過勤務手当の削減を進める。</p>	Ⅳ	<p>・適正な労働時間の管理を行うため、社労士による労務管理研修会を各職階層に合わせ4回実施、超過勤務に関するQ&Aの作成及び配布、勤務時間監督者へ勤務時間の適正管理を通知等を行うとともに、超過勤務の毎月のデータを役員会に提示し問題点の検討を行っている。また、病院業務等改善検討委員会などで業務の効率化を図る検討を行い総労働時間の短縮を目指し、更に変形労働制を実施し、業務に応じた柔軟な勤務時間制度を導入し削減を図った。</p>	
	<p>【186-1】非常勤講師の総時間を抑制するとともに、非常勤講師採用のガイドライン及び単価等を見直す。</p>	Ⅲ	<p>・平成16年度に見直した非常勤講師採用に関するガイドラインに基づき採用した。</p> <p>・「医学部医学科及び看護学科の非常勤講師についての申し合わせ」により、減給支給、及び特定の授業科目以外に非常勤講師を採用する場合は授業担当する講座等で負担することとし、平成17年から実施した。</p>	
	<p>【187-1】昨年度に作成した事務部門人員管理計画に基づき、業務改善を行いながらノンコア業務等の外注化を推進し、人件費節減を図る。</p>	Ⅲ	<p>・事務部門人員管理計画に基づき人員管理を行うとともに、ノンコア業務の外注化を検討し、平成17年度から医事当直業務を外注化した。また、平成18年度から防災当直業務の外注化を図る。【資料10-②参照】</p>	
<p>【188-1】全教職員及び学生等に対し、節水及び節電等についての意識を浸</p>	Ⅳ	<p>・節減対策ワーキンググループを立ち上げ、節水器具、照明の人感センサー等省エネルギー機器を設置し、併せて全学メールで全教職員、全学生等に対</p>		

	透させる。		し、季節的に省エネの協力を呼びかけ、意識啓発を行った結果、電気、ガス、水道の使用料を合わせて1.4%節減した。	
	【188-2】全学的な節減対策ワーキンググループを立ち上げ、一般管理費削減に向けた各種取り組みを実施していく。	Ⅲ	・教員、事務職員、大学技術職員、病院コメディカル職員で構成する全学的な節減対策ワーキンググループを立ち上げ、各委員より、次年度に取り組んでいく節減対策についての取組事例案の意見を収集し、節減対策取組事例案として取りまとめた。今後は次年度早々に本取組事例一覧から実際に取り組む対策を決定し、実施していくこととしている。	
【189】シラバス、各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。	【189-1】広報誌への企業広告掲載を拡大し、印刷経費の削減を図る。	Ⅲ	・前年度に引き続き、広報誌「医大ニュース」の発行に際し、各企業に広告募集を行い、申込企業からの広告料により、経費節減に役立てた。今後も紙面構成等を考慮しながら、広告の掲載を続けるとともに、配布場所や発行部数等の見直しによる経費削減を図ることとしている。【資料11-①参照】	
	【189-2】シラバスをウェブ化し、原稿作成及び更新等を効率的に行う。 (学生の利便性を考慮し印刷物も作成する。)	Ⅲ	・学部、大学院ともにシラバスのWeb化を図った。変更等については、掲示による周知を原則としているが、Webでも確認可能とした。	
【190】効率的な施設運営、事務等の効率化・合理化による管理的経費の縮減を図る。	【190-1】施設運営上での省エネルギー化、本学情報共有システムを活用した事務手続きの電子化等を推進して管理的経費の削減を目指す。	Ⅲ	・前年度に引き続き、本学の情報共有システム及びホームページを利用した事務手続きのウェブ化を推進し、可能なものから行い事務手続きの効率化・合理化を図っている。【資料33-②参照】 ・事務手続きのWeb化：約180件(H16)→約231件(H17)、対前年度比：51件(28%)増。	
・附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。 【191】院外処方箋発行率を向上させる。	【191-1】各委員会での周知徹底により院外処方箋発行率80%を目指す。	Ⅱ	・各会議等において院外処方箋発行率の向上について協力要請を行ったが、前年度を下回る(77.5%→75.7%)結果となった。 ・目標値に達しなかった主な原因は本院診療の基本方針である患者様の意思を尊重する医療を行っていることから、院内での処方を強く希望する患者様に対しては、院外処方を強制する方針は取っていないことによる。今後、院外処方を積極的に進めるとしても、支払い金額が割高、病院周囲に便利のよい院外薬局が無い、院外薬局における薬剤配置の不十分という問題などの理由で、患者様へのサービスを第一に考えると、現在の目標設定は非現実的なものになることが予想される。今後、院外処方箋発行率の最低下限を70%として、患者サービスの向上と病院機能の向上を目指した院外処方箋発行率の増加の相反する二面性に関して詳細な調査、検討を行う。	
【192】薬品の品目数の見直し、同種同効薬の見直しを行う。	【192-1】在庫医薬品の見直しを年2回行い、品目数の削減を継続する。	Ⅲ	・使用実績による見直しを2回行った。7月は32品目、2月は21品目と計53品目を削減した。一方、新規採用により29品目増加し、年間で実質上24品目の削減となった。	
	【192-2】採用可能な後発医薬品を検討し、その採用・使用を推進する。	Ⅲ	・平成17年度に後発医薬品2品目を新規採用した。 ・先発後発の両者を並行採用している薬品については、各々の使用量を診療科長会議で報告し、各科に後発薬品の使用推進を依頼した。 ・後発医薬品10品目による、平成17年度の購入費節減額は約3,800万円(薬価ベース)。	
【193】医用材料費の削減を進める。	【193-1】医用材料費の節減と在庫品の縮減を実施する。	Ⅲ	・SPD消費データを看護師長会、各現場部署に配布し、定数見直しを実施したことにより、不動態在庫の削減で4,000千円の削減があった。また、特定治療材料の単価見直しにより7,212千円(血管造影カテーテル等)及び2,064千円(人工骨関連)が、SPD定数管理品目の材料の見積り合せにより平成17年度(1月～3月)600千円相当額の削減ができた。	

【194】医事業務や外注検査等の外部委託経費を見直す。	【194-1】病院経営を考慮して、医事業務や外注検査等の外部委託経費の見直しを行う。	Ⅲ	・業務の合理化、経費の削減のために、従来、外来関係の契約3件を次年度から一本化し、契約することとした。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産状況を把握し、資産の有効利用を図る。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【195】産学連携に係る組織の機能を充実させ、学内知的財産の一元的管理のためのルール策定を推進する。</p> <p>【196】固定資産（各種施設・備品等）に対し適切なメンテナンスを行い、効率的な運用を図る。</p> <p>【197】自己収入及び外部資金等について安全な運用管理を行う。</p>	<p>【195-1】平成16年度に策定した知的財産ポリシーの具体化と利益相反ポリシーの策定に向け検討を行う。</p>	Ⅲ	<p>・学内で知的財産に関するセミナーを開催し教職員への啓発を図るとともに、利益相反ポリシーの策定に向けた検討を開始した。</p>	
	<p>【196-1】固定資産については定期的な保守点検を行う。</p>	Ⅳ	<p>・「設備年間保守計画スケジュール」に基づき、各種設備等の総合点検等を計画的に実施して、管理的経費の削減、省資源・省エネルギー対策の効率的な施設運営を行った。【資料12-⑥参照】</p> <p>・省エネルギー対策については、施設マネジメントの一環としての学内ESCO事業を立案及び実施し、「蒸気配管放熱対策」、「ボイラー給気用送風機回転制御」、「空調インバーター制御」を計画した。その中で「蒸気配管放熱対策」については、ボイラー使用燃料（都市ガス13A）の削減を図るため、蒸気配管の放熱を防ぐ対策を実施した。</p>	
	<p>【196-2】昨年度に構築した情報共有システムのホームページ上で、学内施設の利用状況の確認や利用申込ができるように検討する。</p>	Ⅲ	<p>・利用者の利便性を図るため、まるっと滋賀医大にWeb上で施設、備品等の各種予約申請ができるページを設けた。また、今まで事務室に設置していた役職者の出退表示器を、本学の情報共有システム上から確認できるようにした。</p>	
	<p>【197-1】現在採用している金融機関の安全性を経営指標でチェックし、決済用預金の採用を検討する。また、債券による資金運用についても検討する。</p>	Ⅲ	<p>・金融機関の経営説明会に出席するとともに、決算短信等のディスクロージャー情報から決算状況を調査して、決済性預金の採用の有無について検討した。また、キャッシュベースによる資金運用計画を策定した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

○財務マネジメントに関する取組

1) 財務会計ベースでの管理

a) 大学運営を実施する基盤となる財務状態を、財務会計ベースで管理していくため、次のとおり目的に応じそれぞれの対策を講じた。

- ・財務状態の適切な把握を目的とした「財務マネジメントの実施」
- ・コスト面での無駄を省き余剰資金創出を目的とした「コスト構造改革の実施」
- ・事業体の継続性・永続性確保を目的とした「中期計画期間における損益予測、資金管理の実施」

b) 上記の取組は、国立大学財務・経営センターのホームページ上で、国立大学法人等の経営改善方策の事例「滋賀医科大学における経営改革」として、公表している。

2) 財務マネジメントの実施【資料17-①、33-①参照】

a) 四半期毎の経営状態を財務諸表ベースで分析し、主要項目について、収支の見込と実績、対前年度損益対比などの要因分析を行い、経営上・財務上の課題に対し設備等の投資を行った。

b) 主な投資内容は次のとおりである。

- ・教育・研究・診療に関する事業に対する設備等 32件
- ・診療機能強化（医師）のための人件費追加配分
- ・看護業務の業務改善に関する調査

3) 中期計画期間における損益予測、資金管理の実施

・法人化2年目は、初年度（前年度）の決算等を基礎として、受託研究・附属病院等の収益、人件費・診療経費等の費用、設備投資見込などから、平成17年度以降中期計画期間における損益予測と資金管理を半期毎のタイミングで計画的かつ厳密に実施し、中長期的視点に立った財務運営を図った。【資料10-①参照】

・上記の取組状況については、他の国立大学法人5大学から照会がありノウハウ等の情報を提供したほか、経営等担当理事から日本医業経営コンサルタント協会主催の研究発表大会での報告及び文部科学教育通信（No.136 2005.11.28）へ投稿するなど積極的に公表し、他の教育・研究機関へのノウハウの提供を実施している。

【資料10-③参照】

4) 中期計画期間における人員管理計画の策定

・適正な人員配置を行うため、人員と人件費の総枠管理の策定について、平成17年度は病院再開発計画と連動した職員数の長期的な管理計画を策定した。今後は「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うため更に検討を進め、人員管理計画の策定を目指すこととしている。【資料10-②参照】

○財務内容の改善に関する取組

1) コスト構造改革の実施【資料9-①参照】

a) 前年度に引き続き、「コスト面での無駄を省き余剰資金を創出」を目的として、コスト構造改革を実施し財務状況の改善を行った。

b) 本取組は、教職員の意識改革も視野にいれており、「与えられた予算を使う」という発想から「自分達の業務に必要な資金は自らの努力で創出していく」という意識転換もねらって行っているものであり、本取組も2年目に入り大学全体に認識が深まってきた。

c) その成果として、これまではトップダウンによる取組が中心であったが、平成17年度は、現場からも一部提案が出され、着実に意識改革が浸透しつつある。提案のあった以下の事案については、次年度以降、新たな取組として実施していくこととしている。

- ・学内ESCO事業

- ・医療材料の価格交渉の強化

- ・全学的な節減対策ワーキンググループによる節減対策

2) コスト削減対策の取組

a) 平成17年度の主な取組事例は、以下のとおりである。

①一般管理費削減に向けた対策の実施

電気、ガス、水道、複写機経費について、節減のための各種取り組みを行った結果、全体として9,783千円の削減（対前年度比1.9%減）が達成できた。

- ・全学的な節減対策の取組の実施

節約意識向上のため、光熱水量及びコピー使用量をホームページで公開、全学的な節減対策ワーキンググループを立ち上げ（H18.01）、節水器具、照明の人感センサー等省エネルギー機器の設置、併せて全学メールで全教職員、全学生等に対し、季節的に省エネの協力を呼びかけ節約意識啓発を行った。

- ・電気

契約単価を見直した結果、14,959千円の削減を達成した。

- ・ガス

契約単価がアップした結果、12,012千円アップした（ただし、使用量はほぼ同じ）。

- ・水道

節水システムを導入した（H17.11導入）結果、4,238千円削減を達成した。

- ・複写機経費

契約単価を見直した結果、2,568千円削減を達成した。

②診療録として認められるクリニカル・パスの推進

・病棟の業務改善、在院日数の短縮を図るため、クリニカル・パスのカルテ化を社会保険事務局と協議し承認を得、同パスの運用率を20%まで高めた。

・結果として、在院日数17.45日（1.51日減）の削減につながり、DPC（診断群定額払い方式）の関係から経営面での改善にもつながっている。

③薬品単価見直しによる薬品費用削減

・当初目標3,900万円コスト削減を目指した結果、4,100万円削減を達成した。

④医療材料費削減に向けた対策実施

・当初目標1,800万円コスト削減を目指した結果、1,900万円削減を達成した。

⑤学内ESCO事業の立案・実施

・施設マネジメントの一環としての学内ESCO事業の立案及び実施を行い、計画内容としては「蒸気配管放熱対策」、「ボイラー給気用送風機回転制御」、「空調インバーター制御」を計画した。

・その中で「蒸気配管放熱対策」については蒸気配管の放熱を防ぐ対策を実施し、ボイラー使用燃料（都市ガス13A）の削減を図った。

3) 収入増に関する取組【資料8-③参照】

a) 病院では、院内職員が一丸となって病院収入増につながる各種取り組みを実施した。主な取組は以下のとおりである。

①請求漏れ防止策の実施

・入院では全病棟にクラークを配置し、包括医療制度に精通している職員を、クラークの専任教育係として配置して現場サイドでの請求漏れ対策を推進した。

本取組等の結果、入院診療単価年平均が前年度51,171円から平成17年度53,581円にアップした。

・外来では、電子レセプトを開始（10月請求分～）したことにより、集計作業等の業務効率が図れ、その分医師の請求漏れ等のレセプトチェックに要

する時間に1日余裕ができた。

本取組等の結果、外来診療単価平均が前年度 9,383 円から平成 17 年度 10,209 円にアップした。

②手術部のマンパワー強化による手術件数の増加

- ・高度な手術件数の増加に対応するため、手術部への看護師、麻酔科医の増員などのマンパワーを強化した。
- ・その結果、手術件数が対前年度と比較し 277 件増加した。(平成 17 年度 4,797 件)

③地域連携室機能強化による紹介率増

- ・これまで以上に地域からのニーズに応えること、あるいは関連病院からの紹介率の向上等を図るため、地域連携室の機能アップするため、ソーシャルワーカーを増員した。
- ・地域医療機関のニーズに応えるため紹介患者の予約受付時間を 19 時まで延長した。
- ・その結果、診療報酬上の平成 17 年度の紹介率は、50.88%となり、対前年度比で 5.24%の増加となった。

4) 病院経営におけるバリューツリー分析【資料 9-②参照】

①病院経営におけるバリューツリー分析(収入拡大、支出減、質・安全向上策、今後の重点対応等)を行い、それに基づく改善施策の設定とその実行状況をモニタリングしていくプロセスを確立し、改善を実施している。

②バリューツリー分析を行い抽出された問題や重点課題については、次年度の病院経営方針(今後の重点対策)として、取り組むこととしている。

③今後の重点対策は以下のとおりである。

- ・地域連携
 - 後方支援病院の開拓・確保
- ・業務改善と効率化
 - パス診療録の推進
 - 看護師業務の効率化
- ・患者サービス充実
 - 予約センターの設置検討
 - 外来待ち時間・入院待ち日数の解消
- ・体制整備
 - 地域医療連携室の拡充
 - 医療情報部の整備・充実
 - 中央診療部門の整備
- ・質・安全向上対策
 - 看護師の定着化策・雇用策推進

○コスト構造改革等により創出した余剰資金を戦略的に重点投資【資料 3-①、4-①参照】

1) コスト構造改革等の経営改善により創出した余剰資金を活用し、教育・研究及び診療部門へ以下のような新規投資を行った。

- a) 教育部門への投資
 - 教育担当理事裁量経費を拡大し、学生支援サービスを充実するなどを含む「学生教育事業」への積極的な戦略的投資を行った。
 - ・体育館シャワー室増設(20 m²)及び既設シャワー室の改修、共用部室の増築(34 m²)、看護学科講義室の設備充実
- b) 研究部門への投資
 - 地域連携・産学連携の支援を図るため産学連携部門に投資を行った。
 - ・地域のベンチャー企業なども加わり、「産・官・学」が共同して共同研究ができる施設としてバイオメディカル・イノベーションセンターの設置。
- c) 診療部門への投資
 - ①大きなパフォーマンス向上が見られる病院診療部門に投資を行った。
 - ・卒後臨床研修センター、ペインクリニックセンター、透析部、栄養治療部への専任医師の配置及び麻酔科医の増員を実施した。
 - ・歯科衛生士、メディカルソーシャルワーカー、視能訓練士、作業療法士の増員を実施した。

②各診療科に対する病院長ヒアリングを実施し、病院として必要度の高い高度先進医療機器等に病院長裁量経費による投資を行った。

- ・デジタル単純撮影診断システム、高度先進迅速検査支援システム、眼科用手術顕微鏡、不整脈診断治療システムなど

d) 看護部門への投資

病棟での診療機能の強化と効率的な業務改善を推し進めるとともに業務軽減を図るため、看護職員等の増員を実施した。

- ・看護師の増員(前年度比 46 名増)、非常勤看護師の常勤化(35 名増)
- ・各病棟、手術部等にメディカルアシスタントの配置及び薬剤師、看護助手、病棟クラーク等の増員を実施

○その他

1) 外部資金の獲得増

- ・平成 17 年度の大講座化により、医学科及び看護学科のほぼすべてが大講座となり、大講座化によるメリットを生かしたプロジェクトチームによる教育、研究等の取組を推進した結果、産学連携事業の拠点形成が進み、競争的資金の獲得増加につながった。
- ・平成 17 年度における外部資金獲得総額は、1,303,054 千円(前年度比 26.4%増)となった。【資料 8-④参照】

2) 傾斜配分の実施

- ・平成 17 年度は臨床医学も含め全講座等を対象として、教育面、研究面、社会貢献面、大学運営面の分野ごとに競争的な項目を主とした評価ポイント算出シートによる業績評価を実施し、その評価結果に基づき 3,000 万円を重点配分額として傾斜配分を実施した。【資料 16-①参照】

○十分に実施できていない取組

1) 院外処方箋発行率 80%を目指す

- ・院外処方箋の発行率は 75.7%と目標値に到達していない。この主な原因は本院診療の基本方針である患者様の意思を尊重する医療を行っていることから、院内での処方を強く希望する患者様に対しては、院外処方を強制する方針は取っていないことによる。今後、院外処方を積極的に進めるとしても、支払金額が割高、病院周囲に便利のよい院外薬局が無い、院外薬局における薬剤配置の不十分という問題などの理由で、患者様へのサービスを第一に考えると、現在の目標設定は非現実的なものになることが予想される。今後、院外処方箋発行率の最低下限を 70%として、患者サービスの向上と病院機能の向上を目指した院外処方箋発行率の増加の相反する二面性に関して詳細な調査、検討を行う。

○国立大学法人評価委員会による平成 16 年度の評価結果で指摘のあった事項

1) 実験機器の使用料金設定について

- ・各種実験機器の使用料を設定した。今後は、様々な種類の機器の使用方法等に関する技術指導料を設定することとし、まず今年度は対象機器の特定及び技術指導料の策定方法の整理を行った。

2) 患者紹介手続きの簡素化について

- ・紹介患者結果報告書送付チェック、統計業務・入退院管理業務等の簡素化、医院からの照会等のために活用している「紹介患者管理システム」を「医事システム」と連携させ、更に患者紹介業務の簡素化を図った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>組織としての教育活動や個々の教員の教育活動を点検・評価するために、フィードバック機能を持つ教育活動評価システムを整備する。その評価結果に対応する教員の研修を実施し、教育技能の向上を図る。教員の教育活動を支援する全学的な組織を設置し、支援の企画や実施を行う。</p> <p>大学が有する研究活動の成果等、多様な学術情報を収集し、データベース化を推進する。</p> <p>研究の質の向上のために、その達成度などを適切に評価する。</p> <p>体制を整備し、評価結果を研究活動の質の向上の取組に有効活用するよう努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>【198】個々の教員の教育活動・教育能力の評価を含め、教育の実施状況や問題点の把握、教育方法の研究・教員の研修を実施する。</p>	<p>【198-1】医療人育成教育研究センターの教育方法改善部門を中心に、授業評価・科目評価の結果を集約し、問題点を抽出するとともに教員研修等を企画する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の意見は、匿名化を図り、基礎学・基礎医学・臨床医学・看護学に区分し、良いとする意見と改善を求める意見に分け類似項目別にまとめて公開した ・教員の感想・意見、反論、改善策等については、基礎学・基礎医学・臨床医学・看護学に区分し、類似項目をまとめて公表した。 ・FD研修を企画するとともに、学外FD研修へ教員（4名）を参加させた。 ・少人数能動学習に対する理解が深まり、シナリオ作成やチューターガイド、評価方法等の改善につながった。 	
<p>【199】自己点検評価のシステムを構築し、教育・研究・診療・社会貢献等につき自己点検評価を実施する。また、外部評価及び学生や第三者による評価を定期的実施し、評価結果を学内外に公表する。</p>	<p>【199-1】本学独自に作成した年度計画進捗状況管理一覧表をもとに、定期的に自己点検評価を実施し、自己点検評価システムの構築を図る。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度から実施している本学独自の年度計画進捗状況管理一覧表による実施責任者による自己点検評価（年3回実施）→本学評価委員会での評価→学外有識者（会議）での評価→法人評価委員会での評価結果→活動実績書、学外有識者会議報告書を作成し学内外に配付及びホームページでも公開→内容を分析し次年度計画への反映の自己点検評価のサイクルを構築した。本システムが一巡したため、今後は更に本学の活動面に更に生かすよう、システムの充実を図ることとしている。【資料20-①、34-①、34-③参照】 ・平成18年度の年度計画作成にあたっては、理事ごとに今までの計画の内容等を見直し、できる限り定量的な計画になるよう、数値的な計画を最低でも2～3項目盛り込むこととした。 ・今回数値目標を含む計画は14項目であったが、今後は、今までの数値項目を含む計画の推移を示して本学の活動実績をより社会の方に分かりやすく示していくこととしている。 	
<p>【200】学生の修学状況の調査、卒業後の進路・社会活動状況の調査等を行う体制の構築を図り、調査結果を公表する。</p>	<p>【200-1】医療人育成教育研究センターの調査分析部門で学生生活実態調査を実施するための調査項目・調査方法等の検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成教育研究センターの学生生活支援室会議において専門部会を立ち上げ、学生生活実態調査の調査項目を決定、平成18年度には、全学部学生を対象にマークシート方式により調査を実施することとした。 	

<p>【201】中期目標期間終了までに認証評価機関等による第三者評価等を実施する。</p>	<p>【201-1】昨年度に構築した情報共有システムに、必要な各種情報等の収集・整理を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価・学位授与機構が構築する予定の大学情報データベースの試行的構築に係る協力校として本学が選ばれ、223 項目についてのデータを収集し、同データベースへの登録を行い、各種情報の収集・整理を行った。このデータ項目を基に今後は本学のデータを集積し、本学情報共有システム上で、学内の各部署でもデータが利用できるよう整理し公開することとしている。 ・本学として第三者評価（認証評価機関の認証評価）をいつ受けるか（平成22 年までに受ける必要がある）について役員会で検討した結果、評価に要する作業等の効率化及び大学情報データベースを有効に活用することが重要であるため本学の大学情報データベースの構築作業を進めて、平成 22 年度に認証評価機関による認証評価を受けることを決定した。 	
<p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【202】学科教授会は学生評価・自己点検評価の結果から問題点を解析する。</p>	<p>【202-1】学科別に、授業評価の結果に基づいて問題点を整理し、解析する。</p> <p>【202-2】平成16年度計画の自己評価等より問題点等を分析し、今後の対応等について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度と平成16年度の学生による評価の各分類区分の平均評点比較を行い、すべての分類区分で平成16年度の方が高値であった。 ・平成17年度は新評価表を使用して授業評価を実施し、前期科目の評価を行った。 ・授業評価実施報告書第2号においては、学生の意見を学科や課程ごとに細かく区分して整理、分析した。 <p>Ⅳ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の自己評価等で抽出された本学の課題について、役員会で今後の対応等について審議・決定し、改善に向けた対応策を各関連部署で実施した。特に法人評価で指摘のあった、「施設の有効利用について」は、8月25日の役員会で決定した「長期整備計画のコンセプト」を役員会だよりに掲載し学内周知を行い、平成17年度の重点分野として各種取組を実施した。【資料27-①、27-②参照】 	
<p>【203】教育の質の向上のために、学科教授会は教員に対して助言・勧告をしたり、研修会を開催する。</p>	<p>【203-1】医療人育成教育研究センターでの検討結果をもとに、研修会参加などの助言を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学・歯学教育指導者のためのワークショップ、診療参加型臨床実習導入のためのクリニカル・クラーク・シップ指導者養成ワークショップ、看護学教育ワークショップ及び若手指導者のための指導スキルアップセミナー、山形大学教養教育FD合宿セミナーにそれぞれ教員1名を参加させた。 	
<p>【204】優秀な授業を行った教員の表彰制度を導入する。</p>	<p>【204-1】学生及び第三者による授業評価により、優秀な授業を行った教員を表彰するための方策を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度は新評価表を使用して授業評価を実施した。また、学生による授業評価に加えて、第三者による授業評価を行い、教員本人にフィードバックするとともに、報告書を作成し、公表した。教員の表彰については検討している。 	
<p>【205】評価結果を目標の見直しや研究活動等の質の向上及び改善に反映させるためのシステムを構築する。</p>	<p>【205-1】本学独自に作成した年度計画進捗状況管理一覧表により各事業等の達成度状況の把握と自己点検を行い、課題等があれば関連委員会等で検討する。</p>	<p>Ⅳ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では前年度から実施している本学独自の年度計画進捗状況管理一覧表による自己点検評価システムによる自己点検評価を年3回実施し、課題等があれば、随時、役員会、関連委員会等で検討して業務改善策を実施した。 ・各部門の今後の業務改善に役立てるために、各種のアンケート調査を実施し、その結果を受けて今後のサービス活動の向上に生かすこととしている。 ・平成17年度実施した主なアンケート調査は以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院での患者さんへの満足度調査の実施 2. 学生による授業評価の実施 3. 事務職員の業務に関する満足度調査の実施【資料18-④参照】 4. 実験実習支援センター業務の満足度調査の実施 ・また、患者サービス向上のため、外部の人からの評価や提言を受けて患者サービス活動の向上に生かすために、ボランティアからなる病院モニターズクラブの設立に取り組み、平成18年度早々には設立し、意見をいろいろな意見をいただくこととしている。 	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>研究成果や学術情報を積極的に社会に提供するため、地域医療機関が主催する研修会などへの教員の参加、ホームページによる発信、学内外での公開講座の実施、情報冊子（ジャーナル）の刊行等に努める。</p> <p>教育・研究・診療・社会活動・地域貢献の活動状況や財務内容に関する大学情報を収集・分析するとともに、各種媒体（ホームページや冊子など）を活用して社会に対して情報を発信する。</p> <p>本学への情報開示請求に対応する窓口の充実を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【206】入学・学習機会、卒業後の進路、講座やグループの活動状況、教育研究の状況などを公開する。</p>	<p>【206-1】本学ホームページをわかりやすい構成に整備し、本学の情報発信を促進する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページを平成18年1月1日に全面リニューアルした。リニューアルのポイントは、1) ページデザイン、レイアウトの統一、2) 訪問者別メニューの設置、3) 人が中心である大学をキービジュアルで表現することであり、求める情報へ迷わずアクセスできるホームページを目指している。リニューアル後の総アクセスページ数は月平均で28%アップした。 ・地域に密着した大学として、本学の活動実績を分かりやすく示し地域住民の方に本学の活動内容をより理解していただくとともに、意見等をいただき今後の大学運営に活用する目的で、平成17年度から新たに活動実績ダイジェストを作成し、地域公共機関及び関連する高等教育研究機関に配布するとともに本学ホームページでも公開している。【資料34-③参照】 ・本学の活動状況を社会の皆様により良く知っていただくため、メディアへの情報発信を推進した。新聞等への掲載61件、取材依頼への対応43件。【資料24-①参照】 	
	<p>【206-2】本学の情報共有システムを活用して学内ホームページ上で各種委員会活動等を公開し、学内構成員等の情報共有を推進する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・全委員会を対象に議事録の公開可否調査を実施し、委員会の性質上議事録を公開できないとした14の委員会を除いて、情報共有システム上で80%の委員会で議事録の公開を行った。議事録公開委員会は57委員会、議事録非公開委員会は14委員会である。 ・情報収集分析室では前年度構築した情報共有システム「まるっと滋賀医大」で、学内に散在していた各種情報の本システムへの集約作業を継続して実施、情報マネージャー及び各部署の担当者等からの要望等を取り入れながら64件について新たな情報の追加等を行った。 ・情報収集分析室の活動状況は役員会でも報告され、今後は情報共有を積極的に行い、事務部門における業務効率化を更に推進していくこと及び質の高い情報を収集し各種資料、データが最新情報となっているかを確認し、担当部署等にデータ更新について指示するなどの適切な処置をしていくこととしている。 	

	<p>【206-3】行政文書管理システムによる法人文書ファイル管理簿を整備し、学外からの情報公開請求に関する情報提供施策を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・また本システムについては、全構成員にアンケート調査を実施し、本システムの使い勝手、新たに掲載して欲しい情報、画面構成等についての意見をいただき、今後の本システムの改善に役立てることとしている。</p> <p>・本学が保有する法人文書ファイル管理簿をホームページにExcel及びPDFの形式で掲載したことにより、学外に向けて開示請求のための情報提供が可能となった。</p>	
<p>【207】研究関連の情報及びその成果等をデータベース化し、広報誌やホームページを通じて学内外に公表する。</p>	<p>【207-1】本学の研究関連のホームページ「研究者総覧」、「研究者業績データベース」等を見直し、研究関連の情報等を一元管理できる情報データベースの構築と学内外への情報発信について検討する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>・研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一本化した研究情報データベースを構築することを決定し、平成17年度は科学技術振興機構（JST）、学内関係部署と評価項目、フォーマット等について打合せを実施し、3月に本システムによるデータ入力作業を学内全教員に依頼した。今後は入力データの重複チェック等を行い、次年度早々に、本学の学外向けホームページで公開することとしている。</p> <p>・本学の活動状況を社会の皆様により良く知っていただくため、メディアへの情報発信を推進した。平成17年度の各メディア等に掲載された実績及び取材を受けた件数は以下のとおりである。【資料24-①参照】</p> <p>1. 新聞等への掲載件数 H17: 61件 H16: 67件 (教育 H17: 14件 H16: 18件、研究 H17: 29件 H16: 27件、診療 H17: 16件 H16: 15件、その他 H17: 2件 H16: 7件)</p> <p>2. 取材依頼を受けた件数 H17: 43件 H16: 29件 (教育 H17: 4件 H16: 4件、研究 H17: 14件 H16: 5件、診療 H17: 18件 H16: 16件、その他 H17: 7件 H16: 4件)</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

○自己点検と評価について

1) 本学独自の自己点検評価システムの構築

a) 本学では前年度から実施している本学独自の年度計画進捗状況管理一覧表による自己点検評価システムによる自己点検評価を年3回実施し、課題等があれば、随時、役員会、関連委員会等で検討して業務改善策を実施した。

b) 本学独自の自己評価システムの処理の流れは以下の①～⑦である。【資料 34-①参照】

①年度計画進捗状況管理一覧表により、各計画の実施責任者が自己点検評価を実施

②実施責任者による自己評価を基に本学評価委員会委員が評価を実施

③国立大学法人評価委員会での評価結果

④本学の主な取組状況について学外有識者（会議）が評価（外部評価）を実施

⑤活動実績（ダイジェスト）、学外有識者会議報告書を作成し学内外に配付及びホームページでも公開

⑥上述した①～⑤に内容を分析し今後の業務等の改善及び次年度計画に反映

⑦→①に戻る

2) 評価結果に基づく業務改善の実施【資料 27-①、27-②参照】

a) 国立大学法人評価委員会による平成 16 年度の評価結果で指摘のあった事項については、以下のとおり対応策を実施していくこととしている。

・「業績評価の給与への反映や事務職員に対する評価の検討」については、人事制度委員会の評価専門委員会に、教員、看護、コメディカル、教室系技術職員、事務職員によるワーキンググループを設け、評価基準等の検討を行い各職種に応じた評価項目を設定するなどの専門委員会案をまとめた。今後は、人事制度委員会で勤務評定を拡充させた評価システムを構築し、次年度には試行的に実施することとしている。

・「施設の有効利用」については、長期視点に立ったキャンパス計画、ゾーン（教育・研究・病院等）別キャンパス計画について、次の5項目を柱とする長期整備計画のコンセプトを基に優先順位を付けて、今後の長期整備計画（改修整備含む）を策定することを決定し、今年度以下の取り組みを実施した。

イ) 5つのコンセプト（以下の①～⑤）に添って以下のとおり施設設備の整備を実施した。

①「教員中心から学生中心の大学へ」変換を図るキャンパス整備

・学長と学生との懇談会等で強い要望のあった体育館シャワー室の増設（20 m²）、共用部室の増築（34 m²）

②患者中心の診療体制の確保

・患者満足度調査で毎回患者さんから強い要望のあった病院玄関前へのバス乗り入れのため、ロータリーを整備

③研究活動の環境整備（研究スペースの確保、機器の充実等）

・スペースマネジメントとして既設焼却炉を撤去し、焼却施設を研究施設（225 m²）に改修

④地域連携・産学連携の支援

・地域のベンチャー企業なども加わり、共同で研究できる施設としてバイオメディカル・イノベーションセンター（380 m²）の建設

⑤キャンパスの安全確保

・安全管理対策として建物ごとの電子錠の設置及び防犯カメラ設置

ロ) 施設等の有効活用では、今後の営繕、改修に関する整備計画を策定するにあたり、まずは以下の観点から分析を行い実施した。

①営繕及び改修の必要性について学内からの要望を取りまとめ

②講義室の稼働率を調査し、利用状況を取りまとめ

③ライフサイクルコストの取りまとめ

・上記の分析を踏まえ、特に緊急性、優先度の高いと考えられる設備に関しては、極力既存施設を有効に活用するという観点も踏まえ、改修事業を行った。主な取り組みは以下のとおりである。

①スペースマネジメントとして既設焼却炉を撤去し、焼却施設を研究施設（225 m²）に改修し、研究を行うスペースの確保を行った。

②外科診療科処置室を改修し、診療の活性化を図った。

③病院では患者サービス向上委員会で、フォローアップチェックラウンドを行い、アメニティー向上（各階自販機設置）、障害者駐車場の利用、バス乗り入れ等の改善を行った。

・今後は、改修実施計画に基づき、計画的改修工事を実施予定である。

【資料 12-⑦、12-⑧参照】

・「大学院学生の定員充足率」については、修士課程 125.0%、博士課程 109.2%であり、昨年度の国立大学法人評価委員会による評価結果で指摘されていた項目を改善できた。

・「実験機器の使用料金設定」については、各種実験機器の使用料を設定した。今後は、様々な種類の機器の使用方法等に関する技術指導料を設定することとし、まず今年度は対象機器の特定及び技術指導料の策定方法の整理を行った。

・「患者紹介手続きの簡素化」については、紹介患者結果報告書送付チェック、統計業務・入退院管理業務等の簡素化、医院からの照会等のために活用している「紹介患者管理システム」を「医事システム」と連携させ、更に患者紹介業務の簡素化を図った。

b) 平成 17 年度、十分に実施できていなかった事項については、以下のとおりである。

・「院外処方箋発行率」については 80%を目指すこととしていたが、75.7%と目標値に到達していない。この主な原因は本院診療の基本方針である患者様の意思を尊重する医療を行っていることから、院内での処方を強く希望する患者様に対しては、院外処方を強制する方針は取っていないことによる。今後、院外処方を積極的に進めるとしても、支払い金額が割高、病院周囲に便利のよい院外薬局が無い、院外薬局における薬剤配置の不十分という問題などの理由で、患者様へのサービスを第一に考えると、現在の目標設定は非現実的なものになることが予想される。今後、院外処方箋発行率の最低下限を 70%として、患者サービスの向上と病院機能の向上を目指した院外処方箋発行率の増加の相反する二面性に関して詳細な調査、検討を行う。

3) 定量的評価の推進

・次年度の年度計画作成にあたっては、理事ごとに今までの計画の内容等を見直し、できる限り定量的な計画になるよう、数値的な計画を最低でも 2～3 項目盛り込むこととした。

・今回数値目標を含む計画は 14 項目であったが、今後は、今までの数値項目を含む計画の推移を示して本学の活動実績をより社会の方に分かりやすく示していくこととしている。

○様々なステークホルダーからの情報収集の実施について

1) 各種アンケート調査の実施

a) 各部門の今後の業務改善に生かすために、各種のアンケート調査を実施し、その結果を受けて今後のサービス活動の向上に生かすこととしている。

b) 平成 17 年度実施した主なアンケート調査は以下のとおりである。

・病院での患者さんへの満足度調査の実施

- ・学生による授業評価の実施
- ・事務職員の業務に関する満足度調査の実施【資料 18-④参照】
- ・実験実習支援センター業務の満足度調査の実施

c) また、患者サービス向上のため、外部の人からの評価や提言を受けて患者サービス活動の向上に生かすために、ボランティアからなる病院モニターズクラブの設立に取り組み、平成 18 年度早々には設立し、意見をいろいろな意見をいただくこととしている。

2) 県民アンケートの実施【資料 34-②参照】

- ・大学が法人化して地域密着型の大学運営を目指す本学にとって、県民が本学をどう捉えているか、また期待しているかなどを把握するため、県民 3,000 名を対象（県内全域 20～80 歳の県民を無作為抽出）に県民アンケートを実施した。
- ・その結果、39.6%（1,188 名）から回答があった。
- ・現在、その結果を取りまとめ中であり、次年度早々に県民の本学に対する現状の認識（評価）を分析し、県民の皆さんに分かりやすいかたち（パンフレット）にして配布する予定である。
- ・今回を地域社会からの評価のスタートラインとして、継続して地域社会からの評価を受けることとしている。

○学内外への情報提供に関する活動について

1) 学内への情報共有システムを活用した情報提供と今後の活動

- ・情報収集分析室では前年度構築した情報共有システム「まるっと滋賀医大」で、学内に散在していた各種情報の本システムへの集約作業を継続して実施している。
- ・情報収集分析室の活動状況は役員会でも報告され、今後は情報共有を積極的に行い、事務部門における業務効率化を更に推進していくこと及び質の高い情報を収集し各種資料、データが最新情報となっているかを確認し、担当部署等にデータ更新について指示するなどの適切な処置をしていくこととしている。
- ・また本システムについては、全構成員にアンケート調査を実施し、本システムの使い勝手、新たに掲載して欲しい情報、画面構成等についての意見をいただき、今後の本システムの改善に役立てることとしている。

2) 学外への情報提供と今後の活動

a) 大学ホームページのリニューアル

- ・本学ホームページを平成 18 年 1 月 1 日に全面リニューアルした。リニューアルのポイントは、①ページデザイン、レイアウトの統一、②訪問者別メニューの設置、③人が中心である大学をキービジュアルで表現することであり、求める情報へ迷わずアクセスできるホームページを目指し、構築した。
- ・その結果、リニューアル後の総アクセスページ数は月平均で 28%アップした。月別アクセスページ数は、リニューアル前 592,117 件から、リニューアル後は 755,577 件となった。

b) 教員研究情報をホームページ上で公開

- ・科学技術振興機構（JST）と連携した本学独自の研究業績・研究技術・研究者総覧データベースを一本化した研究情報データベースを新たに構築することを決定し、情報収集分析室でシステムの構築作業後、教員によるデータ入力作業を行い、平成 18 年度早々に、本学の学外向けホームページで公開することとしている。

c) 受験生等への情報発信

- ・受験生向け広報誌「大学案内」をより見やすくするため、デジタルパンフレットとしてホームページで公開した。
- ・従来の県内高校への学校訪問以外に、平成 17 年度から予備校訪問を行い、本学副学長が予備校生に対し本学の説明を行うなどの新たな取組も開始し、予備校生からも好評価を得ている。
- ・平成 17 年度より、本学を含め滋賀県内の 13 大学が参加している「環びわ湖大学連携推進会議」で受験生向けに各大学の概要（特色）を分かりやすく案内した大学連携リーフレットを作成し、県内の全高校生に配付した。

【資料 11-②参照】

d) 活動実績ダイジェストによる法人活動の公開【資料 34-③参照】

- ・地域に密着した大学として、本学の活動実績を分かりやすく示し地域住民

の方に本学の活動内容をより理解していただくとともに、意見等をいただき今後の大学運営に活用する目的で、平成 17 年度から新たに活動実績ダイジェストを作成し、地域公共機関及び関連する高等教育研究機関に配布するとともに本学ホームページでも公開している。

- ・本冊子の送付にあたっては、今までの広報誌（滋賀医大ニュース、概要等）の配布先を見直し、県、市役所、公民館以外に、より地域住民の方が目に触れる場所として、新たに県内の銀行の各店舗に置いてもらうこととした。また、少しでも県内高校（生徒、先生）に本学の活動内容を知っていただくため、県内高等学校にも送付した。
- ・今後はより一般の方にもわかりやすい冊子とすることが課題であり、地域住民、受験生がどういった情報を必要としているかについて、平成 17 年度に実施した県民アンケートの調査結果を参考にして、次年度の活動実績を作成することとしている。

3) 大学評価学位授与機構が構築する大学情報データベースの試行的構築への協力

- ・大学の教育・研究等の質の向上及び今後の評価等に係る業務の効率化に資するため、学内に散在しているデータを収集し本学の大学情報データベースを構築することとしている。
- ・平成 17 年度、大学評価・学位授与機構が構築する予定の大学情報データベースの試行的構築に係る協力校として本学が選ばれ、223 項目についてのデータを収集し、同データベースへの登録を行い、各種情報の収集・整理を行うとともに、単科医科大学特有のことも含め同データベースに係る試行時点での問題点、要望等を意見書として提出し、本学の意見を取り入れていただいて早急に構築されることを要望した。
- ・このデータ項目を基に今後は本学のデータを集積し、本学情報共有システム上で、学内の各部署でもデータが利用できるよう整理し公開することとしている。

○その他の広報活動について

1) 広報誌等による広報活動【資料 11-①、11-②参照】

- ・前年度に引き続き、各企業に広告募集を行い、申込企業からの広告料を経費の一部に充て大学の広報誌「医大ニュース」を発行した。
- ・学生向け広報誌「勢多だより」の発行回数を年 3 回から 4 回に増やした。
- ・病院の患者さん向け広報誌「滋賀医大病院ニュース」、「病院ニュース別冊トピックス」を年度末までに 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）発行した。

2) マスメディアとの関わり【資料 24-①参照】

- ・本学の活動状況を社会の皆様により良く知っていただくため、メディアへの情報発信を推進した。平成 17 年度の各メディア等に掲載された実績及び取材を受けた件数は以下のとおりである。

	新聞等への掲載件数 (H16→H17)	取材依頼を受けた件数 (H16→H17)
教育	18 件→14 件	4 件→4 件
研究	27 件→29 件	5 件→14 件
診療	15 件→16 件	16 件→18 件
その他	7 件→2 件	4 件→7 件
計	67 件→61 件	29 件→43 件

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>大学施設を社会資本整備の観点に立って重点的かつ計画的に整備する。また、キャンパスは「びわこ文化公園都市構想区域」の静かな丘陵地帯に広がっており、施設整備は周辺の景観との調和に配慮して行う。</p> <p>このために、既存施設の点検評価を行い、教育・研究・診療スペースの有効利用を図るとともに大学としての施設設備の整備に係る基本方針及び長期的な構想を明確化し、重点的かつ計画的な施設・設備の更新及び整備を実施することにより、国際的水準を満たす教育研究診療環境の効果的かつ効率的な整備に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>(1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【208】新病棟等の建設、既設病棟の改修及びライフライン等の整備を行う。</p>	<p>【208-1】予算の範囲内で建築物及び環境整備の計画を策定し、基幹・環境整備等を実施する。</p>	IV	<p>・建築物については、予算の範囲内で新病棟において施設整備費の交付決定に基づき、基本設計及び実施設計業務を行い、着手した。また、基幹・環境整備では建物予算の範囲内に冷凍機の更新を盛り込み年度計画どおり実施した。</p>		
	<p>【208-2】学内外からの意見を聞きながらキャンパス整備の長期構想を継続的に構築していくシステムならびに短期・中期の整備状況をチェックしていくシステムの構築を検討する。</p>	IV	<p>・病院再開発に係る新病棟等の建設については、前年度に策定された計画に基づいて作業を実施している。</p> <p>・キャンパス整備については、以下のコンセプトを念頭において「長期整備計画」を策定し、今後本計画に基づき施設を整備し、設備を整えていく方針が役員会で決定し、役員会日より全学教職員に周知した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「教員中心から学生中心の大学へ」変換を図るキャンパス整備 2. 患者中心の診療体制の確保（既に病院再開発計画策定済み） 3. 研究活動の環境整備（研究スペースの確保、機器の充実等） 4. 地域連携・産学連携の支援（バイオメディカル・イノベーションセンター設置、災害時対応策等） 5. キャンパスの安全確保 【資料12-④参照】 		
	<p>【209】学生支援施設の基幹整備を行う。また、既存施設及び設備の整備拡充を行う。</p>	<p>【209-1】学生支援施設の点検を行うとともに、予算の範囲内で既存施設及び設備の整備拡充を図る。</p>	IV	<p>・学生支援施設の施設・設備について点検、整備を実施した。</p> <p>・学生の支援施設については、体育館シャワー室の増設及び既設シャワー設備の改修、共用部室の増築、ポート庫シャワー設備の改修を実施して改善を図った。</p> <p>・安全管理対策については、各校舎の電子錠の設置及び構内の防犯カメラの設置を行った。【資料13-①参照】</p>	
	<p>【210】教育研究診療環境の改善を図る。</p>	<p>【210-1】教育研究診療環境の点検を行うとともに、予算の範囲内で、各種施設の改善を図る。</p>	IV	<p>・「設備年間保守計画スケジュール」に基づき、各種設備等の総合点検等を計画的に実施して、管理的経費の削減、省資源・省エネルギー対策の効率的な施設運営を行った。【資料12-⑥参照】</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメントの一環としての学内E S C O事業については、「蒸気配管放熱対策」、「ボイラー給気用送風機回転制御」、「空調インバーター制御」を計画した。その中で「蒸気配管放熱対策」については蒸気配管の放熱を防ぐ対策を行い、ボイラーに使用する燃料（都市ガス 13A）の削減を図った。 ・病院及び校舎等について、安全管理対策として建物ごとの電子錠の設置及び防犯カメラ設置を実施した。 ・病院にバス乗り入れのためのロータリーを整備し、患者及び教職員・学生環境の改善を図った。 ・化学療法部施設（89 m²）の整備拡充を行った。 ・地域のベンチャー企業なども加わり、共同で研究できる施設としてバイオメディカル・イノベーションセンター（380 m²）の建設に着工した。 ・スペースマネジメントとして既設焼却炉を撤去し、焼却施設を研究施設に改修し、研究を行うスペースの確保を行った。 ・トイレのエアータオル及び自動水洗化実施に向けての計画を行った。 	
【211】学術情報基盤等の施設設備を効率的に整備する。	【211-1】学内ネットワークのセキュリティを高め、個人情報の漏洩を抑制する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイアーウォールを再構築し、ウィルスソフトの全学配布を完了した。 ・Webによる感染防止と学内に散在する学外公開サーバのセキュリティ強化のための再設計を行った。 	
	【211-2】学内向けサーバを強化し、学内における情報共有を推進する基盤を構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学内向けサーバを強化し、学内ポータルサイトとして稼働させている。研究者情報を扱うデータベースサーバを導入した。 	
【212】学生・教職員の福利厚生施設設備の改善を図る。	【212-1】利用者の要望等を調査するとともに福利厚生施設・設備の点検を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成教育研究センター学生生活支援室で、随時、現状を点検している。また、意見箱への投書、学長と学生との懇談会での意見、課外活動団体や生活協同組合からの要望、学生による自主的な調査結果等を基に、利用者のニーズを把握し、関係部署に検討を依頼した。 ・体育館シャワー室の増設（20 m²）及び既設シャワー室の改修、共用部室の増築（34 m²）を実施し、学生用福利厚生施設を改善した。 	
	【212-2】建築物及び環境整備の計画に関して審議し、予算の範囲内で実行する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・病院玄関前バスロータリー整備を審議し工事を実施した。 ・新病棟の計画に関して審議し、工事を着手した。 ・教職員用駐車場の外灯を整備した。 ・平成 18 年度実施に向けて、福利厚生施設の空気調和設備についての改修計画及び設計を行った。 ・福利棟のアスベスト対策工事を審議し、工事を実施した。 	
（2）施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【213】施設の利用状況及び施設実態を自己点検・評価し、施設の有効活用計画を策定する。	【213-1】学内各施設の利用状況を調査し、有効活用計画を策定する。また、予算の範囲内で、各施設の耐震診断、耐震改修計画、屋根防水及び外壁改修等を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・長期整備計画に基づき、中長期的な学内施設の有効利用等を役員会で審議して（7/13）本学のキャンパス整備計画を決定し、バイオメディカル・イノベーションセンター及びヒューマンサンプル室の設置に着手した。【資料12-④参照】 	
【214】施設・設備に係る点検を実施し維持管理計画を策定する。	【214-1】施設・設備の点検結果及び利用の実態等について集約する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に学内の施設及び設備等の点検巡視を実施し、点検調査不良箇所改善検討書を策定して効率的な施設運営を図った。 ・病棟においては、施設課で各設備点検表を作成し、看護部で日常点検を実施した。また、その点検結果に基づきデータベース化を行う。 ・特殊建築物の定期調査及び報告書を作成し、草津市に報告した。 	

	<p>【214-2】各部門管理者等の意見及び要望等を調査する。</p>	IV	<p>【資料12-⑤、12-⑥参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署において建物及び附帯設備の補修等が必要であると思われる事項がどの程度あるかを把握するため、及び年々増加する補修等の営繕工事を今後とも計画的かつ効率的に実施するため営繕工事に関する状況調査を実施した。 スペースマネジメントとして、講義室の稼働率の調査方法を検討した。 		
	<p>【214-3】必要に応じて、関係者からのヒアリング等を実施し、大学としての優先順位を検討し、具体的な実施計画を策定する。</p>	IV	<p>【資料12-⑦、12-⑧参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の具体的な整備計画を策定するため、関係部署に営繕工事に関する状況調査を実施し、緊急性のあるものについては工事等を実施した。例えば、病院では外科診療科のヒアリングに基づき外来処置室改修工事を、大学では実験実習支援センターR I部門のヒアリングに基づき、管理用フェンスの取替工事を行った。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<p>教育研究活動を行うにあたっては、毒物劇物及び放射性同位元素等の使用、医療廃棄物・放射性廃棄物・実験動物関連の廃棄物等、教職員・学生の安全管理や健康保持はもちろんのこと、環境汚染等地域住民の安全衛生に十分留意する。また、教職員だけでなく、外来患者、入院患者、見舞客等来訪者の安全衛生にも必要な安全衛生管理体制を確立する。</p> <p>さらに、天災・人災等不測の事態への対応も必要であり、人的被害、施設のライフラインの被害、附属病院の医療配管（酸素ガス等）の被害を最小限に食い止めることや、院内感染・食中毒の防止等多岐にわたる危機管理体制の構築を目指す。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【215】天災・人災等不測の事態においても地域の安全管理に貢献できるような体制を整備する。</p>	<p>【215-1】「災害対策マニュアル」を見直し、充実を図る。</p>	Ⅲ	<p>・防災マニュアルを平成18年度に策定するための検討（案）において、大学の防災対策の基本となる災害・防災知識の啓発、防災活動、避難誘導、応急措置その他の事項を組み込み、有事の対応策を明確にした。【資料14-①参照】</p>	
<p>【216】施設のライフラインの被害防止については、施設の維持保全計画に基づき定期点検の励行、計画的な改修に努める。</p>	<p>【216-1】医療ガス設備を含め、ライフラインの保守定期点検を実施し、その結果を踏まえて次年度の施設の維持保全計画を策定する。</p>	Ⅳ	<p>・「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づき、特別高圧受変電設備・ボイラー設備等運転・監視業務、空気調和用自動制御システムの保守、附属病院医療ガス設備点検整備及び消防用設備等の総合点検等を計画的に実施して、確実な安全管理を図った。【資料12-⑤、12-⑥参照】</p>	
<p>【217】研究・診療活動等における安全衛生教育を推進する。</p>	<p>【217-1】労働安全衛生委員会において安全衛生に関する講習会を計画し、実施する。</p>	Ⅲ	<p>・労働安全衛生委員会において、安全衛生教育に関する講習会「生活習慣病と血管病について」と題して10月11日実施した。</p>	
<p>【218】毒物劇物・放射性同位元素等の管理や取扱い、実験廃棄物（動物関連を含む）、医療廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する安全衛生教育を行い、環境保全を実践する。</p>	<p>【218-1】各施設において必要な安全衛生教育を実施する。</p>	Ⅲ	<p>・学内全施設について、衛生管理者、産業医による職場巡視を行い、安全衛生面の指導を行い、必要に応じ事後措置を行った。</p>	
<p>(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【219】学校生活における環</p>	<p>【219-1】新入生研修、各学年ガイダンス等で啓発を図るとともに、専門家による講演を随時実施する（健康診断・</p>	Ⅲ	<p>・新入生オリエンテーション（保健管理センター長による学生の健康管理・保健管理センターの利用に関する講演、保健管理センター講師による感染症の予防-エイズ・結核・B型肝炎・喫煙・メンタルヘルスについての講演、</p>	

<p>境保全及び安全衛生教育等を推進し、意識の高揚に努める。</p>	<p>予防接種、感染予防、交通事故、防犯、ゴミ、廃水処理等）。</p>	<p>法医学講座教授による交通事故の防止）や各学年ガイダンス（ゴミの分別・廃水処理に関する説明）で啓発を図るとともに学生要覧に関連情報を記載した（自動車通学の規制、事故・違反等、学内の美化、生活安全マニュアル、廃棄物・排水処理の規制、健康診断）。さらに、護身術の体験指導（6/3、6/14）を開催した。その結果、自己防衛の意識を高めるとともに、学内美化の啓発が功を奏し、学生主体（約 50 名参加）の学内一斉清掃を実施した。</p>	
	<p>【219-2】実験・実習等の事前教育を徹底し、事故防止に努める。特に、臨床実習及び看護実習等については、医療事故防止・感染予防対策等について周知徹底を図る。</p>	<p>Ⅲ ・実験実習等においては各授業担当者が説明し、臨床実習においては直前オリエンテーションを実施し、学外臨床実習においては説明会を開催した。臨床実習参加に際して、学生に確認書の提出を求めた。予防注射、検便等を実施した。感染に至る事故や医療事故は発生しなかった。</p>	
<p>【220】大学構内に不審者が侵入した場合の通報連絡システム等の設置を検討し、学生等の安全確保に努める。</p>	<p>【220-1】緊急時の通報連絡体制の周知徹底を図るとともに、緊急事態発生時の対応マニュアルを作成し、学生等の安全確保に努める。</p>	<p>Ⅲ ・緊急事態の態様に応じた通報・連絡体制を整備し、これを教職員に周知し、また学生に緊急時対応カードを配布したこと等により安全の確保が可能となった。【資料 26-①参照】</p>	
<p>(3) 危機管理体制に関する具体的措置 【221】天災・人災等不測の事態に備えての、大学（病院）施設の整備と安全面の強化、必要な備蓄の確保等に努め、学長、病院長を中心とした危機管理体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【221-1】大規模災害を視野に入れた地域連携システムの構築、訓練体制の検討を行う。 【221-2】定期的に大学（病院）施設の安全面と備蓄品の確保等の点検を実施する。</p>	<p>Ⅲ ・地震防災対策講演会を実施し、滋賀県内で想定される大規模地震の震度予測やこれの被害規模等を知ることにより、大規模地震が発生した場合における地域及び行政との関わりを含めての対応策等に関する理解を深めた。 Ⅳ ・定期的な大学（病院）施設の安全面の点検については次のとおり行った。 ・「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づいて維持管理等を計画的に実施し、また、定期的に学内の施設及び設備等の点検巡視を実施して点検調査不良箇所改善検討書に基づいて大学及び病院の安全面の確保を行った。【資料 12-⑤、12-⑥、13-①、14-②参照】 ・構内の盗難、火災及び事故等の防止のための安全対策として電子錠、防犯カメラ及び外灯等の設置を実施した。 ・アスベスト含有吹き付け材の調査と該当場所の環境調査を行い、対策工事を実施した。</p>	
	<p>【221-3】「災害対策マニュアル」を見直し、充実を図る。</p>	<p>Ⅲ ・防災マニュアルを平成 18 年度に策定するための検討（案）において、大学の防災対策の基本となる災害・防災知識の啓発、防災活動、避難誘導、応急措置その他の事項を組み込み、有事の対応策を明確にした。【資料 14-①参照】</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	

V その他業務運営に関する重要目標
3 基本的人権等の擁護

中期目標	人権を尊重した職場環境を構築し、また研究や診療にあたっては人権と倫理に配慮する。さらに人権と倫理に関する啓蒙に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(1) 基本的人権等の擁護に関する具体的な方策 【222】人権やハラスメントについて、定期的に講習会等を開催する。	【222-1】研修医オリエンテーション、初任者研修、その他職員を対象とする研修会等のプログラムに、人権やハラスメントに関する内容を盛り込むとともに、全学向けに、最低1回は、人権及び各種ハラスメントに関する講演会を開催する。	Ⅲ	・学生及び職員を対象にした人権問題講演会において、弁護士によるハラスメントの概念、態様、防止策及び裁判例等の紹介を通して、ハラスメントに関する理解を深めた。	
	【222-2】学生に対しては、医療従事者としての自覚を持たせるために、授業等を通じて、生命の尊厳及び患者の人権等について考えさせる。	Ⅲ	・入学直後から、倫理学・哲学・医学概論等の教養教育の中で考えさせ、解剖学実習のみならず、献体受入式（年間 29 回）、解剖体納骨慰霊法要（5/28）、解剖体慰霊式（10/20）に学生を参加させている。また、臨床前教育に模擬患者を導入するとともに参加体験型臨床実習を導入し、診療の現場で実践することにより、患者の人権について考える機会を与えている。これらを通じて、医療人としてあるべき姿を自覚することにつながっている。	
	【222-3】ハラスメント相談員に対する研修、講習を継続して実施する。	Ⅲ	・人権問題講演会に弁護士を講師として迎え、ハラスメントの概念、態様、防止策及び裁判例等の紹介を通して、ハラスメント相談員のハラスメントに関するノウハウの理解をより一層深めた。	
	【222-4】本学発行の冊子「人権」の内容を再検討の上、増版する。	Ⅲ	・本学発行の「人権」は新入生、新規採用職員に配布しているものであり、これの内容について慎重に再検討したが、変更等がなかった。このため保有部数の範囲で対応しているが、今後も留意して対応する。	
	【223】人権やハラスメントの相談窓口を拡充整備する。	【223-1】ハラスメントに係るパンフレットの作成、ホームページへの掲載により教職員及び学生に対し、相談窓口の広報を図る。 また、内部で解決出来ない場合等に対応したサポート・助言などの体制について検討する。	Ⅲ	・ハラスメントのパンフレットに相談窓口を明記し、これをホームページに掲載した。また、学生に対しては、学生要覧への掲載と緊急時対応カードにハラスメントに係る相談先も掲載し、相談しやすい体制を整備した。
【224】研究や診療にあたっ	【224-1】学内に臨床研究に関する	Ⅲ	・倫理委員会規程を改正し、申請書に臨床研究に関する倫理指針、生命の尊	

ての倫理的配慮の徹底と、学外有識者を交えた倫理委員会での審査体制を一層充実させる。	倫理指針を周知させ、生命の尊厳及び人権に配慮した研究が行われるよう倫理委員会として指導を徹底させる。	厳及び人権、更に個人情報保護に配慮した項目を追加し、研究における高度な倫理性の確保が可能とした。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

V その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

V その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

○施設整備について

昨年度国立大学法人評価委員会による評価結果で指摘のあった「施設の有効利用計画の策定など、恒常的組織的な施設活用に向けた取り組み」について、以下のとおり実施した。

1) 長期整備計画策定の際のコンセプト【資料12-④参照】

- ・長期視点に立ったキャンパス計画、ゾーン（教育・研究・病院等）別キャンパス計画について、次の5項目を柱とする長期整備計画のコンセプトを基に優先順位を付けて、今後の長期整備計画（改修整備含む）を策定することを決定した。

本学キャンパスの「長期整備計画」策定の際のコンセプトを明確にするため、役員会だよりにより学内全教職員に周知した。

- ・5つのコンセプトは以下のとおりである。
 - ①「教員中心から学生中心の大学へ」変換を図るキャンパス整備
 - ②患者中心の診療体制の確保（既に病院再開発計画策定済み）
 - ③研究活動の環境整備（研究スペースの確保、機器の充実等）
 - ④地域連携・産学連携の支援（バイオメディカル・イノベーションセンター設置、災害時対応策等）
 - ⑤キャンパスの安全確保

2) 今年度の施設設備の整備

- ・5つのコンセプトに添って以下のとおり施設設備の整備を実施した。

- ①「教員中心から学生中心の大学へ」変換を図るキャンパス整備
 - ・学長と学生との懇談会等で強い要望のあった体育館シャワー室の増設（20㎡）、共用部室の増築（34㎡）、計54㎡の整備拡充を行った。また、体育館既設シャワー室及びボート庫シャワー室は改修を行い、改善を行った。
- ②患者中心の診療体制の確保
 - ・新病棟は、地域密着型病院・医療安全推進病院・機能集約型病院のコンセプトに基づき計画し、工事を着手した。
 - ・基幹・環境整備では建物予算の範囲内に冷凍機の更新を盛り込み、年度計画どおり実施した。
 - ・患者満足度調査で毎回患者さんから強い要望のあった病院玄関前へのバス乗り入れのため、ロータリーを整備するとともに、地方自治体、警察、陸運局等との調整を進め、路線バスの直接学内乗り入れを実現した。
 - ・化学療法部施設（89㎡）の整備拡充を行った。
- ③研究活動の環境整備（研究スペースの確保、機器の充実等）
 - ・ヒューマンサンプル室を設置することを決定し、工事に着手した。
 - ・スペースマネジメントとして既設焼却炉を撤去し、焼却施設を研究施設（225㎡）に改修し、研究を行うスペースの確保を行った。
- ④地域連携・産学連携の支援
 - ・地域のベンチャー企業なども加わり、共同で研究できる施設としてバイオメディカル・イノベーションセンター（380㎡）の建設に着工した。
- ⑤キャンパスの安全確保
 - ・大学校舎及び病院等について、安全管理対策として建物ごとの電子錠の設置及び防犯カメラ設置
 - ・教職員用駐車場の外灯を整備
 - ・アスベスト対策として、平成17年度中に人の往来の多い部分の囲い込みを完了。引き続き速やかに除去作業を行う。

3) その他

- ・平成17年3月に保育所（託児所）設置に係るワーキンググループを設け、県内病院の実状調査や本学におけるニーズ等の調査を行い、設置計画案を平成17年12月に作成、次年度開設に向けて重要課題として行っている。
- ・平成18年度実施に向けて、福利厚生施設の空気調和設備についての改修計画及び設計を行った。
- ・トイレのエアータオル及び自動水洗化実施に向けての計画を行った。

○施設等の有効活用

1) 各種分析の実施

今後の営繕、改修に関する整備計画を策定するにあたり、まずは以下の観点から分析を行った。

①営繕及び改修の必要性について学内からの要望を取りまとめ

- ・各部署において建物及び附帯設備の補修等が必要と思われる事項がどの程度あるかを把握し、年々増加する補修等の営繕工事を今後とも計画的かつ効率的に実施するため関係部署に営繕工事に関する状況調査を行い関係者からのヒアリングを実施した。

②講義室の稼働率を調査し、利用状況を取りまとめ

- ・スペースマネジメントとして、講義室の稼働率の調査し、利用状況を取りまとめた。

③ライフサイクルコストの取りまとめ

- ・ライフサイクルコストの算定を行い、今後、施設の健全な運用を図るための方法を検討した。

2) 上記の分析を踏まえた平成17年度の主な取り組み

- 上記の分析を踏まえ、特に緊急性、優先度の高いと考えられる設備に関しては、極力既存施設を有効に活用するという観点も踏まえ、改修事業を行った。
- ・スペースマネジメントとして既設焼却炉を撤去し、焼却施設を研究施設（225㎡）に改修し、研究を行うスペースの確保を行った。
 - ・外科診療科処置室を改修し、診療の活性化を図った。
 - ・実験実習支援センターR1部門の管理用フェンスの取替を行った。
 - ・授業の合間及び放課後等に学生が利用できるスペースが少ないため、一般教養棟1階及び実験実習棟2階の2箇所の廊下脇ホールのソファを撤去し、予算の範囲内で、勉強・団らんの双方に利用できる机・椅子を設置し、オープンスペースとして学生に開放した。
 - ・病院では患者サービス向上委員会、フォローアップチェックラウンドを行い設備等の改善を行った。平成17年度はフォローアップチェックラウンドの総巡回回数7回であり、アメニティー向上（各階自販機設置）、障害者駐車場の利用、バス乗り入れ等の改善を行った。

3) 中期的な改修実施計画の策定及び今後の展開

今後は、改修実施計画に基づき、計画的改修工事を実施予定である。【資料12-⑦、12-⑧参照】

○施設等の維持管理

- ・定期的に学内の施設及び設備等の点検巡視を実施し、点検調査不良箇所改善検討書を策定して効率的な施設運営を図った。
- ・「設備年間保守契約スケジュール」に基づき、各種設備等の総合点検等を計画的に実施して、管理的経費の削減、省資源・省エネルギー対策の効率的な施設運営を行った。
- ・病棟においては施設課で各設備点検表を作成し、看護部で日常点検を実施した。点検結果はデータベース化及びその分析を行い、効率的な運用を図った。
- ・特殊建築物の定期調査及び報告書を作成し、草津市に報告した。

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止

1) ライフライン

- ・「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づき、特別高圧受変電設備・ボイラー設備等運転・監視業務、空気調和用自動制御システムの保守、附属病院医療ガス設備点検整備及び消防用設備等の総合点検等を計画的に実施して、確実な安全管理を図った。【資料 12-⑤、12-⑥参照】
- ・保守定期点検の結果に基づき、次年度以降の維持管理計画を策定した。

○危機管理体制

1) 施設の安全点検

- ・「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づいて維持管理等を計画的に実施し、また、定期的に学内の施設及び設備等の点検巡視を実施して点検調査不良箇所改善検討書を作成し、これに基づいて大学及び病院の安全面の確保を行った。【資料 12-⑤、12-⑥参照】
- ・アスベスト含有吹き付け材の調査と該当場所の環境調査を行い、人が日常的に出入りする箇所については平成 17 年度内にすべての対策を完了。平成 18 年度にはそれ以外の箇所も対策工事を実施する。

2) 防災マニュアルの策定

- ・防災マニュアルを平成 18 年度に策定するための検討（案）において、大学の防災対策の基本となる災害・防災知識の啓発、防災活動、避難誘導、応急措置その他の事項を組み込み、有事の対応策を明確にした。【資料 14-①参照】

3) 構内セキュリティ【資料 13-①、14-②、26-①参照】

- ・構内のセキュリティ対策として、専門業者等の提案を参考にして本学の構内セキュリティ整備計画を策定した。
- ・構内の盗難、火災及び事故等の防止のためのセキュリティ対策として既存設備の調査を行い、大学校舎及び病院等について、安全管理対策として建物ごとの電子錠の設置及び防犯カメラ設置及び外灯の設置、夜間西門の閉門等を実施した。

4) 安全管理

- ・研究・診療活動等における安全衛生教育として、労働安全衛生委員会で安全衛生教育に関する講習会「生活習慣病と血管病について」を実施した。
- ・学内全施設について、衛生管理者、産業医による職場巡視を行い、安全衛生面の指導を行い、必要に応じ事後措置を行った。
また、病院の勤務状況に合わせ、深夜帯に産業医による夜間職場巡視を行った。

○基本的人権の擁護等

1) 人権、ハラスメントに係る講習会等

- ・学生及び職員を対象にした人権問題講演会において、弁護士によるハラスメントの概念、態様、防止策及び裁判例等の紹介を通して、ハラスメントに関する理解を深めた。
- ・ハラスメントのパンフレットに相談窓口を明記し、これをホームページに掲載した。また、学生に対しては、学生要覧への掲載と緊急時対応カードにハラスメントに係る相談先も掲載し、相談しやすい体制を整備した。

2) 倫理的配慮の徹底

- ・倫理委員会規程を改正し、申請書に臨床研究に関する倫理指針、生命の尊厳及び人権、更に個人情報保護に配慮した項目を追加し、研究における高度な倫理性の確保を可能とした。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 ・14億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入に遅延が生じた場合。 なお、事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	1 短期借入金の限度額 ・14億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入に遅延が生じた場合。なお、事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	「該当なし」	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
・決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の環境等充実に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の環境等充実に充てる。	「該当なし」	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修 ・心臓血管撮 影・治療システ ム	総額 452	施設整備費補助金 (186) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (266) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (0)	・小規模改修 ・医病) 病棟 (軸)	総額 1,038	施設整備費補助金 (148) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (859) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (31)	・小規模改修 ・医病) 病棟 (軸) ・アスベスト対 策事業	総額 1,044	施設整備費補助金 (154) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (859) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (31)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金については、平成17年度補正予算により「アスベスト対策事業」を行ったため、予算金額に比して決算金額が6百万円多額となっています。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の総合的な評価を実施するため、①教育・研究・診療の分野、②社会貢献の分野、③大学運営の分野に区分し、自己アピールを含めた多面的で多様な、かつ公正な評価システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に導入した教員の任期制について、業績評価方法の運用等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐を発令し、学校教育法改正に伴う教員組織改革と任期制についての諸問題の検討を行った。今後、副学長及び学長補佐を中心として、任期制教員の再任時の評価などの実施に向けた問題点の検討を行うこととした。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の職員については、これまでの勤務評定を拡充させた評価システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の職員については、新たな評価システム構築に向けて、勤務評定項目、評価基準等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度委員会に評価専門委員会を設け、教員、看護、コメディカル、教室系技術職員、事務職員のワーキンググループを設け評価基準等の検討を行い各職種に応じた評価項目を設けるなどの専門委員会案をまとめ、今後、人事制度委員会での検討を進めることとなった。
<ul style="list-style-type: none"> ・弾力的な勤務時間体系及び兼業兼職の弾力的な運用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員以外についても、業務の繁忙期に対応した変形労働制を、可能なところからパイロット的に導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護部において、一部病棟で2交替制を、事務部門では月初めに集中する給与処理に対応するため関係部署において、1ヶ月以内の変形労働制を、また医療情報業務など業務上の必要に基づく遅出・早出の試行を行い、平成18年度から2交替制等を正式導入することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中、職員に必要な教養及び専門的知識を習得させ、資質の向上を図るため、研修計画を策定し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署等で専門的知識等のスキルアップを図るため、研修計画を策定し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院関係職員については、各職種に応じた院内外の研修計画を実施するとともに、ケースワーカーに精神保健福祉士、診療情報管理職員に診療情報管理士の資格修得のための研修に参加させた。 ・その他事務職員については、文部科学省に研修生を派遣するとともに、各課・室長に研修に係るアンケート実施し、各課・室における研修ニーズに応じ、参加させている。 また、大学マネジメントに係る長期研修には、専門性を高め、人材育成の観点から受講者の推薦を行い参加させることとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化を図るため、他大学及び他行政機関等との人事交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間等との人事交流システムについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の交流として、民間病院との協定に基づく看護師の受入、看護協会への派遣を実施するとともに、地域の看護教育に貢献するため、県内大学との協定に基づく職員の派遣を実施した。 ・事務部門では経営・管理担当の副病院長を設置し、民間病院から採用、また、医療事務や安全管理など民間等での経験者を採用した。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の基本方針と経営収益を考えた効率的な人員配置、需要に適合した人員配置を行い、教育・研究・診療の効率化を図るとともに、経営収益に見合った人件費の設定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置を行うため、人員と人件費の総枠管理の策定を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院再開発計画と連動した職員数の管理計画を検討、今後、人件費削減との関連で更に検討を進めることとした。

○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
医学部	850	851	100
医学科	590	584	99
看護学科	260	267	103
医学系研究科	152	171	113
博士課程	120	131	109
(平成15年度以降の入学)			
生体情報解析系専攻	24	7	
高次調節系専攻	28	22	
再生・腫瘍解析系専攻	20	6	
臓器制御系専攻	28	44	
環境応答因子解析系専攻	20	14	
(平成14年度以前の入学)			
生体情報・制御系専攻		7	
生体代謝調節系専攻		20	
生体防御機構系専攻		3	
発生・分化・増殖系専攻		5	
環境・生態系専攻		3	
修士課程	32	40	125
看護学専攻	32	40	125

○ 計画の実施状況等

医学系研究科博士課程については、平成15年度入学者より専攻名・専攻区分を変更したため、博士課程全体での定員充足率のみを記載した。

大学院学生の定員充足率は、修士課程125.0%、博士課程109.2%であり、前年度の国立大学法人評価委員会による評価結果で指摘されていた項目を改善できた。